第１章　計画の前提

１－１　都市計画マスタープランについて

（１）都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランは、都市計画法第 18 条の２に基づく「市の都市計画に関する基本的な方針」として定めるものです。

上位計画となる十日町市総合計画と県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（都市計画区域マスタープラン）に即し、市の将来都市像を実現するため、都市計画の総合的な理念・目標とこれを実現するための個別具体の都市計画の方針を定めることにより、十日町市におけるまちづくりの総合的な指針としての役割を果たすものです。

（２）今回の改訂の背景

本市は、平成 17 年４月１日に旧十日町市、川西町、中里村、松代町、松之山町が合併し、新生十日町市として新たな歩みを始めました。今後のまちづくりの諸施策においては、旧市町村間の一体感醸成に向けて総合的な取組を進めていく必要があります。

また、人口減少社会の到来と少子高齢化の進行、安全・安心への信頼の揺らぎ、より重要性を増している環境との共生、まちづくりへの市民参画の拡大など、都市を取り巻く状況は大きく変化しており、都市計画の側面からの対応が不可欠となっています。

更に、都市計画法においても抜本的な改正が行われたほか、都市計画提案制度の創設、景観法の制定、中心市街地活性化法の改正など、まちづくり関係の法制度の創設、改正が進められ、このような経過や変化を踏まえ、実状に即した都市計画マスタープランへの改定が必要となっています。

以上から、新生十日町市に関する都市計画マスタープランを策定し、合併の効果を最大限に生かした、計画的かつ効率的な都市基盤施設や土地利用の実現を目指すことを目的として、「十日町市都市計画マスタープラン」を策定するものです。

（３）計画対象地域

前項で示したとおり、都市計画マスタープランは都市計画区域内を対象に市の都市計画に関する基本的な方針を定めるものですが、本市では全市的な都市づくりの基本的な方針を示す計画とするため、十日町市行政区域全体を対象とします。

（４）計画目標期間

おおむね 20 年後の 2025 年（平成３７年）を目標期間とします。

（５）都市計画マスタープランの位置づけ

「十日町市都市計画マスタープラン」は、「十日町市総合計画」、新潟県が定める「十日町都市計画区域マスタープラン」及び「川西都市計画区域マスタープラン」等に即して、市の関連する各種計画等と整合を図りながら策定するものです。

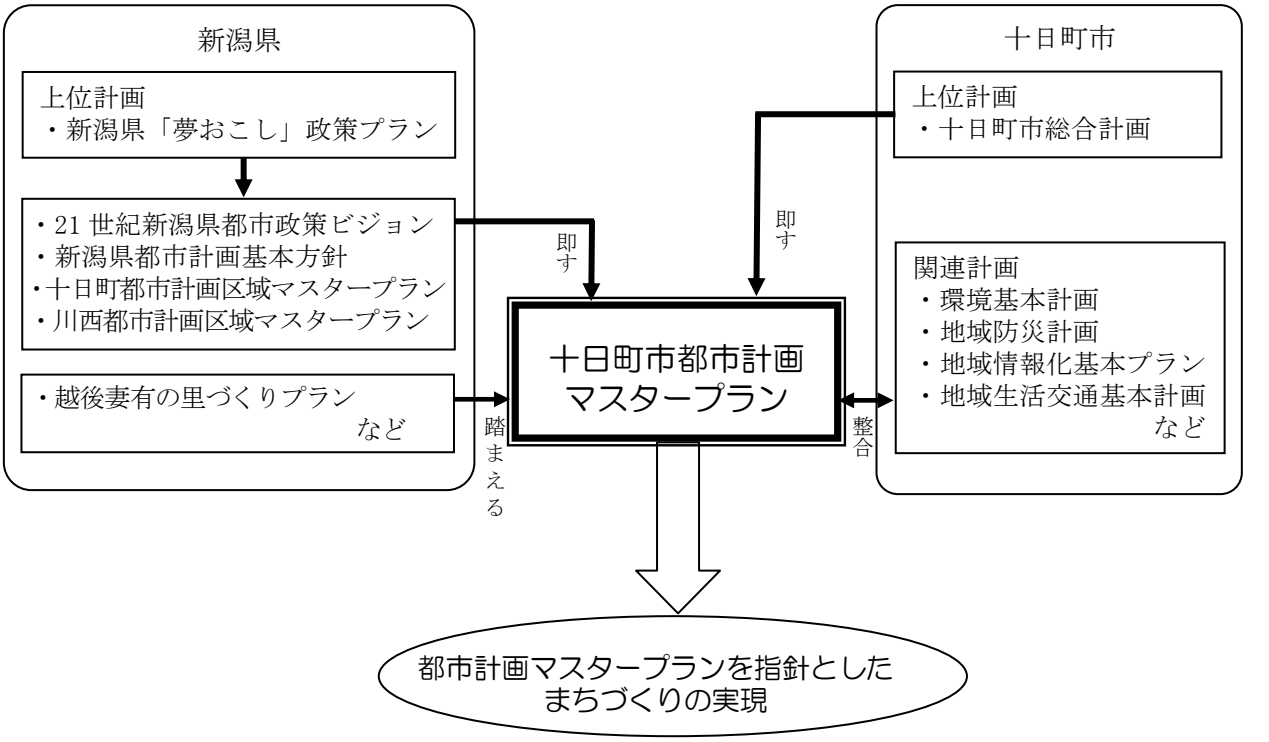

●個別の都市計画への運用
- 土地利用（用途地域等）
- 都市施設（道路、公園、下水道、河川等）
- 地区計画等（地区計画、建築協定等）
- 市街地開発事業（土地区画整理事業等）
- 環境計画（自然環境、景観、防災等）
- その他

●都市計画以外の事業への展開
- 行政の行う事業、施策
- 市民、事業者等によるまちづくり

１－２　まちづくりの動向

（１）時代の潮流

１）人口減少社会への移行

我が国は、成熟社会を迎え、右肩上がりに人口が増え続ける時代は終えんし、全国的に人口が減少する時代に突入しました。

⇩

人口減少社会においては、いかに都市の活力を維持するか、激化する都市間競争に対応し、人口の維持・定着を図っていく必要があります。

これまでの人口増加のもとで、社会基盤を拡大してきた拡大成長型の都市づくりから安定成熟型の都市づくりに転換していく必要があります。

２）少子高齢化の進行

我が国は、65歳以上の高齢者人口が増加するとともに、少子化も深刻で、今後は労働人口の減少が明白です。

⇩

子育て支援の環境づくりや交通の利便性向上、ユニバーサルデザインのまちづくりなど、少子高齢化社会に対応したまちづくりを進める必要があります。

子育て支援対策、高齢者支援対策とともに、若者が集まる都市づくりや若者の定住化を促進する取組が必要です。

３）危機管理・防災意識の高まり

近年各地でみられる地震や風水害等の自然災害の脅威により、市民の都市防災意識が高まり、安全への要請が飛躍的に高まっています。

子どもや高齢者等が巻き込まれる身近な犯罪が増加しています。また、外部からの武力攻撃など、市民の暮らしを脅かす新たな問題も予想されます。

⇩

都市計画においても、安全と安心が確保された都市づくりを念頭に、防災・防犯対策や交通安全対策の徹底、外部からの武力攻撃事態への対処等に方向づけする必要があります。

４）環境への関心の高まり

地球温暖化や絶滅危惧種の増加等、地球規模での環境問題が深刻化しており、環境負荷の少ない社会への転換が求められています。

⇩

都市計画においても、身近な自然環境の保全や自然環境と調和した土地利用の展開はもちろん、循環型社会の構築に資する都市構造への転換を図っていく必要があります。

５）個性・アイデンティティの追求

地方分権の推進による「都市の時代」を本格的に迎え、各都市は自らのアイデンティティを追求し、地域資源を生かして独自の個性を形成していくことが求められています。

⇩

地域固有の“らしさ”を形成している自然的特徴や歴史・文化資産等の地域資源を活かし、都市の個性と魅力をつくる取り組みを複合的に展開することにより、市民だけでなく、訪れる人々にとっても魅力ある都市形成を推進していく必要があります。

６）官民の役割分担の推進と協働のまちづくり

まちづくりへの市民参画機会の増加や公共公益施設のより効率的な利用を図るため、今後、官民の役割分担を一層進めることが求められます。

⇩

住民参加活動が一般化しつつある中、市民がまちづくりの主役となる成熟した都市づくりを目指し、市民、事業者、行政による協働のまちづくりを進めていく必要があります。

７）北陸新幹線の整備の影響と交流人口拡大施策

平成 26 年度における北陸新幹線の金沢までの延伸に伴い、ほくほく線の利用者が減少するなど、地域の交通体系に大きな変化が生じることが予想されます。

国の政策である「美しい国づくり政策大綱」（平成 15 年）に基づき、全国各地で地域独自の魅力づくりと交流人口の拡大に向けた取り組みが進められています。

⇩

十日町市においても地域独自の魅力づくりと地域の活性化施策の展開や交流人口拡大に向けた広域交通体系の再整備への対応が必要となっています。

１－３　構成と策定体制

（１）計画の構成

十日町市都市計画マスタープランは、全体構想と地域別構想で構成し、全体構想の部門別構想と地域別構想の相互補完により構築します。

また、将来都市像の実現に向けて、市民と一緒に進める都市づくりの方針を示しています。

○全体構想

全体構想では、市全域を対象として都市づくりの主要課題を整理したうえで、将来都市像とともに、土地利用、施設整備、都市環境や景観の在り方など、十日町市に関わる個別の都市づくり方針を示しています。

○地域別構想

地域別構想では、11 の地域を設定し、地域ごとの将来像や都市づくりの目標、具体的な整備方針等を示しています。

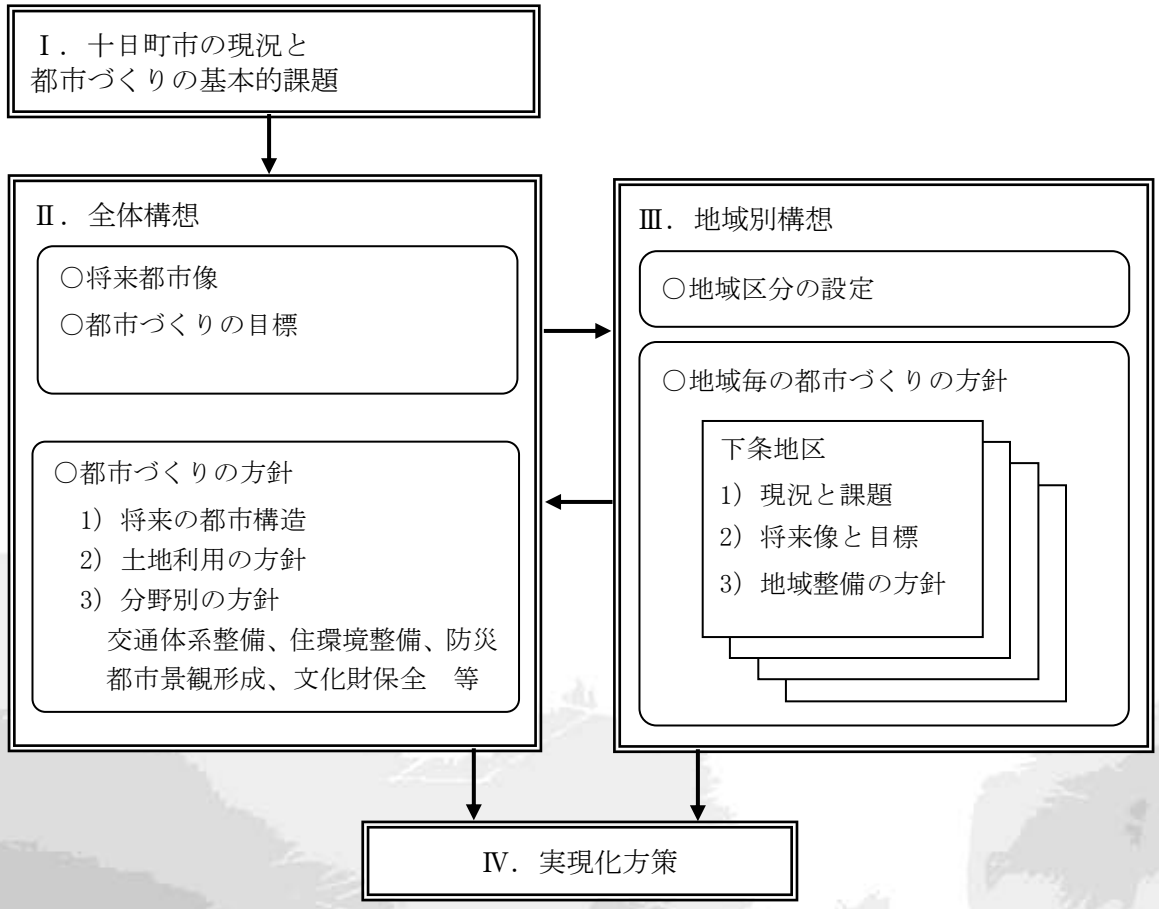

（２）策定体制

十日町市都市計画マスタープランの策定に当たっては、下記に示す体制に基づいて進めてきます。

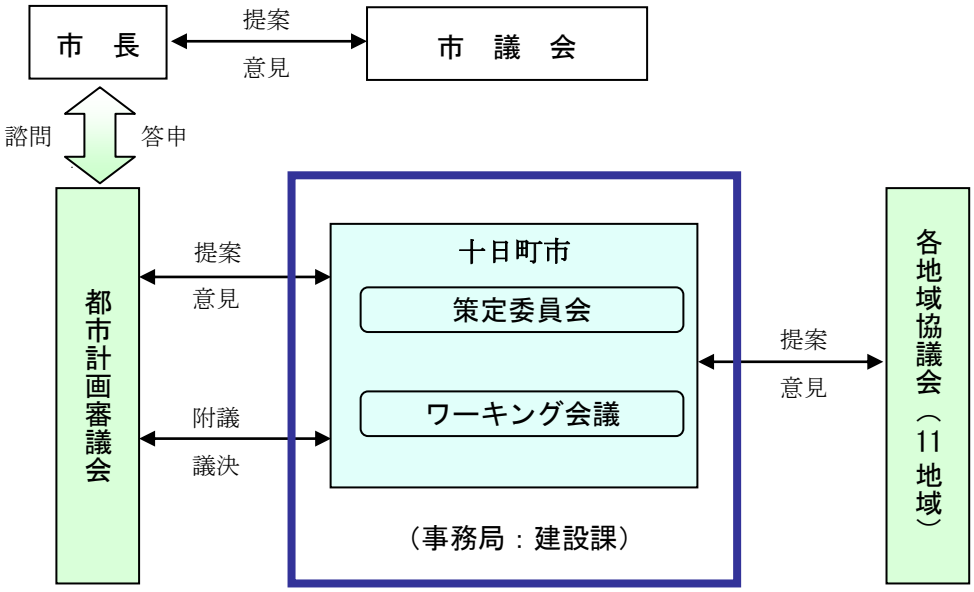

越後妻有交流館キナーレ

第２章　都市づくりの基本的課題

都市づくりの動向、十日町市の現況、及び住民意識調査に基づき、本市が目指すべき都市づくりの方向を探るための基本的な課題として、以下のような事柄が挙げられます。

２－１　土地利用形成からみた課題

（１）土地利用の課題

① 合理的な土地利用計画の樹立

本市は、市町村合併に伴い、５つに分散した市街地を有するなど、都市構造が大きく変化しました。このため、市域の土地利用について、都市計画法や農振法、農地法、森林法等の個別法により定められた計画について総合的に見直し、市域全体の合理的な土地利用計画の樹立が課題です。

② 都市計画区域の見直しと合わせた土地利用計画の検討

現在、都市計画区域については、旧十日町市、旧川西町で設定されており、他の旧３町村については設定されていないため、都市計画区域の見直しが必要です。

また、新たな都市計画区域の設定と合わせた土地利用計画の検討が必要です。

③ 地域高規格道路ＩＣ周辺や幹線道路沿道における秩序ある土地利用の推進

上越魚沼地域振興快速道路ＩＣ周辺における秩序ある土地利用形成を目指すため、新たな土地利用の検討が必要です。

また、沿道型施設の立地が進展している国道 117 号や都市計画道路高山太子堂線沿道において、秩序ある土地利用の推進が必要です。

④ 計画的な住宅地の整備、中山間集落の孤立化対策

市街地の農地への無秩序な拡大やミニ開発の抑制と、都市基盤整備を伴った計画的な住宅地の整備が課題です。

また、中山間集落における転出世帯の増加と、残された世帯の孤立化への対応が課題です。

２－２　分野別の課題

（１）交通体系からみた課題

① 広域連携を支える交通体系の整備

北陸自動車道と関越自動車道を接続し、高速交通ネットワークを補完するとともに、上越と魚沼の両広域圏の連携強化を促す「上越魚沼地域振興快速道路」の早期完成に向けた取組を推進する必要があります。

また、道路ネットワークとしての機能を確保するため、国道、主要地方道、一般県道の行き止まり区間の解消や未改良区間、危険箇所等の早期整備が課題です。

② 安全で災害に強い道路網の構築

多重性・代替性を考えた広域的な幹線道路ネットワークの形成や通行機能の確保を重視した緊急輸送路の整備、雪崩危険箇所の解消、圧雪道路の無雪化など、災害に強い道路整備や道路の防災対策が課題です。

③ 市道・生活道路の整備促進

住宅地内に流入する通過交通の軽減、必要な道路幅員や歩道の確保、災害時における避難ルートの設定と安全性の確保、流雪溝の整備など、生活道路の整備・改善が必要です。

④ 十日町駅周辺におけるターミナル機能の充実

交通結節点であるほくほく線・ＪＲ飯山線十日町駅については、駅周辺の整備や商店街との連携等によるターミナル機能の強化が課題です。

⑤ 鉄道輸送の利用促進

ほくほく線やＪＲ飯山線の利用促進に向け、利用しやすい環境づくりが必要です。特に、ほくほく線については、北陸新幹線の開業に伴い、利用客数の減少が予想されるため、利用促進に向けた検討が必要です。

⑥ 生活交通の確保

路線バスは、モータリゼーションの進展に伴う利用者の減少により、廃止や利便性の低下が続いています。しかしながら、高齢化の進行による移動制約者の増加が見込まれるため、自家用車等を利用できない高齢者等が日常生活を営むうえで欠かせない交通手段の維持と確保が課題です。

⑦ 交通バリアフリーの推進

主要な道路における歩道等の歩行者空間の不足や段差の解消など、交通バリアフリーに適応する整備が必要です。

（２）住環境からみた課題

① 中心市街地の活性化

本市の中心市街地の商店街も近年のモータリゼーションの進展に伴い厳しい状況におかれており、賑わいの創出に向けた中心市街地の活性化を図る必要があります。

② 災害に備えた安全空間の確保

災害時に安全に確実に避難できるゆとりある都市空間の創出を目指し、公園・緑地の再整備や私有地の避難場所としての有効利用の検討が必要となっています。

また、平時よりも更に条件が悪くなる降積雪期の震災を想定した対策が課題です。

③ 中山間地の集落環境の整備充実

中山間地に位置する集落地においては、人口減少や高齢化対策が課題となっており、市街地等との幹線道路の一層の整備促進や公共交通、集落道路、情報通信基盤、集落活性化施設等の整備充実が課題です。

④ 人にやさしいまちづくりの推進

多数の人が集まる鉄道駅や公共施設等において、高齢者や障害のある方等に配慮したバリアフリーのまちづくりを推進する必要があります。

⑤ 下水道の整備・充足

公共用水域の保全や環境整備を図るため、今後も計画的に整備を進めるとともに、公共下水道計画区域外である中山間地域においても、合併処理浄化槽の整備を進める必要があります。

コモ通りおかめ市

（３）防災からみた課題

① 総合的な防災対策の推進

大規模な自然災害に対応するため、継続して都市の総合的な防災性を高める基盤施設整備を進めるとともに、地すべり、土石流、急傾斜地崩壊等を防止する治山・治水事業の促進が課題です。

② 木造建物密集地域への対応

災害時の危険性が高い市街地内の木造建物密集地域については、建築物の不燃化や耐震化の促進や延焼遮断帯、避難路、避難場所の整備など、災害時の安全確保に向けた基盤整備が課題となっています。

また、平時よりも更に条件が悪くなる降積雪期の震災を想定した対策も課題です。

③ 建築物の耐震化の促進

市内には、昭和 56 年 5 月以前に着工したいわゆる旧耐震基準により建築された建物が多く存在しており、安全確保のための耐震化が課題です。

④ 中山間地域の防災体制の強化

中山間地域においては集落が点在しているうえに、人口減少、高齢化が進み、共助の活動が困難となる可能性も想定されます。

このため、避難路、避難場所、集落外との連絡道路の確保や治山・治水対策の推進、避難誘導体制の整備など、中山間地域における防災体制の整備が必要です。

新潟県中越地震の被害状況

（４）水とみどりからみた課題

① 既成市街地における公園緑地の確保

本市は豊かな自然環境に恵まれていますが、既成市街地では、子供や高齢者等が安心して利用できる身近な公園が少なく、これらの整備や降積雪期を考慮した融雪施設等の整備が課題です。

② 自然環境地域の保全

中山間地域の人口減少や高齢化の進行により、棚田の耕作放棄の増加など、豊かで美しい自然環境の維持への影響が危惧されており、総合的な自然環境保全対策が必要です。

③ 里山環境の保全・活用

里山の四季を彩る美しい景観や豊かな生態系の維持・保全を図るため、里山環境の整備・保全を図るとともに、体験交流等を通してまちづくりに活用していく必要があります。

④ 水資源対策

信濃川水系にある多くの水力発電施設がもたらす、河川の流量低下による生態系への影響や水不足等に対応するため、河川の安定的流量の確保が課題です。

⑤ 環境に負荷をかけない循環型社会の構築

公害防止対策や廃棄物の不法投棄防止対策等により、安心して暮らせる生活環境を確保するとともに、ごみの排出抑制や再利用・再資源化等の推進による循環型社会の構築を目指す必要があります。

川西有機センターでの生ごみ堆肥化

（５）克雪・利雪・親雪からみた課題

① 安全な道路交通環境の確保

幹線道路の自動車交通を確保するための除雪対策や、幅員の狭小な生活道路等の除雪対策の充実強化が課題となっています。

また、積雪時の安全な歩行者空間の確保が課題となっており、特に子供や高齢者、障害のある方等への対応が必要です。

② 住宅の雪への対応

本市では、克雪住宅の普及促進に努めていますが、まだ雪下ろしを必要とする住宅が多く、住宅密集地では、雪処理の空間確保が必要であり、積雪のため緊急車両が通行不能となることも想定され、防災上からも大きな課題です。

また、中山間集落では、人口の減少と高齢化により、高齢者世帯等における雪おろしや除排雪が困難になってきており、その対応が課題です。

③ 冬の自然に親しみ雪を生かす

環境保全の観点から、雪エネルギーの利用拡大に向けた検討や雪ダムの整備など、雪利用の研究推進が課題です。

また、雪国特有の行事や遊びを通した地域間交流の推進や親雪イベントの開催など、交流人口の増加対策の検討が求められます。

ロードヒーティングの歩道

（６）景観形成・文化財の保全からみた課題

① 十日町らしい景観形成

十日町らしい都市景観形成を推進するため、地域の風土やきもの等の地場産業、雪国文化等に根ざした景観形成が求められます。

また、市街地を取り巻く豊かな自然環境を保全・活用することが必要です。

更に、優れた歴史を来訪者や次世代に伝えていくためにも、市民主体の景観まちづくり活動等が課題です。

② 信濃川と丘陵地の自然景観の保全・形成

市域を南北に流れる信濃川及びその両岸の河岸段丘上に広がる農地や、その背後の丘陵地から構成される緑豊かでうるおいのある景観は、本市を特徴づける景観であり、その保全に努めるとともに、自然景観を生かした都市づくりが求められます。

③ 良好な農村景観の保全・形成

ゆとり、安らぎ、心の豊かさなどの価値観が重視されるようになってきている中で、豊かな自然環境や美しい景観、伝統文化にふれあうことのできる個性的・特徴的な農村空間に対する人々の理解と期待が高まっています。

市内に点在する山並みと調和した美しい棚田景観や、自然・風景と調和した営みから生まれた良好な農村景観の保全・形成が課題です。

④ 地域資源の保全・伝承

本市は、火焔型土器が多数出土し、火焔型土器文化圏の中枢を形成しているほか、縄文衣類に源流を持つ越後アンギンの現物多数を保有し、その製作技法も伝承していることから、これらを保護、伝承するとともに、地域活性化に生かすことが求められます。

そのため、文化財情報の受発信や調査研究のための人材養成、文化振興の拠点づくりなど、システム整備や人的整備、施設整備の検討が課題です。

清津峡

（７）地域コミュニティの課題

① まちなかにおける地域コミュニティの活性化

地域協議会から出された意見として、中心市街地において人口流出や高齢化が進み、祭りや地域活動等の活力が低下し、地域コミュニティを維持することが困難であるといわれています。

このような状況から、中心市街地における地域コミュニティの活性化が必要です。

② 中山間地域における高齢化集落の維持・活性化

地域協議会から出された問題・課題として、中山間地域における高齢化集落（過疎化などで人口の 50%が 65 歳以上の高齢者となり、冠婚葬祭など社会的共同生活の維持が困難になった集落）への対策が挙げられます。

市内の中山間地域ではこのような高齢化集落や準高齢化集落が数多く散在し、社会共同生活を維持することが困難となっていることから、これらの地域コミュニティを維持・活性化するための対応策の検討が求められます。

十日町おおまつり

第３章　将来都市像と都市づくりの目標

３－１　将来都市像

「十日町市総合計画」において、本市は、「夢を耕しつづける　感動と創造のまちづくり　～自立した市民の知恵と協働～」を基本理念に、新しい価値の創造やそれぞれの地域が有する魅力を今まで以上に発揮し、そこから得られる喜び、生きがい、感動を新しい時代のまちづくりの原動力としていくことを目指し、市の将来像を「雪・自然・農が織り成す温もりと躍動のまち」として掲げています。

本マスタープランでは、総合計画の基本理念と将来像を踏まえつつ、都市計画の視点として都市の機能、都市づくりの方策を加味して、以下のように定めます。

〈総合計画における基本理念と将来像〉

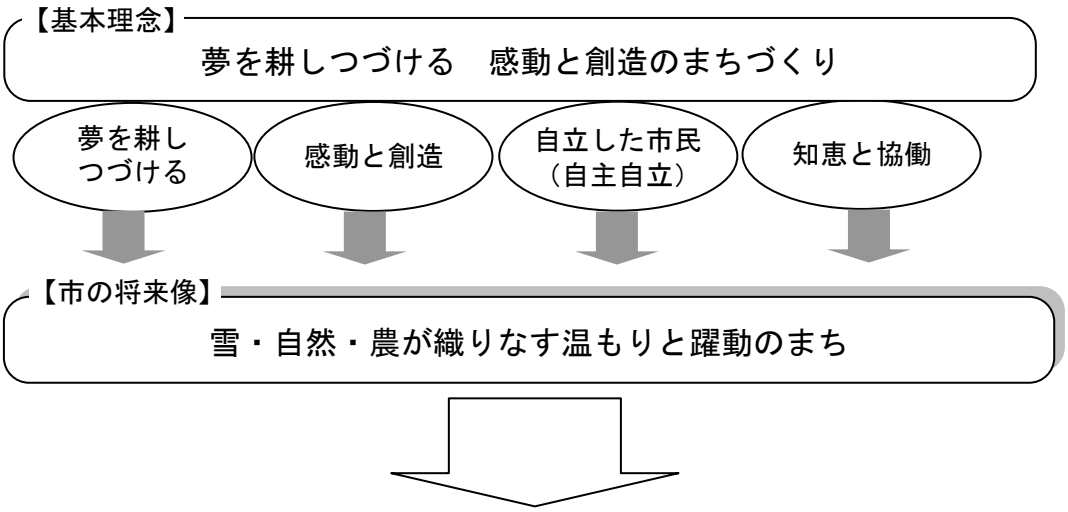

〈本マスタープランの将来像〉

都市の将来像

人と自然、産業が調和し、
住みよさと活力にあふれ　未来へ躍動するまち

かけがいのない自然や雪国文化の香りを大切にしながら、人と自然と産業の調和を基調にした、安全で安心できる居住環境を備えた住みよい都市、活力ある産業が展開する都市づくりを目指します。

そして、市民と都市がいきいきと輝き、未来へ躍動し、発展する都市の創造を目指します。

３－２　都市づくりの目標

本市の都市の将来像を実現するため、都市づくりの目標を以下のように定めます。

１）ふるさとの自然を守り、育て、環境に配慮した都市づくり

大河信濃川や清津峡、棚田、ブナ林に代表される緑豊かな森林など、本市は、四季折々に様々な表情を見せる美しい自然環境に囲まれています。

この豊かな自然環境を大切にするとともに、ごみの排出抑制、再利用、再資源化の徹底により、環境への負荷の少ない循環型社会の構築を目指します。

また、これらの自然環境を景観づくりに活用し、美しく個性豊かで魅力的な景観形成により、うるおい豊かな都市空間を創出します。

２）市民が誇れる新しい雪国文化を創造する都市づくり

本市において、長い冬を象徴する雪は、多彩な四季と恵みをもたらすとともに、独自の文化や風土を築きあげてきました。

また、雪の中での遠い祖先の記憶、織物の歴史がこのまちをはぐくんできました。

このような豊かな自然や文化がもたらす恩恵を再認識するとともに、雪や着物、アートを軸にした新たな雪国文化を創造し、心豊かな質の高い暮らしが実現でき、愛着や誇りの持てる都市づくりを推進します。

３）誰もが安心して暮らせる安全な都市づくり

防災は、安心して暮らせる都市づくりに欠かすことのできない最も重要な課題であり、あらゆる災害に対する防災体制の強化を図る必要があります。

特に本市は、近年、地震災害に見舞われるとともに、全国有数の豪雪地であるため、雪害への対応が常に求められています。

このため、雪害対策の充実、治山・治水事業の促進、密集市街地の改善など、災害に強い都市づくりをより一層推進し、安全・安心な市民生活を確保します。

４）まちが生き生きと活気に満ち、快適に暮らせる居住環境づくり

市民一人ひとりが豊かで利便性の高い快適な市民生活を享受するためには、生活や経済活動を支える都市基盤施設の整備充実が求められます。

特に少子高齢化と過疎化が進行している本市においては、定住対策による人口増加や交流人口の増加を図る必要があります。

このため、市民の誰もが快適に暮らすことができ、また、定住者の増加につながる魅力ある住環境づくりを推進する必要があり、道路等の都市施設の計画的な整備やゆとりある住宅地整備、既成市街地の整備等を推進し、良好な居住環境を形成します。

５）夢と希望にあふれた活力ある産業が育つ都市づくり

都市活力の維持・向上のためには、時代の変化に即した産業の振興・育成が必要です。

本市においては、市民ニーズの変化等により、きもの産業等が低迷している状況にあり、既存産業の活性化と新たな産業の創造が求められます。

このため、農業と商工業の活性化はもとより、相互の連携強化を図るほか、成長の見込める新規産業の誘致、中心商店街の活性化など、活力ある産業活動を支援する都市づくりを推進します。

３－３　将来フレーム

○ 人口フレーム

平成 18 年策定の総合計画では、平成 27 年の定住人口が 55,500 人と推計されています。

この推計の考え方を踏襲し、平成 17 年の国勢調査結果を基に推計を行うと、平成 27 年の人口は 55,500 人、更に平成 37 年には 48,300 人まで減少することが予測されます。

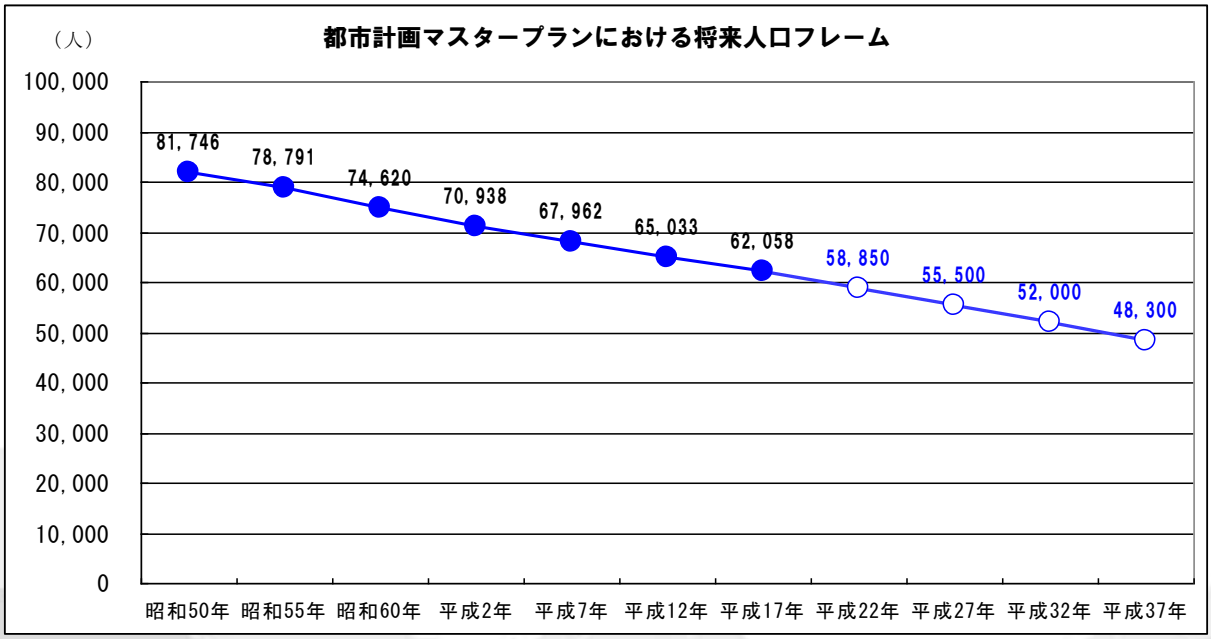

第４章　都市づくりの方針

４－１　将来の都市構造

（１）都市形成ゾーン

① 自然保全ゾーン

・市域東西に広がる丘陵地、中山間地域のほか、信濃川により形成された河岸段丘については豊かな自然環境の保全に努めるとともに、市民の憩いの空間としての活用を図ります。

② 農地保全ゾーン

・信濃川両岸に広がる田園地帯については、優良農地の保全に努めます。

③ 市街地形成ゾーン

・十日町中心部については賑わいの創出に努め、国道 117 号沿道に広がる市街地や川西地域中心部については農地との調和を図りながら計画的な市街地整備を進め、コンパクトな都市の形成を図ります。

（２）拠点

① 都市拠点

・十日町中心部を都市拠点とし、商業機能の集積を図るとともに、活力ある都市づくりを担う都市基盤の整備を推進します。

・上越魚沼地域振興快速道路十日町ＩＣ（仮）周辺については、広域交通の新たな結節点となることから、流通・医療機能等を集約した新たな都市拠点の形成を図ります。

② 地域拠点

・川西、中里、松代、松之山の中心部及び各出張所付近を地域拠点とし、行政・医療・商業機能を集約し、地域の都市的な生活を支える拠点として機能の拡充を図ります。

③ 交流拠点

・当間高原リゾートや上越国際スキー場、なかさと清津スキー場、清津峡、芝峠温泉、松之山温泉等の地域内外の人々が訪れる地域を交流拠点として位置づけ、交通基盤整備や地域資源を生かしたイベント等の交流機会の創出を図ります。

（３）都市軸

① 広域連携軸

・広域交通軸である上越魚沼地域振興快速道路と北越急行ほくほく線を東西方向の広域連携軸、国道 117 号とＪＲ飯山線を南北方向の広域連携軸と位置づけ、周辺都市との交流を促進するため、交通基盤整備を図ります。

② 交通軸

・国道 252、253、353、403、405 号、広域農道などの地域間を連絡する主要幹線道路を交通軸と位置づけ、地域間連携を強化するため、冬期の交通機能確保も含めた交通基盤整備を図ります。

③ 河川水辺軸

・ 本市の中心部を流れる信濃川をはじめ、清津川、渋海川などの河川については良好な自然環境の保全や親水空間の確保に努めるとともに、豊かな水資源を確保するため水質の維持に努めます。

北越急行ほくほく線

将来都市構造図

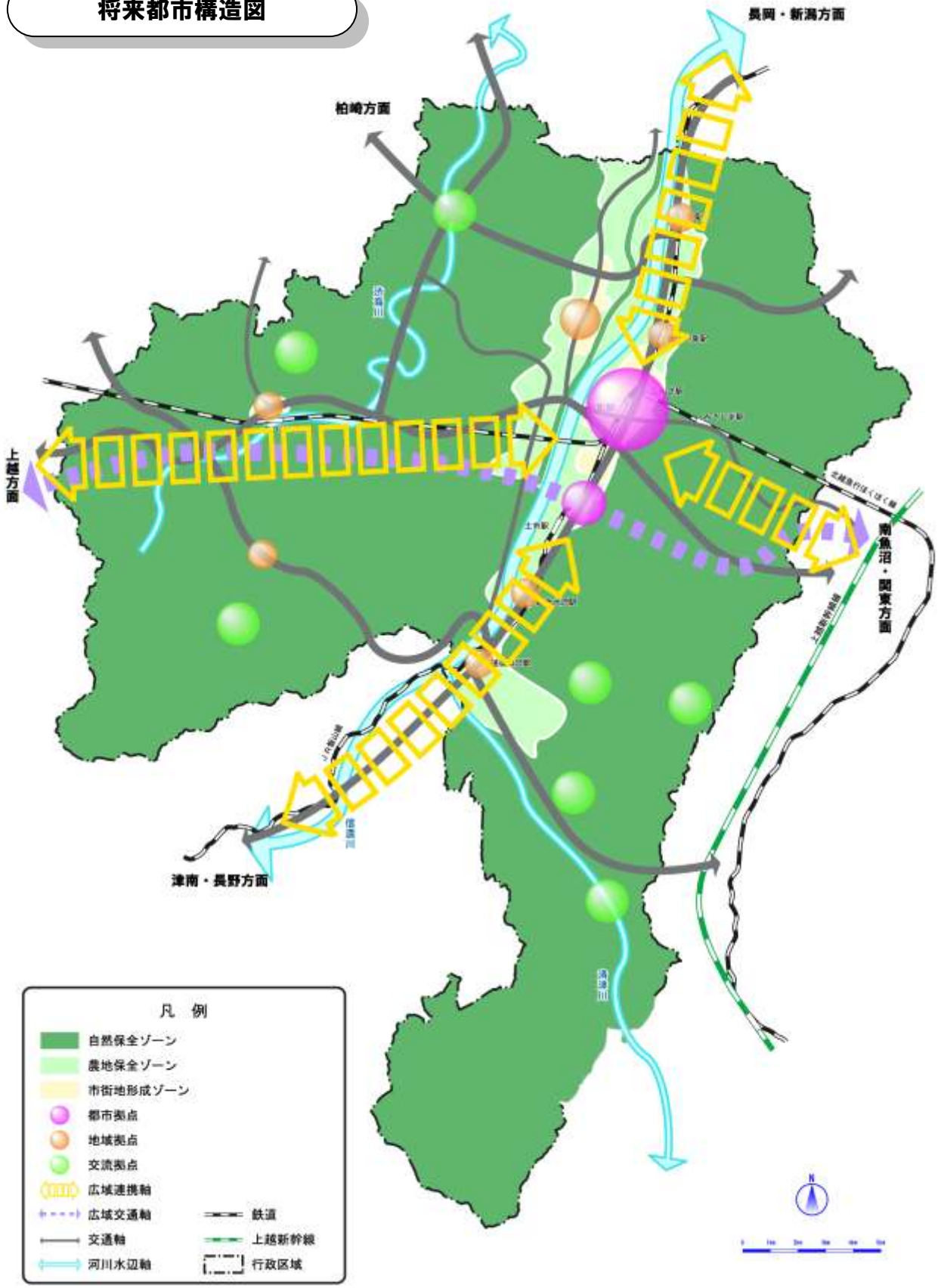
長岡・新潟方面
柏崎方面
上越方面
南魚沼・関東方面
津南・長野方面
凡　例
自然保全ゾーン
農地保全ゾーン
市街地形成ゾーン
都市拠点
地域拠点
交流拠点
広域連携軸
広域交通軸
交通軸
河川水辺軸
鉄道
上越新幹線
行政区域

４－２　土地利用の方針

（１）土地利用の基本的な考え方

十日町、川西の２つの都市計画区域においては用途地域が指定されており、都市計画区域外では特に土地利用上の規制誘導は行われていません。

土地利用方針は、この都市計画上の区分に基づき、市街地（用途地域指定区域）については、適正な土地利用を推進するとともに、非市街地（用途地域無指定区域と都市計画外区域）については、無秩序な開発の防止を図るものとし、今後の土地利用については次の５項目を基本方針として進めることとします。

● 自然環境の保全と活用

本市の有している豊かな水と緑の自然は、市民の共有財産であると同時に、観光の資源としても重要な要素となっており、この美しい自然を将来にわたり保全していくとともに、うるおいと安らぎのある都市空間の創造に活用し、自然環境と都市機能が調和した都市づくりを推進します。

● 地域特性を生かした土地利用

市民が郷土への愛着や誇りを深め、更に魅力ある地域づくりを目指し、各地域がこれまで進めてきた都市づくりを踏まえ、固有の自然や歴史・文化の特性を十分に活かした土地利用を推進します。

● 都市の活力を生み出す土地利用

農業・工業・商業・観光等の産業基盤の整備を進めるとともに、各産業間の調和や連携を強化し、都市の活力を生み出す土地利用を推進します。

まず、中心市街地は、本市の顔として、また、交流の拠点としてふさわしい賑わいと活力のある土地利用を推進します。次に、市町村合併により広がった市域では広域的に公共サービスを利用できるような土地利用を進めます。

● 用途地域外における適正な土地利用の規制・誘導

自然環境や優良農地を保全するため、用途地域の定められていない白地地域において新たに開発を行う場合は、用途地域内の土地利用の状況や自然条件、交通条件等に配慮した適正な規制、誘導を図ります。

また、十日町、川西都市計画区域の再編を行うとともに、用途地域の見直しや特定用途制限地域の指定、地区計画策定等の規制誘導策の検討を行うとともに、中里地域の国道 117 号沿道については都市計画区域の拡大を行うなど、一体的かつ計画的な市街地形成を図ります。

（２）エリア別土地利用の方針

１）都市系土地利用

① 住宅地エリア

● 住宅地エリア

・既存住宅地において、居住環境の悪化をもたらすおそれのある建物用途や建築形態の混在を防止し、居住環境の良好な住宅地の形成を図ります。

・土地区画整理事業を実施している十日町駅西地区、千手中央地区や市街地内の低未利用地において、定住促進のための多様なニーズに応じた宅地供給を推進するとともに、緑地の確保等による快適で良好な住宅地の形成を図ります。

● 既存住宅地エリア

・中心市街地にみられる情緒あるの街並みや松之山街道沿いの住宅地においては、街並み景観の保全に配慮しつつ、安全で愛着を持てる魅力ある居住地として活性化を図ります。また、必要に応じて景観地区、地区計画等の指定を検討します。

・十日町地区や川西地区において職住近接型の土地利用を図ってきた地区については、良好な居住環境を創出するとともに、まちなか定住の促進に努めます。

● 田園居住エリア

・田園地域の住宅地においては、現在の良好な居住環境の保全を図ります。

・平場の集落において、山間部からの移転や地域外部からの転入希望者に対する受け皿として、周辺環境や景観との調和に配慮しつつ、計画的な生活基盤及びゆとりある居住環境の創出を促進します。

② 商業地エリア

● 中心商業地エリア

・本町通り、駅通り、昭和町通り、高田町通りの４つの商店街及びそれらに囲まれた市街地は、商業、事業所、低中層住宅の集積を図り、十日町市及び広域圏の中心的な商業業務エリアとして都市環境の形成を図ります。

・十日町の歴史的、文化的な資源を生かした十日町らしさを感じさせる商店街整備を推進し、人々が快適に楽しく買い物ができる空間を形成します。

● 地区商業・サービス地エリア

・川西地区の中心商業地については、商業地としての利便性の向上とともに、土地区画整理事業等による計画的な商業核の再構築を図ります。

・その他の地域の既存商店街においては、日常生活を支え、利便性や快適性が感じられる地域密着型商店街の形成を図ります。

● 新規商業地エリア

・都市計画道路高山太子堂線、西中央通り線沿線において、周辺環境との調和に配慮しつつ、沿道型の商業・サービス業施設立地の適正誘導を図ります。

③ 工業地エリア

● 工業振興エリア

・既存工業地において、工業生産活動を妨げるおそれのある用途の混在の防止や、周辺の居住環境への影響に十分配慮した土地利用に努めます。

・企業立地の適地や遊休工場・事務所等を調査し、企業用地等を確保するとともに、産業活動のための基盤整備を図り、周辺環境に配慮した産業エリアとしての利用増進を図ります。

・十日町織物工場団地周辺を住工混在地域に立地する工場等の移転収容地として位置づけ、周辺環境に配慮した良好な工業地の形成を図ります。

・きもの産業が操業している区域において、生産環境の保全を図るとともに、特色ある交流イベントの支援等により伝統産業の活性化を図ります。

● 環境型産業エリア

・当間高原リゾート地域において、自然環境を活かしたビジネス拠点としての土地利用を図るとともに、情報サービス業や学術研究機関等の誘致を推進します。

④ 交流エリア

・当間高原リゾートや松之山温泉など、地域固有の資源を活用した自然体験や温泉保養、雪国文化等のふれあいを特徴とした、魅力ある滞在型保養地の整備充実を図ります。

・滞在型保養地をはじめとする地域の観光資源や周辺地域を巡る広域観光ルートを設定し、観光関係機関との連携・協力により誘客の増加を図ります。

⑤ ＩＣ周辺活用エリア

・上越魚沼地域振興快速道路沿道並びにインターチェンジ周辺においては、自然環境の保全を基本とし、周辺の居住環境や農業環境と調和した秩序ある沿道サービス地としての適切な土地利用の規制・誘導を検討します。

・市町村合併により市域が広がったことを踏まえて、インターチェンジ周辺地域については広域交通の利便性を市民が広く享受できるよう、流通・医療等のサービス機能の配置を検討します。

２）自然系土地利用

① 農地エリア

・都市化に伴う農地の無秩序な開発を防止し、優良農地の保全と耕作活動の維持を図ります。

・過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下による農地の荒廃を防止するとともに、農地の流動化による集積を図り、遊休農地の解消に努めます。

・中山間地域において、生態系等の環境に配慮した生産基盤整備を進め、農地の保全を図るとともに、活力とうるおいのある農村生活環境の整備を推進します。

・作付けが行われていない農地を体験農業や観光等に有効活用し、農業の振興を図ります。

② 森林エリア

・自然環境保全地域及び県立自然公園、緑地環境保全地域等の良好な森林やブナ林等の自然林の保全に努めます。

・災害の防止や緑豊かな環境の維持など、公益的機能を高めるため、森林の保全に努めます。

・森林が有する保健休養機能に着目し、レクリエーション活動や観光拠点として、また、森林セラピーなど自然とのふれあいの場としての活用を図ります。

五十子平の棚田

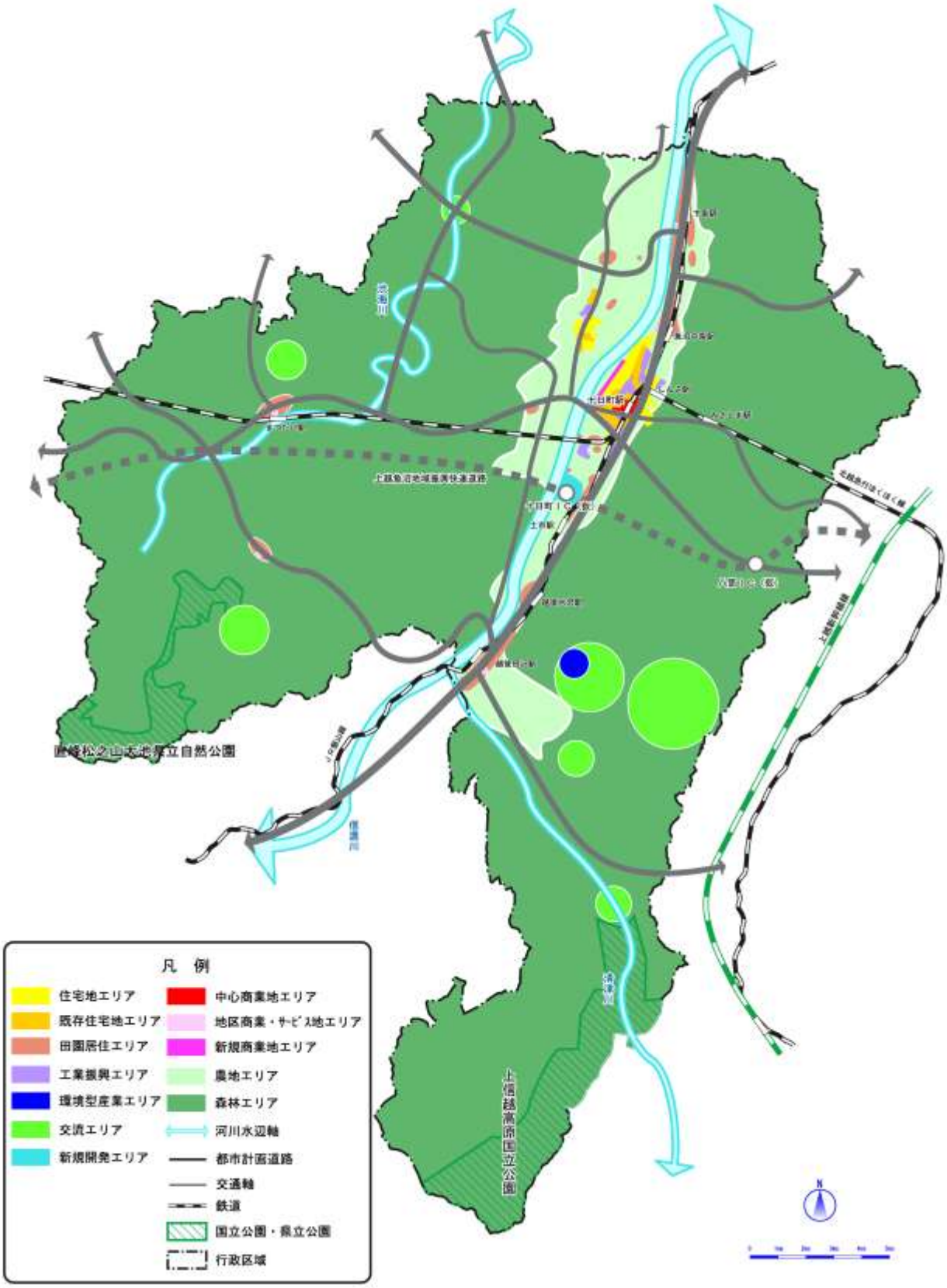
凡　例
住宅地エリア
既存住宅地エリア
田園居住エリア
工業振興エリア
環境型産業エリア
交流エリア
新規開発エリア
中心商業地エリア
地区商業・サービス地エリア
新規商業地エリア
農地エリア
森林エリア
河川水辺軸
都市計画道路
交通軸
鉄道
国立公園・県立公園
行政区域
上信越高原国立公園

土地利用方針図（市全域）

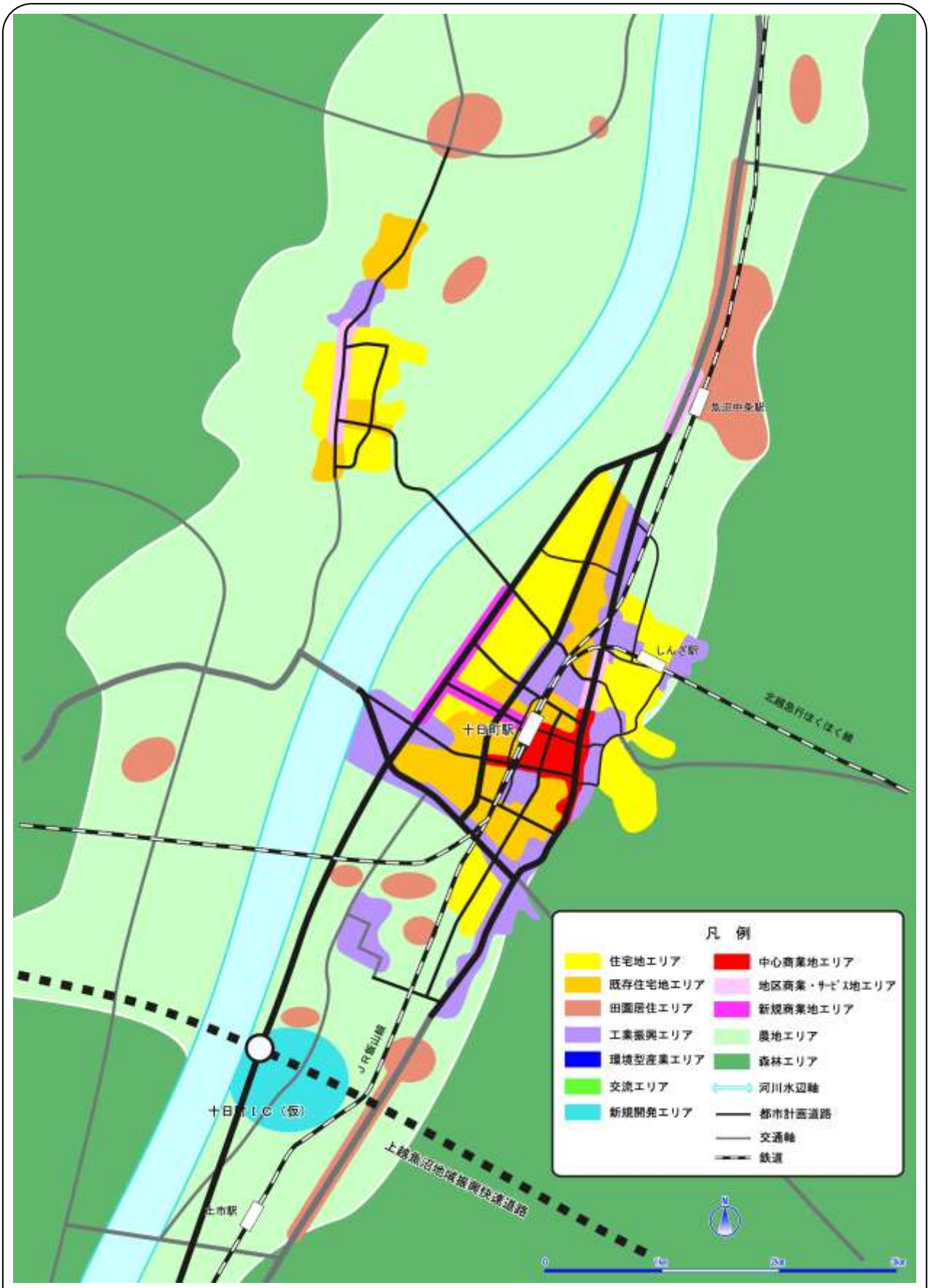

土地利用方針図（市街地部）

４－３　分野別の方針

（１）交通体系整備の方針

１）基本的な考え方

本市は、南北方向に縦断する国道 117 号及びＪＲ飯山線を骨格に、これと交差するかたちで東西方向に国道 252 号、253 号、ほくほく線等が交通網を形成しています。

このような現状を踏まえて、国道を軸とする広域的な連携を充実するとともに、市内交通の連携強化とさらなる交流の充実、公共交通機関の利便性向上を目指し、次のような考え方を基本に道路の整備を図ります。

２）整備の方針

① 道路

○ 主要幹線道路の整備促進

・上越魚沼地域振興快速道路、都市計画道路高山太子堂線を主要幹線道路として位置づけます。

・上越魚沼地域振興快速道路については、沿線市町と連携を密にし、全線の整備区間指定と早期着工、早期完成を図ります。また、整備区間となっている八箇峠道路について、早期の完成と供用開始に向け取組を強化します。

・国道117号の地域高規格道路化への候補路線指定に向けた取組を推進します。

○ 幹線道路の整備促進

・本市の主要な骨格を形成する国道、主要地方道を幹線道路として位置づけます。

・国道は、家屋連坦地域における車道の拡幅や歩道の整備を推進し、未改良区間及び危険箇所の早期整備を推進するとともに、広域道路ネットワークとしての機能確保と広域連携の強化を図ります。

・主要地方道は、未整備区間の整備改良と危険箇所の早期改善を推進し、広域的な利用をはじめ、集落と市街地とを結ぶ幹線道路として機能確保を図ります。

・一般県道は、整備の推進と危険箇所の早期改善に努め、集落をはじめ、地域内の主要幹線道路を結ぶ道路として機能確保を図ります。

○ 市街地を支える都市計画道路の整備

・国道117号、都市計画道路高田町南線、本町西線を幹線と位置づけるほか、駅通り川原町線、西中央通り線、高田町通り線を本市の顔となるシンボルロードとして位置づけます。

・市街地の基盤施設である都市計画道路は、住環境整備と併せた事業の推進を図るとともに、その他幹線道路についても計画的な整備を進め、市街地の円滑な交通を確保します。

・長期にわたって未着手となっている都市計画道路は、その必要性や事業実現性を踏まえて、見直しを行います。

○ 既成市街地等の狭あい道路の拡幅整備

・既成市街地等の狭あいな幅員の生活道路について拡幅整備を進め、安全で快適な通行環境を創出するとともに、幹線道路との有機的なネットワークを形成します。

○ 歩道整備や楽しく歩ける歩行者空間の整備

・通学路や公共施設、日常の買い物など、歩行者の多い危険箇所を中心に歩道を整備します。

・都市拠点等において安全で快適な歩行空間の確保に努め、楽しく歩ける歩行者ネットワークを構築します。

② 公共交通

○ ＪＲ十日町駅の交通結節機能の強化

・ＪＲ十日町駅周辺において、各交通機関相互の乗り換えの利便性を高め、交通結節点としての機能充実を図るとともに、パークアンドライドなどの公共交通の利用を促進する施策を推進します。

○ ほくほく線の利用促進

・北陸新幹線の新駅への直通運転など、ほくほく線の利便性向上に向けた取り組みを図るとともに、ほくほく線の利用客拡大を図ります。

○ ＪＲ飯山線の利便性向上

・ＪＲ飯山線において利便性の向上を促進するとともに、長野方面や新潟方面への乗り継ぎや他の公共交通機関との乗り継ぎ等の連絡強化を促進します。

○ バス交通のサービスの確保

・バス交通について、地域の実状に合わせたバスルートや運行本数等の充実を図り、バスサービスの確保に努めます。

・十日町・新潟間の高速バスについては、運行時間帯や運行経路の見直し等により、利用者の利便性向上に努めます。

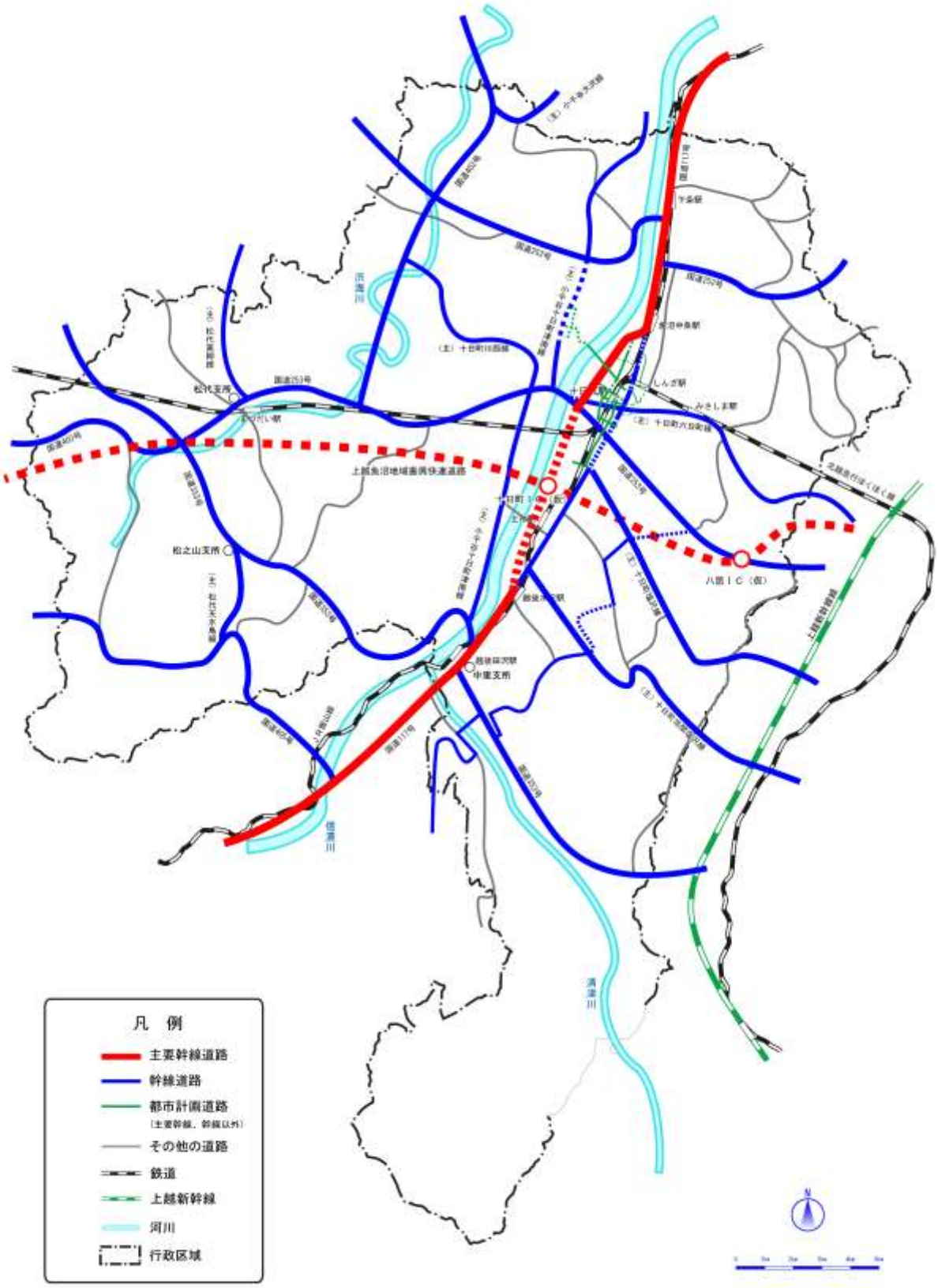

道路網整備方針図（市全域）

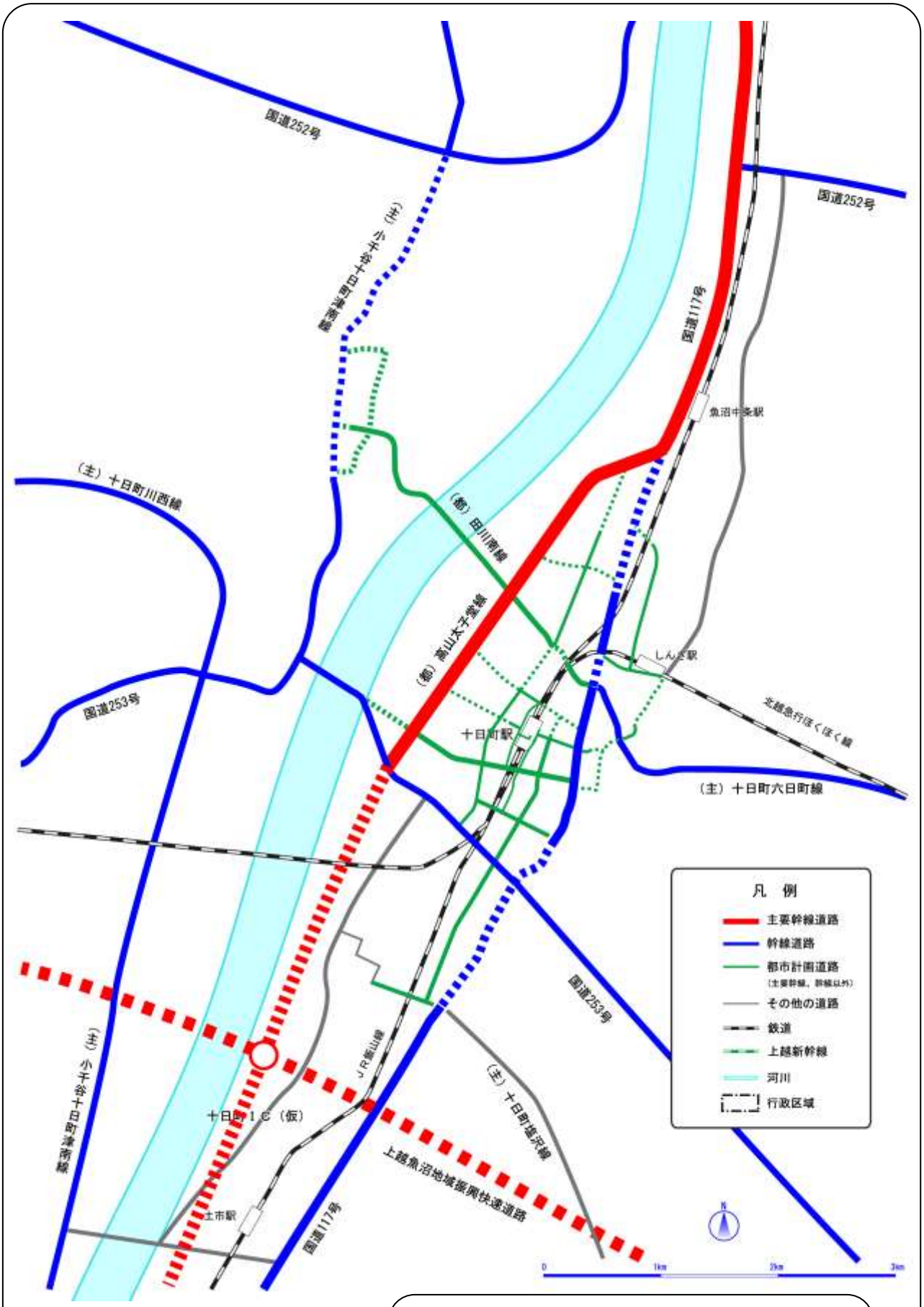

道路網整備方針図（市街地部）

（２）住環境整備の方針

１）基本的な考え方

中心市街地の再生や密集市街地の住環境改善、ゆとりある住宅地供給等により、すべての市民が安心して長く住み続けられる居住環境の形成を目指し、次のような考え方を基本に市街地及び住宅地整備を図ります。

上水道については、水道施設整備を推進し、下水道については、公共下水道、農業集落排水及び合併処理浄化槽により下水処理を推進することを目指し、次のような考え方を基本に整備を推進します。

２）整備の方針

① 市街地整備の方針

○ 中心市街地等の活性化

・本市の中心市街地を、都市機能が充実し活気ある空間とするため、街並み景観整備や分かりやすい案内看板等を整備します。

・川西地区の支所周辺は、拠点づくりや景観形成等による賑わいのある商店街の活性化を図ります。

○ 鉄道駅周辺のまちづくり

・ＪＲ十日町駅周辺は、駅前商店街等との連携による賑わい空間の創出や着物の町らしい景観形成、鉄道とバス等の連絡強化による交通結節機能の充実を図ります。

・ＪＲ十日町駅西地区は、土地区画整理事業による良好な市街地形成を図ります。

・ほくほく線しんざ駅周辺は、利便性の高い住宅地の形成を図ります。

・まつだい駅周辺は、鉄道とバスの連絡強化等により、地域の交通拠点としてのまちづくりを推進します。

○ 木造住宅密集市街地の改善

・中心市街地周辺の木造住宅密集地は、都市の防災性を高め、冬期間の快適な生活環境を確保するため、土地所有者等の意向を踏まえながら、地区の改善に向けた市街地開発事業を検討します。

・宮下町、西浦町、袋町等の木造住宅密集地は、火災、震災に対する安全性の向上及び冬期間の雪対策という視点から、オープンスペースの確保や道路の改善、敷地・建物の改善等により、地区環境の改善を促進します。

○ 低・未利用地の利活用推進

・住居系用途地域内の低・未利用地等について、土地区画整理事業や宅地開発事業等により、良好な住宅地の供給を検討します。

② 住宅整備の方針

○ 公営住宅の整備

・低所得者等を対象とし、適切な居住水準を備えた公営住宅の供給を推進します。

・老朽化した公営住宅については建替を推進し、居住水準や防災性の向上を目指すとともに、用地の有効利用による住環境の改善を図ります。

○ その他住宅の整備・改修等

・持家住宅の建替え、修繕・改築、バリアフリー化や周辺環境と調和したデザインやユニバーサルデザインへの対応など、住宅の質的向上を図ります。

・多様な世代やニーズに応じた住宅の供給ができるよう住宅設計におけるユニバーサルデザイン化を推奨します。

③ 上下水道施設整備の方針

○ 上水道施設の整備推進

・水道未普及地域の安定した生活用水確保のため、それぞれの地域の水需給状況等を把握し、水道施設整備が必要な地区の施設整備を計画的に推進します。

・老朽施設の計画的な更新や主要施設の耐震化を進め、生活用水の安定給水を図ります。

○ 公共下水道等の整備推進

・公共下水道は、整備計画区域における未整備区域について、今後も計画的に施設整備を推進します。

・中山間地域の水質保全や生活環境の充実を図るため、合併処理浄化槽での施設整備を推進します。

・河川や水路のいっ水を防止するため、雨水排水の調整機能の充実を図ります。

（３）防災の方針

１）基本的な考え方

新潟県中越地震並びに中越沖地震の教訓を活かし、以下の考え方に基づいて、地震対策の充実強化や自然災害への対策を推進し、災害に強い都市づくりを目指します。

２）整備の方針

○ 自然災害の防止

・傾斜林地における土砂流出や崩壊を防止するための保安施設の設置や、保安林の維持造成のための事業を促進します。また、治山・治水等の災害対策を推進します。

・災害危険区域における地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。

・荒廃地からの土砂流出を防ぐために流域の緑化を推進し、河川の安定及び土石流災害を防止するため、積極的に砂防工事を促進します。

・災害発生の危険性がある箇所に対して、積極的な災害防止事業の導入を促進します。

○ 災害に備えた安全空間の確保

・都市の防災機能を高めるため、現在位置づけられている避難場所に加え、公園・緑地の再整備を図るとともに、地域住民の理解を得ながら私有地についても避難場所として機能するよう検討します。

・冬期間の震災を想定した避難場所の確保を検討します。

・防災基盤となる道路、公園、緑地等について延焼遮断帯、避難路、避難場所としての防災機能の整備充実に努めます。

○ 災害に強い道路網の整備

・道路網の基軸をなす南北、東西の基幹道路を中心に、道路防災対策事業を推進し、安全性、信頼性の高い道路ネットワークの構築を図ります。

・雪崩防止施設の設置工事等を推進し、雪崩危険箇所の早期解消に努めます。

○ 建築物、ライフラインの耐震化の促進

・個人住宅の耐震化を促進するとともに、学校等の公共施設の計画的な耐震化を促進します。

・上・下水道等のライフラインの耐震化を促進するとともに管網のネットワーク化を図り、災害に強い態勢を構築します。

（４）水とみどりの整備の方針

１）基本的な考え方

本市は、周囲を緑豊かな自然に囲まれながらも、市街地や住宅地においては緑が少ない状況にあります。また、防災空間ともなり得る公園・広場の確保が課題となっており、このような現状を踏まえて、次のような考え方を基本に公園・緑地の整備を図ります。

また、本市には、大河信濃川が流れ、河岸段丘上にほ場整備された大規模な水田が広がり、中山間地は典型的な里山の姿を見せているほか、背後には美しい森林を有する山地があります。このような水と緑豊かな自然環境の保全やゴミの減量化、リサイクルの推進等による循環型社会の構築について、次のような考え方を基本として推進します。

２）整備の方針

① みどりの整備方針

○ 身近な公園緑地、広場の整備（公園・緑地・レクリエーション拠点）

・十日町市総合公園は、市民の休息や散策、運動など総合的に利用できる公園として、その規模を含めて既存計画の見直しを行い、機能充実に配慮した整備と早期完了に努めます。

・川西総合緑地公園やあじさい公園をはじめ各街区公園は、市民の憩いや交流、レクリエーションの場として、また避難場所としても機能するよう整備充実を図ります。

・子どもや高齢者等が集い、憩える日常的なゆとり空間として、街区公園など、身近な公園の整備充実を図ります。

○ 防災空間の確保（公園・緑地・レクリエーション拠点）

・信濃川親水公園や信濃川運動公園等については、スポーツ・レクリエーションの場としての機能充実を図るとともに、防災に供する広場としても活用し、整備充実に努めます。

○ 都市内の緑化の促進（みどりのネットワーク）

・市街地や集落地等における社寺林や緑地等について、市民・企業との協働により身近な緑として保全、活用を図ります。

・道路や公共施設の整備に際しては植栽に努めるとともに、宅地内の緑化を推奨し、うるおいとやすらぎのある都市の緑化を促進します。

○ 森林等の緑地の保全（森林保全・活用エリア）

・本市の外周部に連続する丘陵地等は、本市を特徴付ける緑地であり、レクリエーション機能を含む多面的な機能を有することから保全を図ります。

② 自然環境保全の方針

○ 森林環境の保全（森林保全・活用エリア）

・市域の約７割を占める森林区域は、国土の保全、自然環境の維持、水源涵養等において重要な役割を果たしており、今後も多面的な機能が発揮できるように森林の保全や、適地において広葉樹等も対象とした造林を推進します。

○ 貴重な自然資源の保全（森林保全・活用エリア）

・市域に分布するブナの自然林や貴重動植物種の生息生育地をはじめ、県立自然公園、自然環境保全地域、緑地環境保全地域等の優れた自然景勝地等を保全します。

○ 水辺環境の保全（水辺環境保全・活用エリア）

・河川等の水辺は、水生生物が生息・生育する場であるだけでなく、水生植物がもつ自然の水浄化の場でもあり、このような良好な水辺環境の保全に努めます。

・身近な河川、池沼等の水辺環境や河川の落差を解消する施設等を整備し、水辺生態系の維持・保全に努めます。

・河川の清掃活動等による環境美化に努めるとともに、河川への廃棄物、ごみ等の不法投棄が行われないよう、河川パトロールや監視に努めます。

○ 田園環境の保全（田園環境保全エリア）

・多様な生物が生息し、地域の自然生態系の一部をなしている田園の環境保全に努めます。

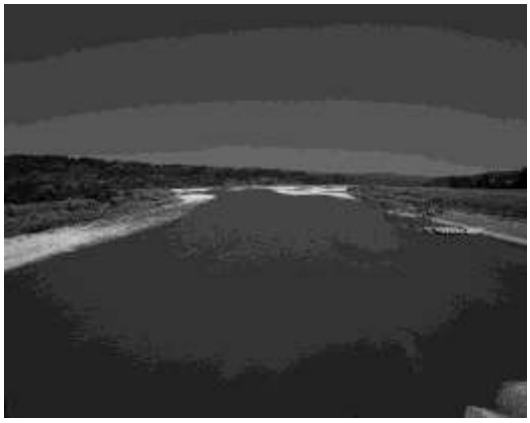

信濃川

清津川

渋海川

③ 都市環境形成の方針

○ 水資源の確保（森林保全・活用エリア）

・ブナの広葉樹林は、保水能力に優れ水源かん養林としての役目も担っており、その機能を維持・保全するため、自然環境、生態系を含めて保全に努めます。

・荒廃が進む水源山地を対象に、森林整備と治山施設の設置を一体的に事業展開し、山地の荒廃防止と水源かん養機能の向上を図ります。

・地下水のかん養源である、水田の適正管理と農業貯水池等の維持・補修に努めます。

・地下水位の低下が問題となっている地域について、地下水利用の現状把握に努めるとともに、地下水利用施設の他の手段への切り替えや、消融雪施設用水の循環システム等の研究を推進します。

○ 河川環境の整備（水辺環境保全・活用エリア）

・信濃川や清津川等の河川の流水の正常な機能を維持するため、必要な流量を考慮した河川の適正な管理を図ります。

・市街地や集落付近など身近な河川においては、自然環境の保全に配慮しつつ、水に親しめるような空間整備を図ります。

○ リサイクル・再利用への取り組み

・環境に優しい循環型のまちを目指し、日常生活や工業生産等に付随して排出される建設資材や産業廃棄物のリサイクルや再利用を促進します。

・十日町市バイオマスタウン構想に基づき、生ごみや廃菌床などのバイオマス利活用を推進し、地球温暖化の防止、循環型社会の形成、戦略的産業の育成に努めます。

○ ごみ焼却施設、し尿処理施設の更新

・ごみ減量化施策も考慮しながら、広域的共同処理施設の建設を目指します。

・し尿及び浄化槽汚泥を合理的かつ経済的に処理するため、今後の処理量に適合した処理方法と施設建設を進めます。

川西有機センター

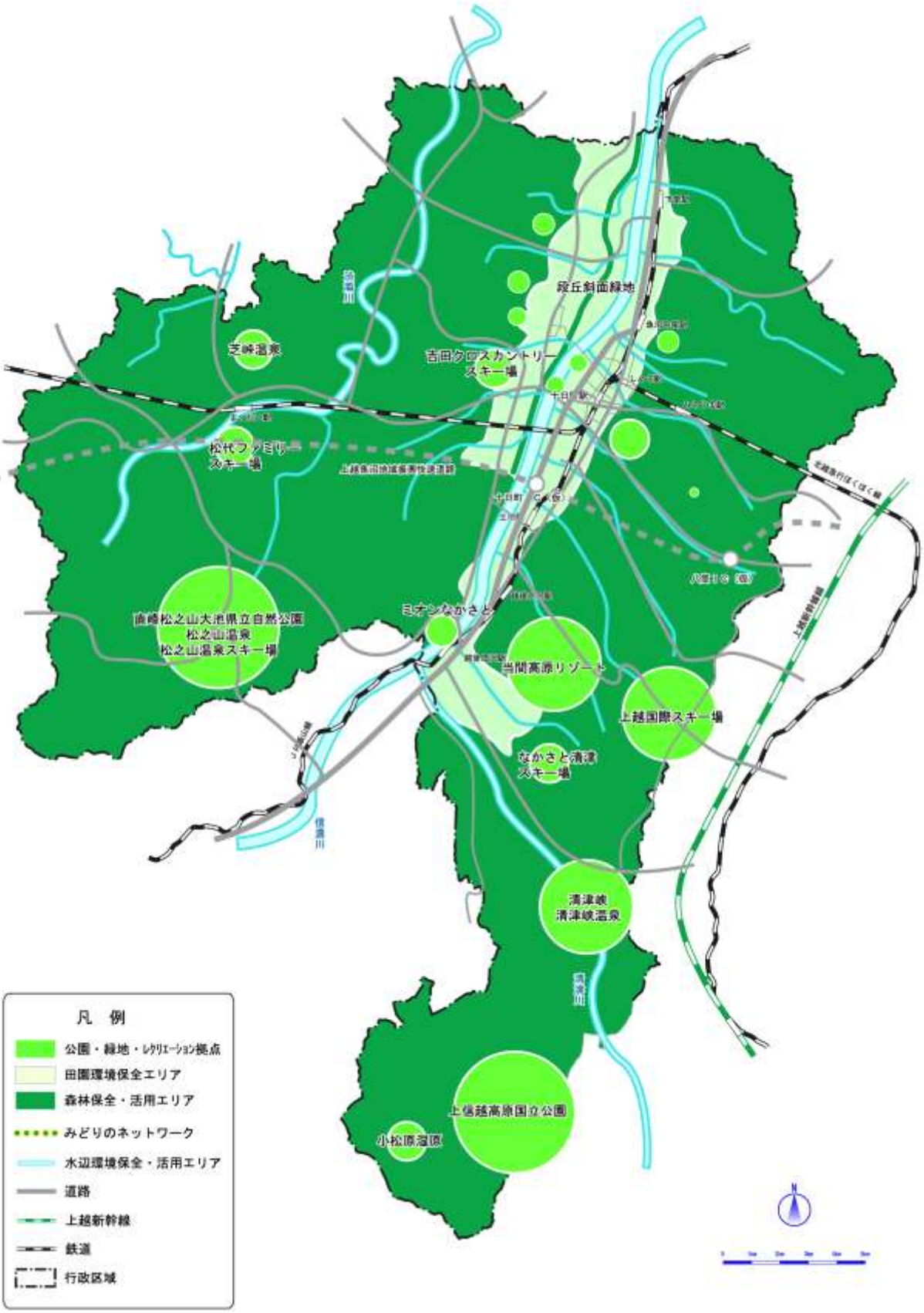

水とみどりの整備方針図（全市域）

水とみどりの整備方針図（市街地部）

（５）克雪・利雪・親雪の方針

１）基本的な考え方

本市は、特別豪雪地帯に指定されている全国屈指の豪雪地帯ですが、雪を地域資源として捉え、雪に強い生活環境の創出や雪をテーマにした交流推進など、次のような考え方を基本に、本市における克雪・利雪・親雪を推進します。

２）整備の方針

○ 道路除雪の推進

・除雪レベルの向上を図りながら、車道中心から歩道除雪へ除雪路線の拡大を推進します。

・効率的な除雪を行うための道路構造への改善を図るとともに、冬期以外の利用も考えた多目的な雪捨て場の確保に努めます。

・中山間地道路において、幅員の拡大、急勾配、急カーブの解消に努めます。

○ 冬期における歩行者空間の確保

・歩道除雪の実施や消融雪施設の整備、小型除雪車の整備及び貸与により、効率的な歩道除雪を推進します。

・電柱の移設等により除雪に適した歩道構造への改善、無散水融雪施設の効率的活用を推進します。

○ 流雪溝、消雪パイプの整備

・河川等からの取水をはじめ克雪用水確保を図りながら、計画的な流雪溝の整備を促進します。

・克雪施設である晒川ダムの早期完成を目指し、事業を促進します。

・地下水が貴重な資源であることを意識しながら家屋連坦地区を対象に、消雪パイプの整備による道路確保を検討します。

○ 克雪住宅の普及推進

・現行の克雪住宅支援制度を継続するとともに、住宅の立地特性に応じた補助制度の拡充等の支援を検討し、克雪住宅の普及を推進します。

・エネルギーを消費しないなど環境保全面から優れている耐雪・落雪構造の住宅の支援を検討し、克雪住宅の普及を推進します。

○ 中山間集落における除雪体制の確立

・高齢者世帯が多い中山間集落においては、生活道路の道付けや高齢者世帯などの屋根雪おろしの実態を把握し、地域、集落単位での地域住民が主体となった克雪体制の確立支援を進めます。

・小型除雪機械の配備、除雪ボランティアの派遣などの支援策の検討を行い、冬でも安心して暮らせる中山間集落の居住環境改善に努めます。

○ 雪エネルギー利用の促進

・貯蔵した雪の夏場の冷房としての利用や、食品の貯蔵庫（雪中貯蔵）への利用など、雪をエネルギー資源として利用する技術の普及を推進します。

・クリーンエネルギーである雪冷熱エネルギー供給システムの研究支援を継続します。

・雪を水資源として有効に活用するための雪ダムの整備について、関係機関と連携しながら研究、検討を進めます。

○ 親雪と交流の拡大

・国内の他の豪雪地域の都市との交流や連携を深め、雪国の魅力を再発見し、情報発信等の取組を推進します。

・「雪まつり」をはじめ、「ゆきリンピック」、「雪原カーニバル」、「越後まつだい冬の陣」、「真夏の雪まつり」等の雪のイベントの情報発信を強化し、交流人口の増加を図ります。

・伝統ある冬の暮らしや雪国に根ざした雪国文化の継承、発展に努めます。

・雪吊り、冬のイルミネーションなど、個性的で魅力ある雪の景観づくりを推進しまちの魅力創出や観光振興を図ります。

十日町雪まつり　雪上カーニバル

（６）都市景観形成・文化財保全の方針

１）基本的な考え方

本市は、雪ときもの文化の歴史を伝える街並みや松之山古道、棚田、里山の現代アートなど、個性豊かな資源を有しており、本市固有の景観が形成されています。

これらの景観の保全を目指し、次のような考え方を基本に都市景観の形成を図ります。

２）整備の方針

○ 自然景観の保全（自然景観ゾーン・河川景観ゾーン）

・信濃川や清津川、渋海川等の良好な河川景観や峡谷、市域を取り巻く山地・丘陵地の森林景観の保全に努めます。

○ 里山の棚田や農村景観の保全（里山・棚田景観ゾーン）

・四季折々に美しい風景の棚田景観や里山の集落景観について、大切な郷土景観として保全・維持に努めます。

○ 田園集落景観の保全（田園景観ゾーン）

・まとまりのある農地と農村集落が一体となって形成されている田園集落景観については、ふるさとの風景を伝える貴重な景観として保全するとともに、良好な景観を損なうことのないよう、適切な管理・誘導に努めます。

○ 中心市街地等における風土や賑わいを感じる景観の形成（まちなか景観ゾーン）

・市街地において、雪国の文化や風土等が感じられる地域に根ざした景観形成や、多くの人々が集まり、憩うといった賑わいの感じられる景観の創出を図ります。

○ 旧街道沿いや文化財周辺の歴史的景観の保全、育成（歴史景観ゾーン）

・松之山街道や文化財周辺の歴史的な景観の保全に努めるとともに、市内に点在する歴史的建造物等について、貴重な歴史文化的な景観資源として保全に努めます。

○ 幹線道路沿道の秩序ある景観形成（道路景観ゾーン）

・国道117号や253号、都市計画道路高山太子堂線等の沿道において、建築物や屋外広告物の適切な規制誘導等により、周辺の田園景観等に調和し、秩序ある街なみ景観の形成を促進します。また、都市景観に大きな影響を及ぼす架空線についても地中化を促進します。

○ 個性やうるおいを感じる住宅地景観の形成（住宅地景観ゾーン）

・低層戸建を中心に形成されている住宅地については、地域の歴史や水と緑の環境等と調和した個性やうるおいを感じる住宅地の景観形成を図ります。

・まちなかの和の雰囲気を残している住宅地については、街並みと調和した建物の意匠や色彩等の適切な誘導を図ります。

○ 景観条例の制定

・十日町市が有する良好な景観を保全、育成するとともに、地域住民が主体となった景観形成に向けた取り組みを支援するために、景観条例の制定に向けた検討を進めます。

○ 新たな景観の育成

・「大地の芸術祭・越後妻有アートトリエンナーレ」において創出される様々な現代アートについて、自然と調和した優れた作品は、本市の新たな景観資源として育成し、地域内外に広く発信していきます。

・日本風景街道（シーニックバイウェイ・ジャパン）に認定された越後妻有里山回廊について、地域住民との協働により国道県道沿道の整備と景観の保全を推進します。

○ 文化財の保護

・本市の有する有形、無形の各種文化財の保護と活用を図るため、情報の蓄積と整備、人材育成に努めます。

・市内に点在する文化財施設の機能拡充に努めるとともに、積極的な活用に向けた施策検討を進めます。

冬の棚田の風景

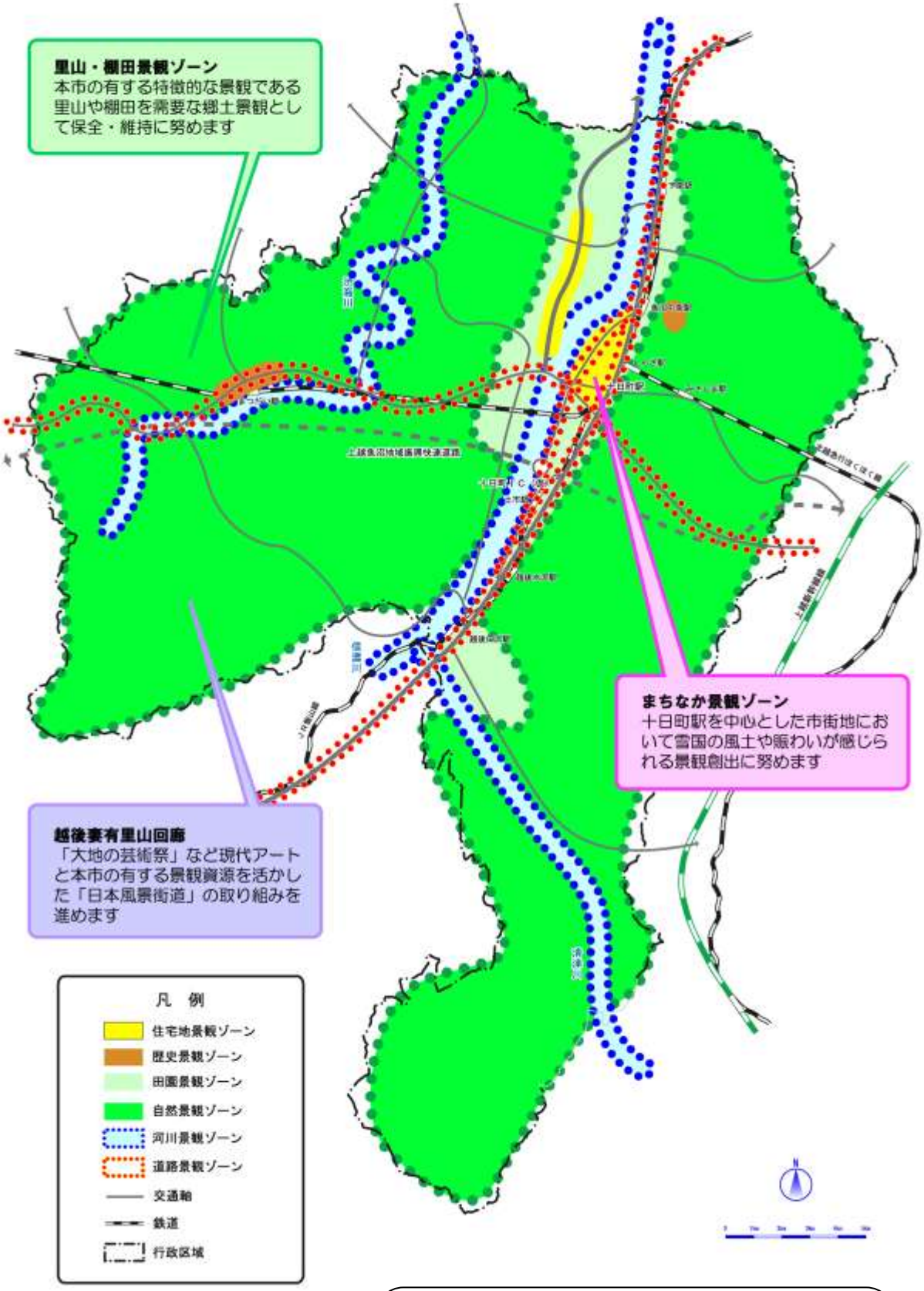
里山・棚田景観ゾーン
本市の有する特徴的な景観である里山や棚田を需要な郷土景観として保全・維持に努めます
まちなか景観ゾーン
十日町駅を中心とした市街地において雪国の風土や賑わいが感じられる景観創出に努めます
越後妻有里山回廊
「大地の芸術祭」など現代アートと本市の有する景観資源を活かした「日本風景街道」の取り組みを進めます
凡　例
住宅地景観ゾーン
歴史景観ゾーン
田園景観ゾーン
自然景観ゾーン
河川景観ゾーン
道路景観ゾーン
交通軸
鉄道
行政区域

都市景観形成方針図

（７）地域コミュニティ活性化の方針

１）基本的な考え方

人口の減少傾向が顕著な中心市街地部や周辺の中山間高齢化集落は、地域活動を今後も維持するため、次のような考え方を基本にコミュニティ活性化を推進します。

２）地域コミュニティ活性化の方針

○ 街なかコミュニティの活性化

・郊外への転居が進む中、街なか居住の利便性を高め、街なか居住を促進します。

・地域の祭りや防災訓練等の活動を通じて地域のつながりを強化し、コミュニティの活性化を図ります。

○ 中山間集落コミュニティの維持・活性化

・中山間集落の伝統行事や郷土芸能を市の内外に広く紹介し、継承のための環境づくりや人材育成を進めるほか、住民が地区の文化に誇りと愛着を持てるよう、その伝統行事を支援していきます。

・日常生活の利便性の向上とともに、多様なサービスを提供するため、高速インターネット・デジタルテレビ放送・防災告知放送などが利用できるような高速情報通信基盤の整備を進めます。

・高齢化集落となりつつある中山間集落のコミュニティを維持、活性化していくために、集落の意向を尊重しながら都市部からの二地域居住を積極的に受け入れ、集落に活力を創出していきます。

・特に高齢化が著しい集落については、福祉や医療にとどまらず生活交通の確保など、総合的な支援体制を設け、地域コミュニティの持続と活性化をサポートしていきます。

・冬期において中山間集落の孤立化を解消するため、各地域の拠点周辺に冬期のみの集合住宅を確保するなど、中山間集落におけるコンパクトで効率的なまちづくりの推進方策を検討します。

ミオンなかさと

地域コミュニティ再編のイメージ図

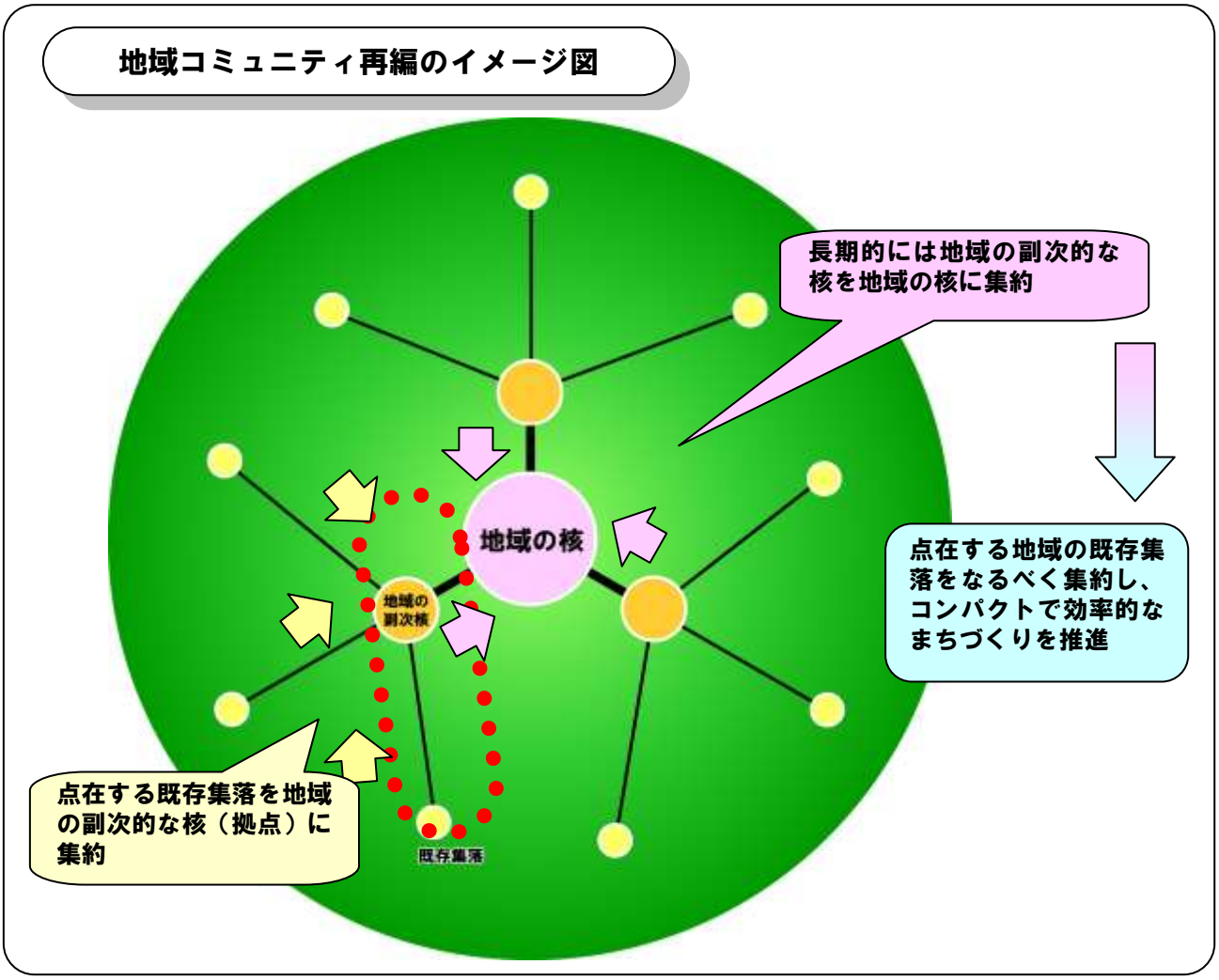

地域の防災訓練

（８）その他の方針

１）基本的な考え方

本市を取り巻く社会状況の変化に対応した都市づくりを目指し、高齢社会に配慮した都市づくりや情報化の進展に配慮した都市づくりを図るものとし、次のような考え方を基本に整備を推進します。

２）その他の都市整備の方針

○ 人に優しいユニバーサルデザインの推進

・高齢者の増加等に対応した人に優しい都市空間づくりを目指し、市役所等の公共施設や医療・福祉施設、主要道路等において、バリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの導入を図ります。

・観光施設や交流施設等において、ユニバーサルデザインによる施設整備を促進します。

○ 情報通信ネットワークの整備

・公共施設間の情報ネットワーク網を各世帯まで拡大することにより、市内全域にわたって情報格差のない高速情報通信環境の整備を推進し「安全・安心・便利なまちづくり」を目指します。

・テレビ難視聴地域の解消を促進するとともに、国県や携帯電話会社等との連携により、携帯電話不感地帯の解消を図ります。

・高速情報通信網の構築により、ＩＴ関連産業等の誘致や個人起業の促進を図るとともに、地域の魅力を全国に発信し、観光産業の拡大を促進します。

高速通信網の整備

第５章　地域別構想

５－１　地域区分の設定

地域別構想は、全体構想を受けて、各地域固有の課題について整備方針を定めるものです。

地域の区分は、新市となり、各地域の特性に即したまちづくりを進めるための組織である地域協議会が設立されたことを受けて、以下に示す 11 の地域協議会ごとに設定し、11 地域としました。

○下条地域	○中条地域
○十日町地域	○十日町西地域
○十日町南地域	○吉田地域
○水沢地域	○川西地域
○中里地域	○松代地域
○松之山地域	

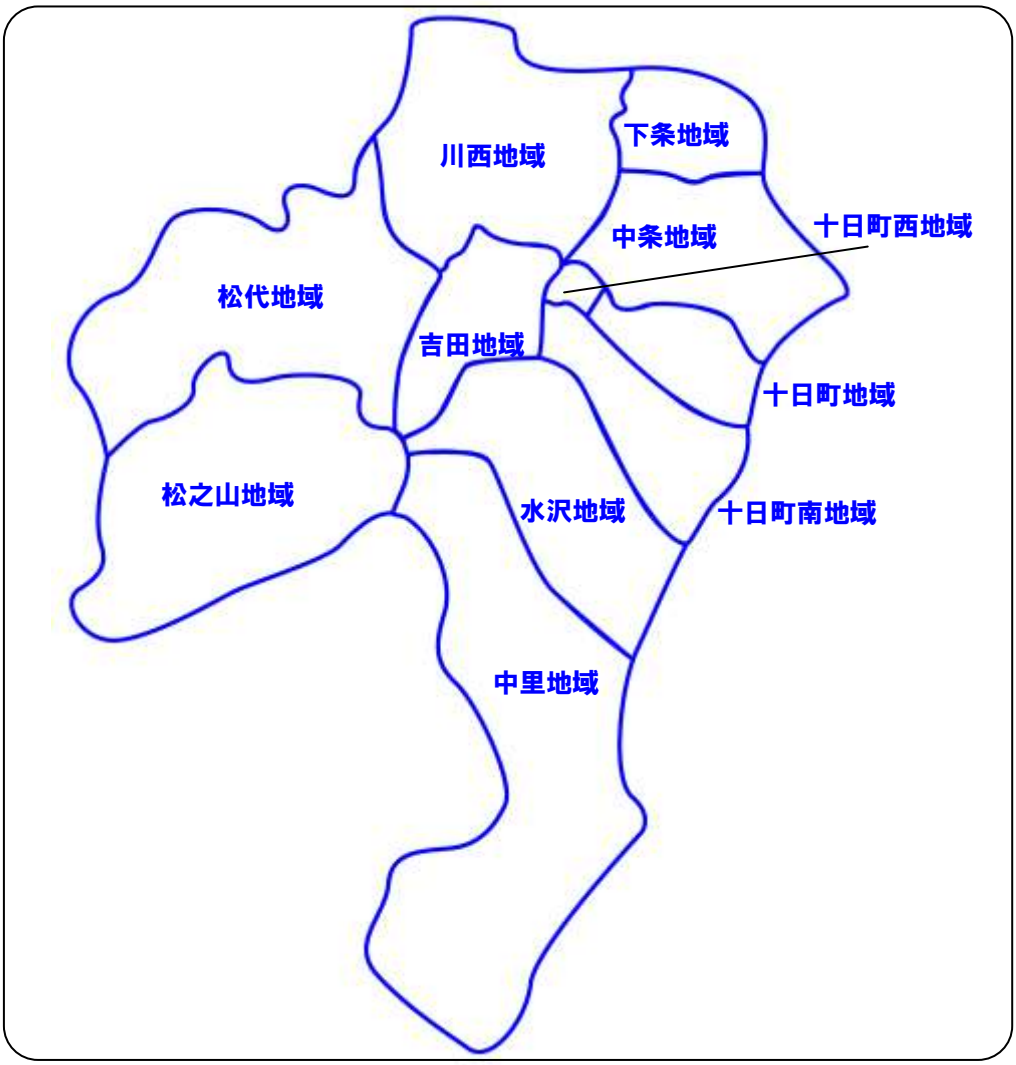

５－２　下条地域

（１）地域の現況と課題

① 下条地域の概況

○十日町市の北部に位置し、小千谷市と接しており、関越自動車道越後川口ＩＣから本市への入口にあたります。

○地域内を国道 117 号、ＪＲ飯山線が南北に並行して走っており、下条駅が設置されています。

○人口は年々減少しており、世帯数も緩やかな減少傾向を示しています。

○地域中心部に、市役所出張所や幼稚園、小中学校、郵便局、駐在所、医療・福祉施設、温泉施設等が集中的に設置されています。

○東部中山間地の沢沿いに点在している集落は、人口減少が顕著となっています。

○平場集落と中山間集落をつなぐコミュニティバスがＮＰＯにより、運行されています。

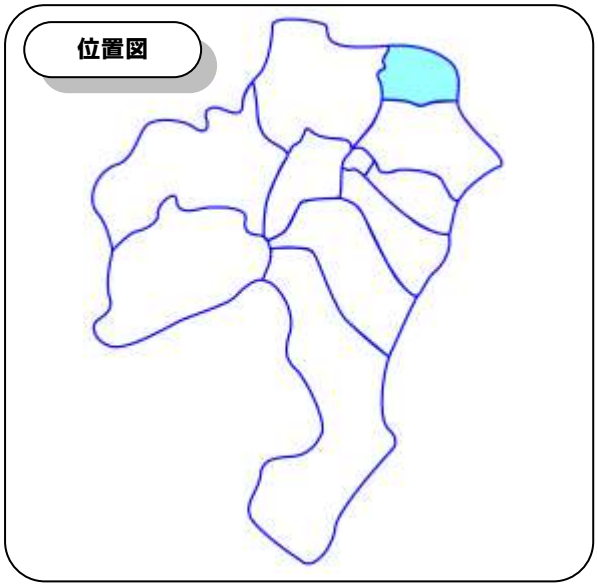

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	3,777	6.1
世帯数（世帯）	984	5.1

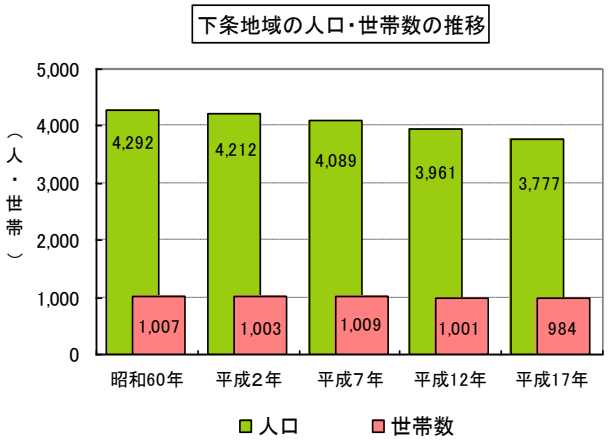

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①下条地域の振興方針

・福祉のまちのモデル地域として位置付け、今後さらに、子育てや人材育成に取り組み、子どもからお年寄りまで安心して暮らせる地域の確立を目指す。
・地域外との多様な交流の推進による地域の活性化を図る。

②下条地域の振興プロジェクト

○福祉による地域づくりの推進
○多様な地域資源や人材の活用による、地域の将来を担う人づくりの推進
○交流促進による地域の活性化
○子どもやお年寄りにやさしい都市基盤整備
○有機農業や地産地消の推進

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

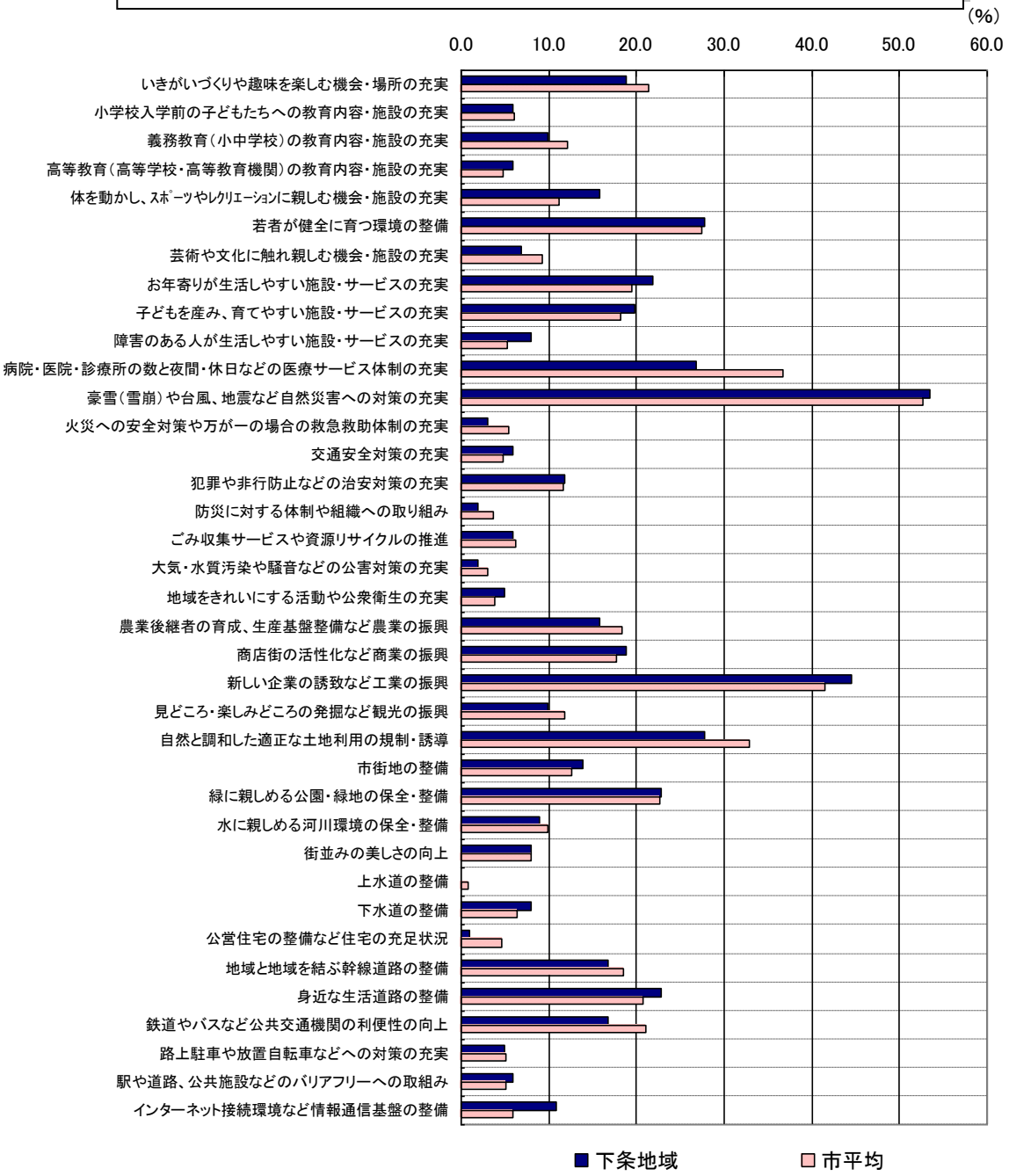

■　地域づくりの主要課題

・安全な道路交通環境の創出と道路ネットワークの確立
・周辺の環境と調和した良好な住環境の形成
・豪雪や雪崩、地震等の自然災害対策の推進
・安全で快適な冬期生活の確保
・信濃川や魚沼丘陵地等の良好な自然環境の保全
・高齢化集落、準高齢化集落対策

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 清らかな自然に囲まれ
安全･安心･支えあいの
ぬくもりのある地域づくり ～

地域の充実した福祉基盤をもとに、バリアフリー整備の推進や災害に対する安全性の向上、快適な居住環境整備など、安全・安心で住みよい生活環境の確保を図るとともに、平場と中山間集落の均衡のとれた地域づくりを推進します。

② 地域整備の目標

- ◆ 道路交通基盤の整備
- ◆ 雪対策の充実
- ◆ 福祉資源の効果的、効率的活用による福祉のまちづくり
- ◆ 高齢化集落、準高齢化集落対策
- ◆ 自然・文化財の保護と管理支援

コミュニティ活動

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○国道 117 号沿道において、適切な土地利用施策により、居住環境の維持・保全に努めます。

○中山間地域の棚田や里山環境を保全するため、集落機能の維持・向上に向けた土地利用を図ります。

○良質米の生産基盤として、また、良好な景観を形成する自然的資源として優良農地を保全するとともに、営農環境の向上に努めます。

○地域西端を流れる信濃川及び東側に広がる魚沼丘陵地等の自然環境は、水源かん養や自然災害防止等の多様な公益的機能を担っており、将来にわたり保全します。

② 交通体系整備の方針

○国道 117 号や主要地方道における車道の拡幅や未改良区間、危険箇所の早期改善を図り、道路ネットワークとしての機能確保に努めます。

○中山間地域道路の幅員の拡大や急勾配、急カーブ、通行止めの解消等の整備を促進し、道路機能の向上を図ります。

○高齢者など人にやさしいまちづくりを推進するため、通学路や公共施設、買い物など、歩行者の多い危険箇所を中心に歩道の整備や道路のバリアフリー化を推進します。

○中山間地域における公共交通の利便性向上を促進します。
○駅前の街路や広場において、自家用車から鉄道・バスへの乗り換えのための駐停車スペースの整備を検討します。
○国道 117 号の東部に中条地域を結ぶ幹線道路を検討します。

③ 住環境整備の方針

○国道 117 号沿道の住宅地において、狭あい道路の改善や歩道整備、防災空間の創出等により、良好な住環境の形成を図ります。
○中山間集落からの移転対応のための住宅基盤整備について検討します。
○中山間集落の下水処理施設について、合併処理浄化槽による整備を推進します。

④ 防災の方針

○避難路、避難場所の整備充実を図るとともに、出張所、病院、温泉施設等の人々が多く集まる施設等の耐震化・不燃化を推進します。
○農地等の貴重なオープンスペースや学校、寺社の境内地等の有効活用を図り、防災空間の確保に努めます。
○自然環境の保全に配慮し、森林整備や治山・治水施設整備など、総合的な治山・治水対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。
○危険区域における地すべり防止対策や急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。
○地域内における生活道路の改善を図り、防災機能の向上を目指します。
○災害時の孤立集落対策として、集落への食料等の備蓄の推奨、災害時通信手段の確保、耐震性のある避難所の確保など、防災機能の強化を推進します。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○下条中央公園を中心とした、自然とふれあえる憩いの場の整備を図ります。
○集落内の空き地等を活用し、子どもと高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。
○魚沼丘陵の良好な森林環境の保全や里山、鎮守の森など、集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。
○うるおい豊かな信濃川の水辺環境を保全するとともに、神明水辺公園を中心とした貝野川の環境整備を進めます。
○里山や鎮守の森など、集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

〇幹線道路をはじめ、生活道路など、地区内道路網の除雪体制の充実を図ります。

〇国道 117 号沿道付近の住宅地において、克雪用水の確保を図るとともに、計画的な流雪溝の整備を促進します。

〇新たな雪捨て場の整備や、家屋連たん地区等における消雪パイプの設置について検討を進めます。

〇高齢者世帯等を対象に、屋根の雪おろしや排雪等の除雪支援の充実を図ります。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

〇慶地の棚田景観や伝統的な里山の農村風景の保全に努めます。

〇地域内に広がる緑豊かな田園風景について、良好な郷土景観として維持・保全に努めます。

〇新保広大寺節をはじめとする多くの地域の宝や歴史、文化の保全に努めます。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

〇高齢化集落や準高齢化集落のコミュニティの維持や安心な暮らしを確保するため、廃校を活用した高齢者集合住宅の整備や集落再編等について検討します。

〇集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

〇長く継続している都市間交流を発展させるとともに、大地の芸術祭をはじめとする地域への来訪者との交流を通じてコミュニティの維持・活性化に努めます。

下条中央公園

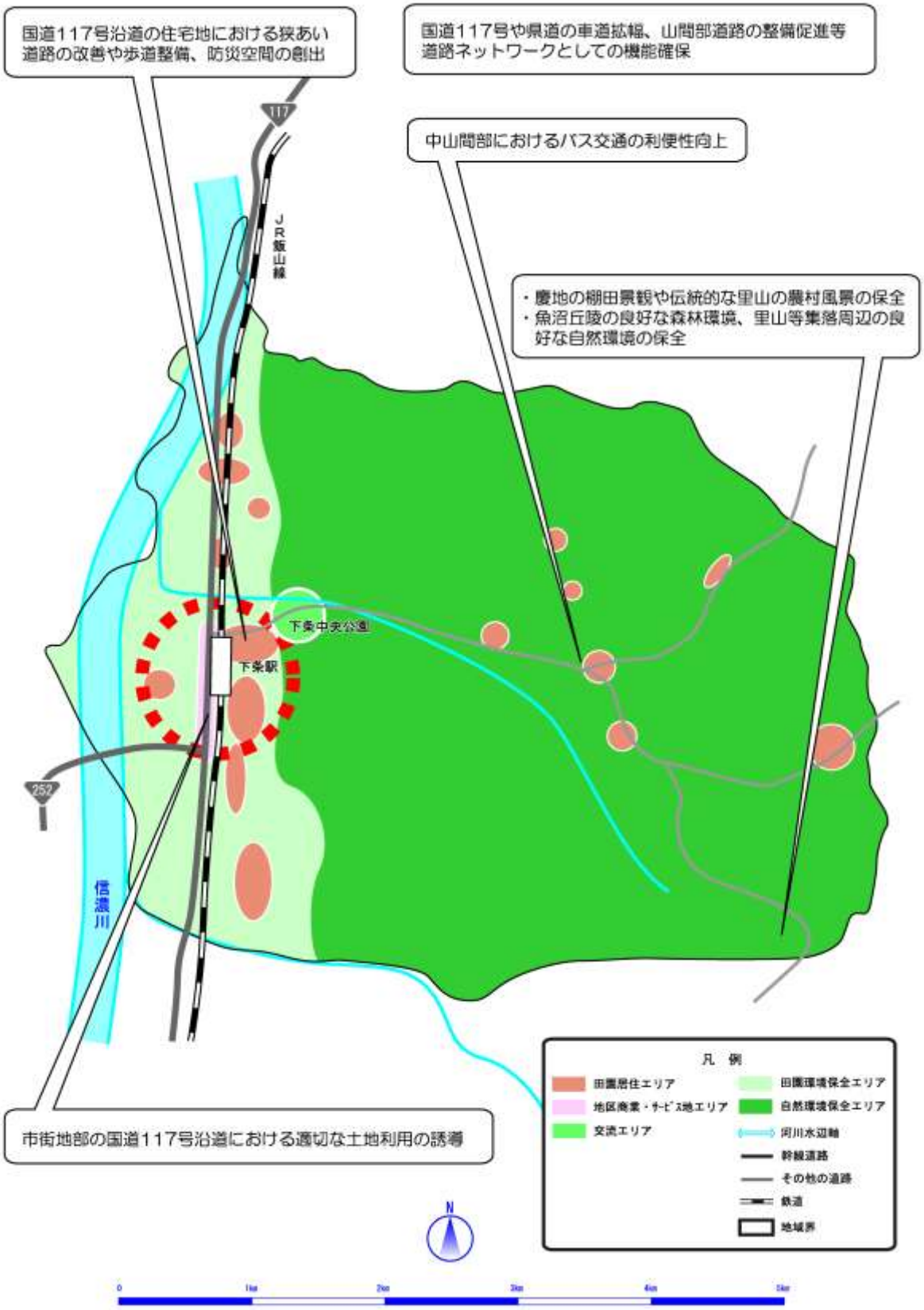
国道117号沿道の住宅地における狭あい道路の改善や歩道整備、防災空間の創出
国道117号や県道の車道拡幅、山間部道路の整備促進等道路ネットワークとしての機能確保
中山間部におけるバス交通の利便性向上
・慶地の棚田景観や伝統的な里山の農村風景の保全
・魚沼丘陵の良好な森林環境、里山等集落周辺の良好な自然環境の保全
117
JR飯山線
下条中央公園
下条駅
252
信濃川
市街地部の国道117号沿道における適切な土地利用の誘導
凡 例
田園居住エリア
地区商業・ｻｰﾋﾞｽ地エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km
4km
5km

地域整備方針図

５－３　中条地域

（１）地域の現況と課題

① 中条地域の概況

○中条地域は、中央部の中条地区、大井田氏一族の発祥の地である大井田地区、中山間地域の飛渡地区等からなります。

○地域内を国道 117 号、県道中条田川線、ＪＲ飯山線が南北に並行して走っており、下条地域との境界には国道 252 号が東西方向に走っています。

○人口は年々減少していますが、世帯数は緩やかな増加傾向を示しています。

○新潟県唯一の国宝である火焔型土器が出土した笹山遺跡や、県指定の神宮寺・観音堂山門をはじめとする文化財等が多く存在します。

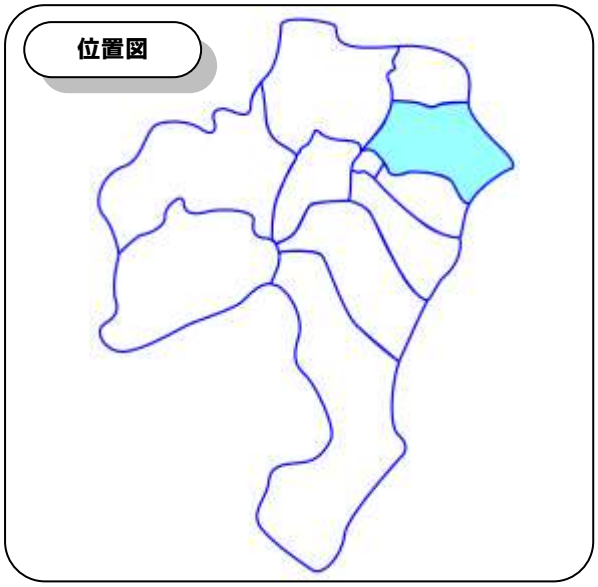

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	10,097	16.3
世帯数（世帯）	3,036	15.8

中条地域の人口・世帯数の推移

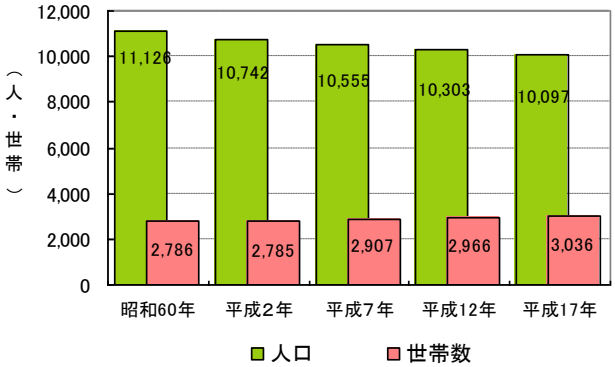

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①中条地域の振興方針

・本市の歴史資源の情報発信拠点的な地域として位置付けられる。
・市街地近郊地域は、生活環境の整備や地理的条件から転居者の受入れ役を担う地域でもある。
・中条地区、大井田地区、飛渡地区等のそれぞれ異なった地域的特徴を有機的につなぎ、地域の活性化を図る。

②中条地域の振興プロジェクト

○笹山遺跡周辺の整備・活用促進による地域活性化
○安全、快適な都市基盤整備の促進
○住民参加による地域コミュニティづくり
○神宮寺や大井田の郷公園を活かした地域の活性化
○魚沼市、南魚沼市からの連絡ルートの整備
○特色ある体験交流プログラムの促進

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

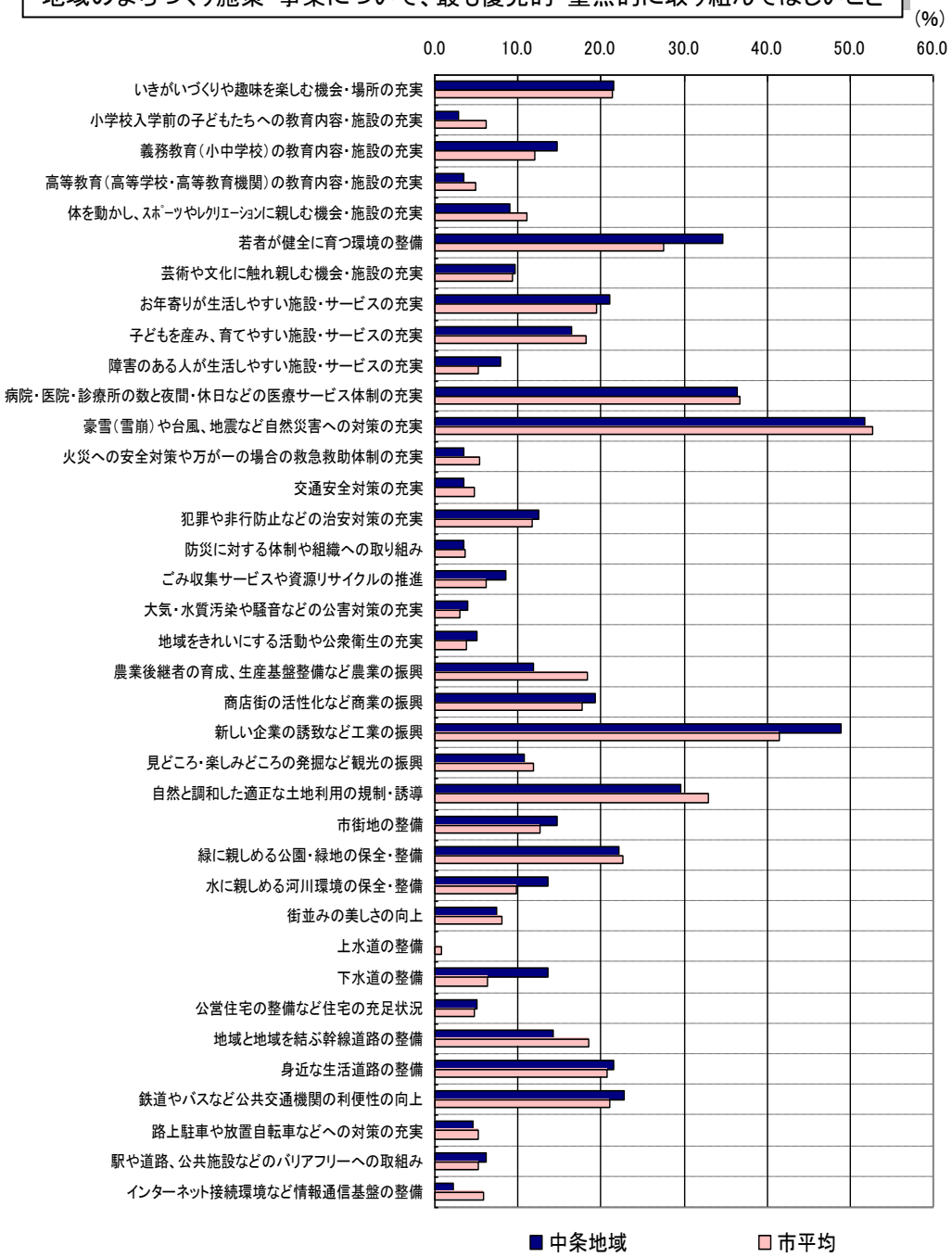

■　地域づくりの主要課題

・安全な道路交通環境の創出と道路ネットワークの確立
・飛渡地区における広域連絡ルートの玄関口の形成
・笹山遺跡周辺の各施設を活かした歴史・文化拠点の形成
・周辺の環境と調和した良好な住環境の形成
・豪雪や地震、雪崩、水害等の自然災害対策の推進
・安全で快適な冬期生活の確保
・信濃川や魚沼丘陵地等の良好な自然環境の保全
・高齢化集落、準高齢化集落対策

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 縄文ロマンの拠点づくり
いにしえの歴史を生かす地域づくり ～

中条、大井田、飛渡の３地区による歴史資源の連携活用など、地域の歴史的環境を活用した地域づくりを推進します。

また、いにしえの歴史を大切にしながら、誇りと愛着を持って住み続けられるような良好な住環境づくりを推進します。

② 地域整備の目標

- ◆ 歴史資源を活かした地域づくり
- ◆ 平場集落における居住基盤の整備充実
- ◆ 中山間集落の生活利便性の向上

国宝　火焔型土器

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○国道 117 号沿道において、適切な土地利用施策により、居住環境の維持・保全に努めます。

○笹山遺跡周辺において、遺跡等の歴史資源や陸上競技場、野球場等のスポーツ施設を活用した拠点づくりを図ります。

○飛渡地区において、国道・県道周辺の環境整備の推進により、魚沼市や南魚沼市との広域連絡ルートの玄関口としての機能向上に向けた土地利用を図ります。

○良質米の生産基盤として、また、良好な郷土景観を形成する自然的資源として優良農地を保全するとともに、営農環境の向上に努めます。

② 交通体系整備の方針

○国道 117 号や主要地方道における車道の拡幅や未改良区間、危険箇所の早期改善を図り、道路ネットワークとしての機能確保に努めます。

○中山間地域道路の幅員の拡大や急勾配、急カーブ、通行止めの解消等の整備を促進し、道路機能の向上を図ります。

○高齢者など人にやさしいまちづくりを推進するため、通学路や公共施設、買い物など、歩行者の多い危険箇所を中心に歩道の整備や街灯の設置、道路のバリアフリー化を推進します。

○中山間地域における公共交通の利便性向上を図ります。

③ 住環境整備の方針

○国道 117 号沿道の住宅地において、道路や歩道、防災空間の創出等により、良好な住環境の形成を図ります。

○地域商業の維持に努めるとともに、商業、医療、福祉、教育等の関係施設がコンパクトに整備された住宅市街地の形成を図ります。

○中山間集落からの移転対応のための住宅基盤整備について検討します。

○中山間集落の水道未普及地域の解消を促進します。

○下水道未整備区域における計画的な施設整備や、中山間地域における合併処理浄化槽の施設整備を推進します。

○携帯電話不感地域の解消を促進します。

④ 防災の方針

○避難路、避難場所の整備充実を図るとともに、人々が多く集まる施設等の耐震化・不燃化を推進します。

○農地等の貴重なオープンスペースや学校、寺社の境内地等の有効活用を図り、防災空間の確保に努めます。

○自然環境の保全に配慮し、森林整備や治山・治水施設の施設など、総合的な治山・治水対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。

○危険区域における地すべり防止対策や急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。

○地域内における生活道路の改善を図り、防災機能の向上を図ります。

○地域内に点在する貴重な文化財について、火災や地震等の災害から保護するため、防災設備の設備や点検管理等の強化を図ります。

○災害時の孤立集落対策として、集落への食料等の備蓄の推奨、災害時通信手段の確保、耐震性のある避難所の確保など、防災機能の強化を推進します。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○地域住民の憩いの場として、神宮寺の森や大井田の郷公園の適正な維持管理に努めます。

○笹山陸上競技場、野球場については、市民のスポーツへの関心を高める場としてハイレベルの大会を誘致するための環境整備を図ります。

○集落内の空き地等を活用し、子どもと高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。

○地域西端を流れる信濃川及び東側に広がる魚沼丘陵地等の自然環境は、水源かん養や自然災害防止など、多様な公益的機能を担っており、将来にわたり保全していきます。

○里山や鎮守の森など、集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。

○うるおい豊かな信濃川の水辺環境の保全を図ります。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○幹線道路をはじめ、生活道路など、地区内道路網の除雪体制の強化を図ります。

○国道 117 号沿道付近の住宅地において、克雪用水の確保を図るとともに、計画的な流雪溝の整備を検討します。

○高齢者世帯等を対象に、屋根の雪おろしや排雪等の除雪支援の充実を図ります。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○大井田城跡や中世の砦群等の歴史資源を保全するとともに、先人の営みを今に伝える優れた歴史的景観の保全に努めます。

○伝統的な里山の農村風景や緑豊かな田園景観の保全に努めます。

○笹山遺跡、神宮寺観音堂・山門等の地域を代表する文化財の保全と良好な管理を行います。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○高齢化集落や準高齢化集落のコミュニティの維持や安心な暮らしを確保するため、集落再編等について検討します。

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

神宮寺観音堂･山門

国道117号や主要地方道の拡幅、未改良区間の早期改善による道路ネットワークの機能確保
笹山遺跡や神宮寺の歴史的資源の保全と歴史的景観の形成
地域商業の維持と合わせた、商業、医療、福祉、教育等の関係施設がコンパクトに整備された市街地の形成
飛渡地区での国県道周辺の環境整備による広域連携ルートの玄関口としての土地利用促進
信濃川
JR飯山線
252
魚沼中条駅
陸上競技場
笹山野球場
しんざ駅
117
北越急行ほくほく線
国道117号沿道における適切な土地利用と居住環境の維持・保全
笹山陸上競技場、野球場において、市民のスポーツへの関心を高める場として、ハイレベルの大会誘致を可能にする環境整備
魚沼丘陵地等の自然環境の保全
凡 例
住宅地エリア
既存住宅地エリア
田園居住エリア
地区商業・サービス地エリア
工業振興エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km
4km
5km

地域整備方針図

５－４　十日町地域

（１）地域の現況と課題

① 十日町地域の概況

○十日町地域は、ＪＲ飯山線・ほくほく線十日町駅東側やしんざ駅を中心に市街地が形成された本市の玄関口となる地域です。

○地域内を国道 117 号、ＪＲ飯山線が南北に並行して走っているほか、主要地方道十日町六日町線が東西方向に走っています。

○高級絹織物を中心とした各種産業や地域住民の日常生活を支える商業など、本市の経済活動の中心地です。

○駅通り商店街をはじめ、「道の駅クロス 10 十日町」、「越後妻有交流館キナーレ」等が立地しており、本市の商業、文化、情報発信の拠点となっています。

○人口は減少傾向にあり、世帯数も横ばい傾向から減少傾向に転じています。

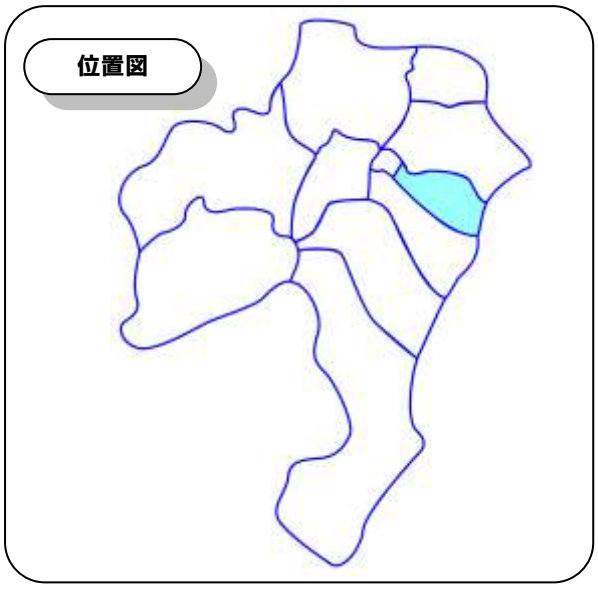

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	6,663	10.7
世帯数（世帯）	2,381	12.4

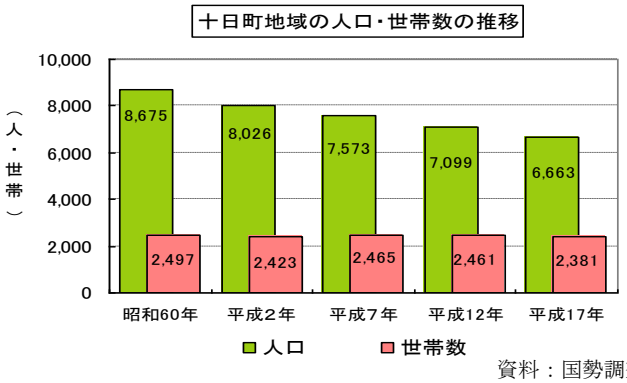

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①十日町地域の振興方針

・雪やきものとともに歩んだ歴史や文化を活かした体験交流・情報発信拠点の役割を果たす。

・本地域は、雪国文化の雰囲気を感じられる落ち着いたまち並みの景観づくりを進めるとともに、空き家や空き店舗を新規産業の活動拠点として活用して、市民や来訪者が行き交う賑わいのある地域の形成を図る。

②十日町地域の振興プロジェクト

○キナーレを中心とした和文化の発信・交流拠点の形成
○地場産業の振興
○空き家・空き店舗の新規産業への活用
○市街地近郊の住宅供給地としての新たなまちづくり
○市街地コミュニティの育成

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

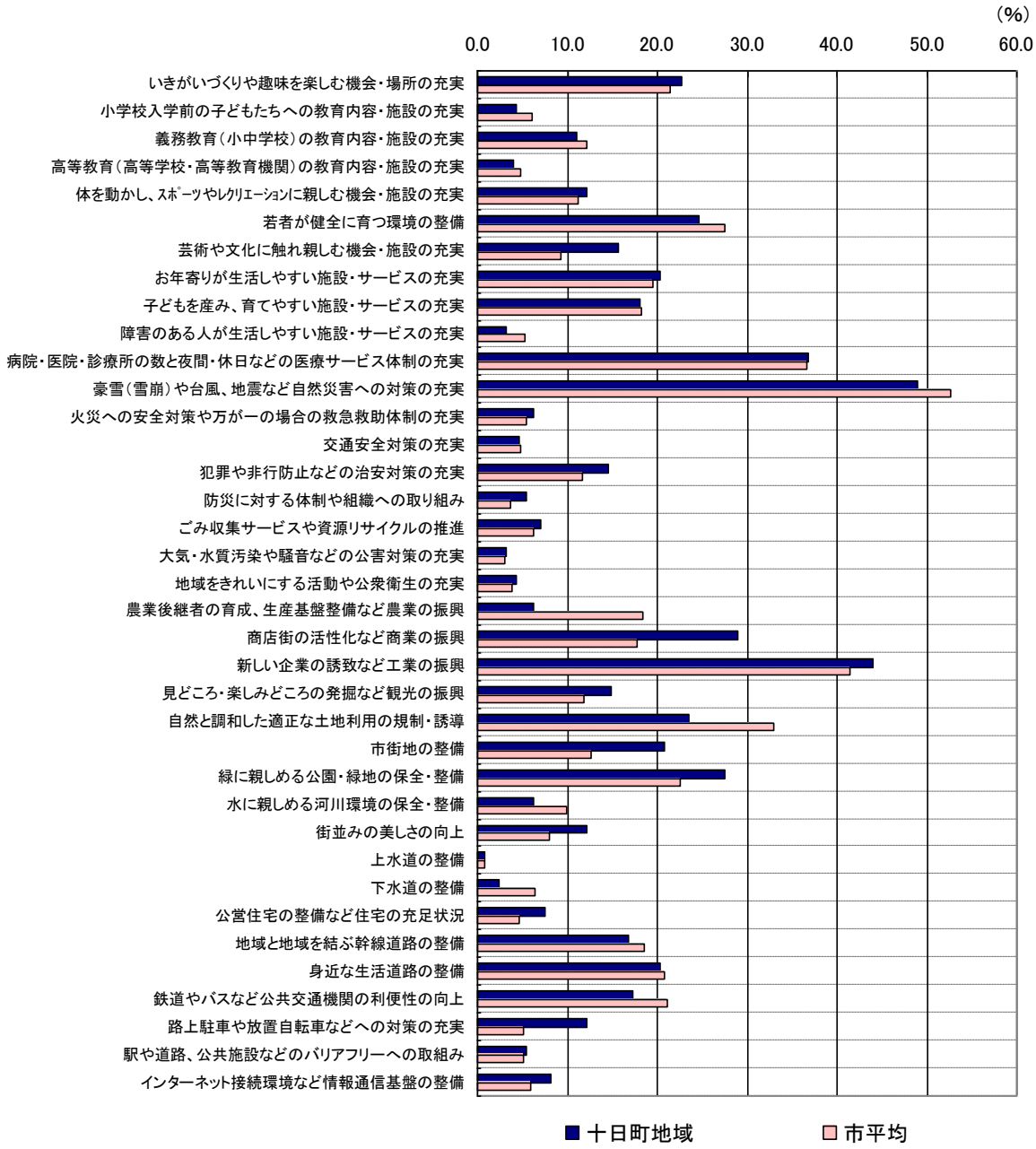

■　地域づくりの主要課題

・中心市街地の活性化
・雪やきものなど、地域の歴史・文化を活かしたまちづくりによる地域の活性化
・豪雪や地震、水害等の自然災害対策の推進
・道路の除雪体制の充実や安全な歩行空間の確保
・市街地の基盤整備
・緑に親しめる公園・緑地の保全・整備
・新座地区における魅力ある住宅地の形成
・雪国文化の雰囲気が感じられる街並み景観の形成

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 和文化にふれあい、
交流・賑わい・活気のある中心街の形成 ～

本市の中心地にふさわしい、都市的な機能と質の高い快適な環境を備えた市街地整備を推進し、多くの人々が集い、きものや雪国文化にふれあい、交流を育むことにより、賑わいと活力のある中心街の形成を目指します。

② 地域づくりの目標

- ◆ 中心市街地の活性化
- ◆ 和文化を発信し、体験できるまちづくり
- ◆ 市街地における安全な通行環境と良好な都市景観の形成

石彫プロムナード

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○キナーレを中心とした雪国ならではの和文化の発信・交流拠点の形成を目指した土地利用を推進します。

○本町通り、駅通り、高田町通り、昭和町通りの商店街及びそれらに囲まれた市街地について、商業施設、低・中層住宅の集積を図り、本市及び広域圏の中心的な商業エリアとしての土地利用形成を図ります。

○ほくほく線美佐島駅周辺について、鉄道駅の交通機能を活かした交流拠点としての土地利用について検討を進めます。

② 交通体系整備の方針

○ＪＲ十日町駅について、各交通機関相互の乗換の利便性を高め、交通結節点としての機能充実を図るとともに、パークアンドライドなど、地域の交通実態に即した有効な施策を推進します。

○国道 117 号や主要地方道における車道の拡幅整備や歩道の設置、危険箇所の整備改善を推進します。

○安全な通行環境の確保や良好な景観形成を図るうえで、駅周辺の路上駐車や放置自転車等の解消を図ります。

○市街地内において未整備となっている都市計画道路については見直しを進め、必要となる路線については整備を促進します。

③ 住環境整備の方針

○中心市街地活性化の取組の柱として、「ＴＭＯ統一景観形成モデル事業（駅通り『和』のまちづくり）」や歩道のカラー舗装など滞留型のまちづくりを進め、賑わいと活気あふれる中心市街地の再生を推進します。

○新座地区について、ほくほく線新座駅徒歩圏という立地条件を活かし、利便性に優れた住宅地の形成を図ります。

○宮下町、西浦町、袋町など木造住宅が密集する市街地において、火災・震災に対する安全性の向上及び冬期間の雪対策という視点から、オープンスペースの確保や狭あい道路の改善、敷地・建物の改善等により、地区環境の改善を促進します。

④ 防災の方針

○河川、幹線道路、農地等の貴重なオープンスペースや学校等の公共施設の有効活用を図り、防災空間の確保を図ります。

○主要公共施設や多くの人々が利用する施設等の耐震化や不燃化を推進します。

○一時的な安全を確保する避難場所の確保や、地域住民の理解を得ながら私有地の避難場所としての活用を推奨します。

○地域内における生活道路の改善を図り、防災機能の向上を図ります。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○十日町市総合公園について、地域住民の憩いの場及びレクリエーション拠点として、機能の充実を図ります。

○地域住民の憩いの場のみならず、防災ネットワークの結節部ともなる身近な公園・緑地の整備を推進します。

○豊かな田園、樹林により形成される緑地空間や田川、晒川等の水辺空間の保全を図り、うるおいのある都市環境の形成を図ります。

○地域東側に広がる魚沼丘陵地等の自然環境は、水源かん養や自然災害防止など、多様な公益的機能を担っており、将来にわたり保全に努めます。

○地下水かん養対策と消融雪施設用水の循環システム等の研究を進め、適正な地下水利用を図ります。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○除雪体制の強化を図るとともに、除雪に適した歩道構造への改善や無散水融雪施設の効率的活用を推進し、安全で快適な歩行空間を創出します。

○上川町、本町６丁目等の地区東部において、流雪溝の整備を検討します。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○ＪＲ十日町駅周辺において、人々が集散する拠点にふさわしく、また、地域の顔となる景観形成を図ります。

○中心商店街において、まちの魅力を高め、賑わいが感じられる景観形成を図ります。

○寺町通り（西寺町地内）については、回遊性を備え、自動車と共存した歩行空間整備を行い、賑わいと風情ある景観創出に努めます。

○雪国文化の継承・発展に努めるとともに、雪国文化の雰囲気が感じられる景観形成を図ります。

○雪に似合う景観づくりや、きものが似合う情緒ある街並み形成を図ります。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○空き家・空き店舗の新規産業への活用や、市街地内の低未利用地を活用した高齢者集合住宅の整備など、まちなか定住を促進するための支援策について検討を進めます。

○空き家や空き店舗を活用した世代を超えた交流の場や、親子の憩いの場としての活用の検討など、まちなかコミュニティの活性化を図ります。

きものまつり

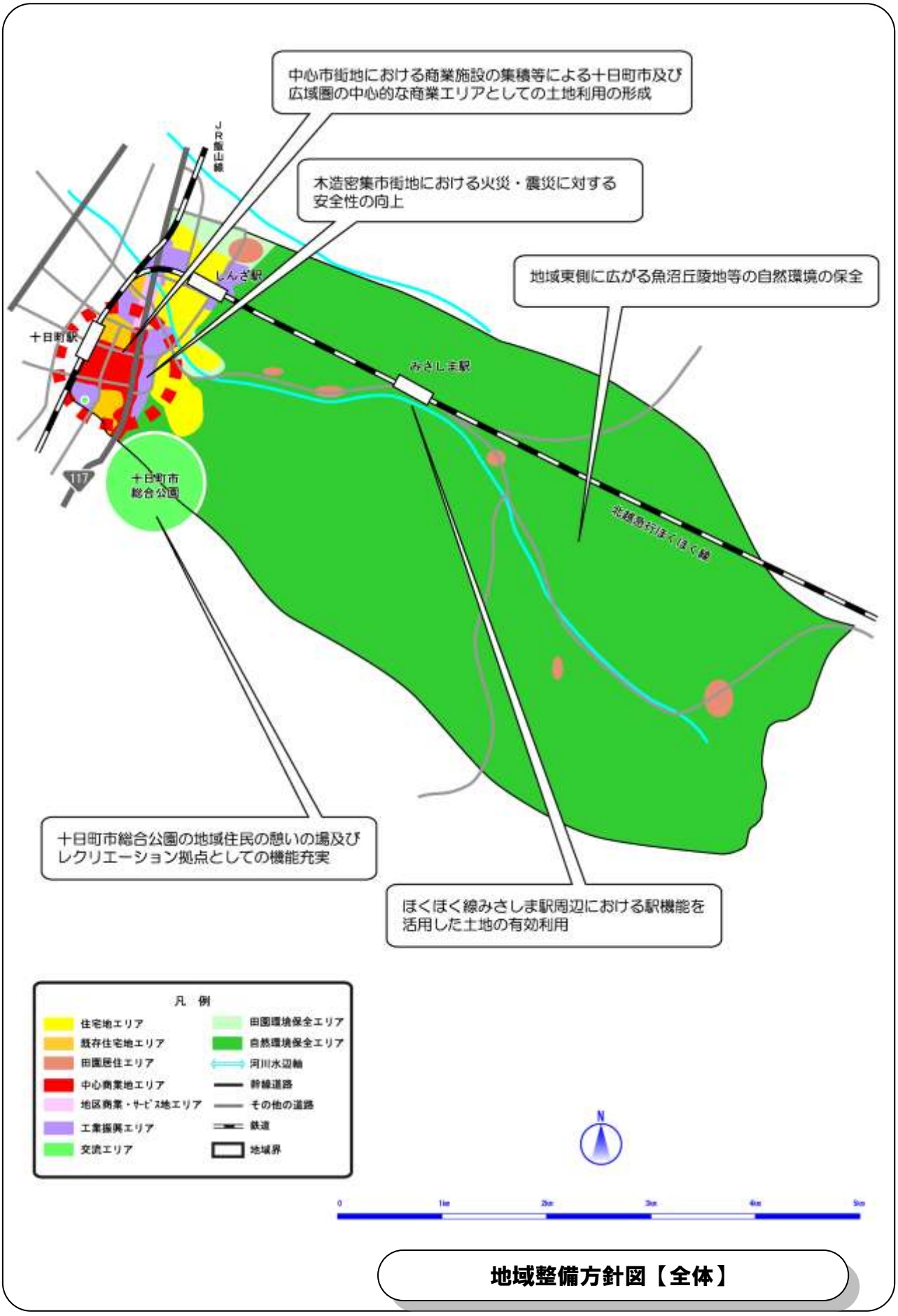
中心市街地における商業施設の集積等による十日町市及び広域圏の中心的な商業エリアとしての土地利用の形成
木造密集市街地における火災・震災に対する安全性の向上
地域東側に広がる魚沼丘陵地等の自然環境の保全
十日町市総合公園の地域住民の憩いの場及びレクリエーション拠点としての機能充実
ほくほく線みさしま駅周辺における駅機能を活用した土地の有効利用
しんざ駅
十日町駅
みさしま駅
十日町市総合公園
117
凡 例
住宅地エリア
既存住宅地エリア
田園居住エリア
中心商業地エリア
地区商業・ｻｰﾋﾞｽ地エリア
工業振興エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km
4km
5km

地域整備方針図【全体】

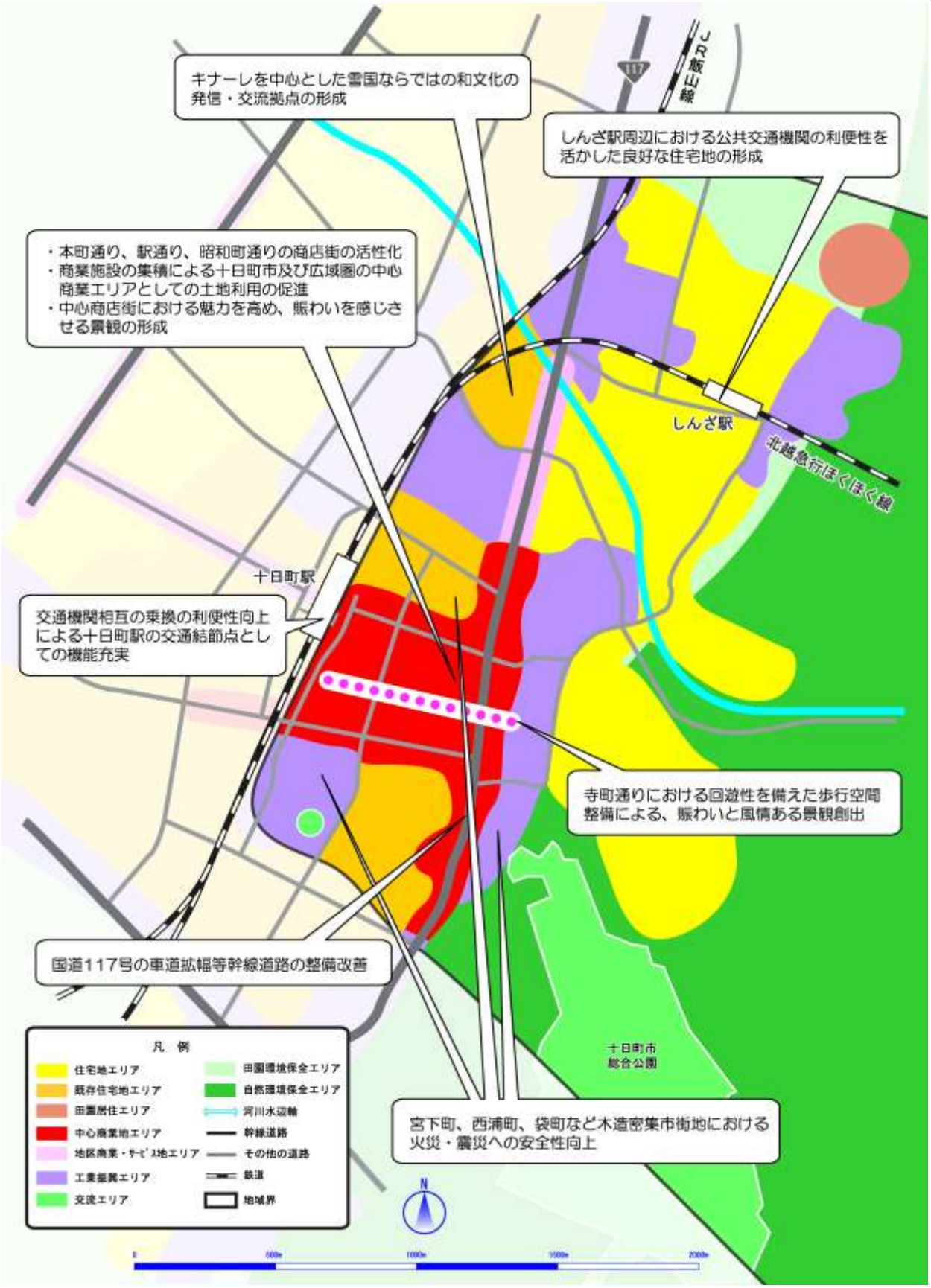
キナーレを中心とした雪国ならではの和文化の発信・交流拠点の形成
しんざ駅周辺における公共交通機関の利便性を活かした良好な住宅地の形成
・本町通り、駅通り、昭和町通りの商店街の活性化
・商業施設の集積による十日町市及び広域圏の中心商業エリアとしての土地利用の促進
・中心商店街における魅力を高め、賑わいを感じさせる景観の形成
しんざ駅
北越急行ほくほく線
十日町駅
交通機関相互の乗換の利便性向上による十日町駅の交通結節点としての機能充実
寺町通りにおける回遊性を備えた歩行空間整備による、賑わいと風情ある景観創出
国道117号の車道拡幅等幹線道路の整備改善
十日町市総合公園
宮下町、西浦町、袋町など木造密集市街地における火災・震災への安全性向上
凡例
住宅地エリア
既存住宅地エリア
田園居住エリア
中心商業地エリア
地区商業・ｻｰﾋﾞｽ地エリア
工業振興エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N

地域整備方針図【中心部】

５－５　十日町西地域

（１）地域の現況と課題

① 十日町西地域の概況

○本地域は、ＪＲ十日町駅の西側に広がる区域で、市博物館、情報館、総合体育館等が立地しており、また、ほくほく線十日町駅西側の開発など、十日町市街地の新しい顔となる地区です。

○地域内には国道、253 号、主要地方道十日町川西線、県道十日町千手線が東西方向に通過している他、地域内を中沢川が流れています。

○都市計画道路高山太子堂線沿いには、大規模な商業集施設や量販店が集積立地しており、本市の副次的な商業核として位置づけられます。

○地域の西部には信濃川が流れており、河川沿いに信濃川親水公園が整備されています。

○人口は減少傾向、世帯数については増減を繰り返しており、平成 17 年度は増加に転じています。

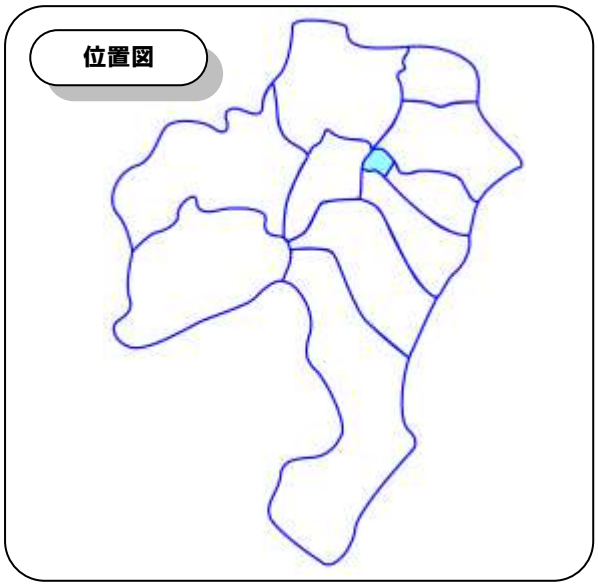

平成 17 年 10 月 1 日現在		全市に占める割合（％）
人口（人）	5,107	8.2
世帯数（世帯）	1,793	9.4

十日町西地域の人口・世帯数の推移

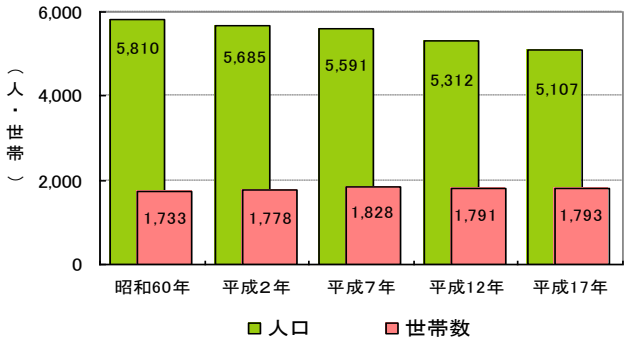

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①十日町西の振興方針

・商業、交通、公共施設など各種都市機能と住民の暮らしを有機的につなげて地域振興を図る。

②十日町西地域の振興プロジェクト

○新たな都市機能の確立
○流通の拠点地域としての有機的な交通ルートの確立
○地域コミュニティの活性化
○安全なまちづくりと、地域ぐるみの防犯・防災体制の確立
○多彩な観光資源や地域イベントによる交流促進

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

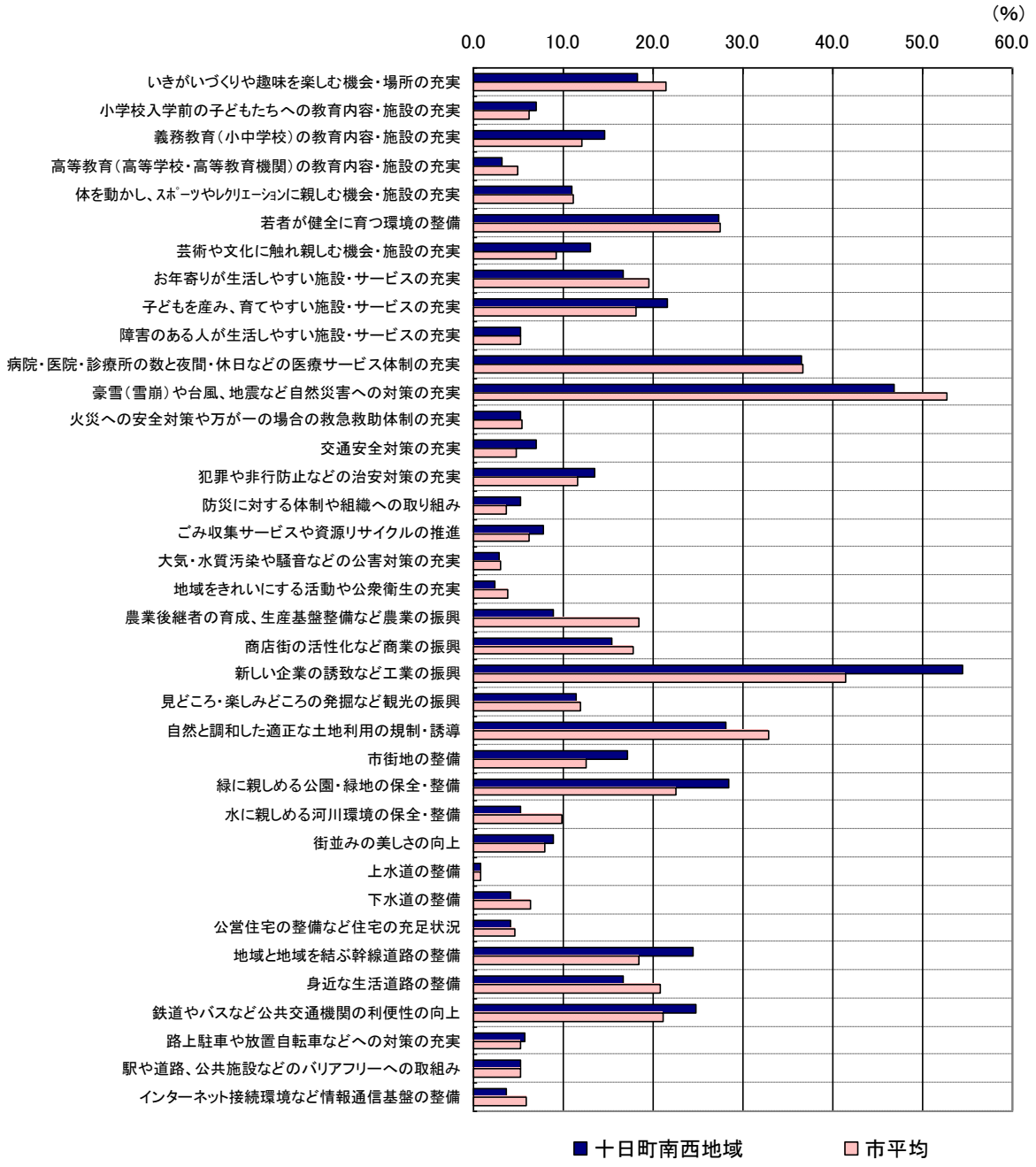

■　地域づくりの主要課題

・市街地の新たな顔となる基盤整備
・幹線道路の整備充実
・土地区画整理事業による良好な住宅地の形成
・適正な開発誘導と秩序ある土地利用の展開
・豪雪や地震、水害等の自然災害対策の推進
・安全で快適な冬期生活の確保
・身近な自然環境の保全

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ うるおいあふれる環境に
集い･ふれあい、そして生活を楽しむ
十日町の新たな顔づくり ～

人々が交流する拠点としてふさわしい都市機能の確保を図るとともに、魅力ある居住空間や多様な交流の場を創出し、人々が住み・集い・憩う、十日町の新たな顔となる拠点づくりを目指します。

② 地域づくりの目標

- ◆ 十日町駅西口周辺の基盤整備
- ◆ 道路基盤の整備充実と交通機能の改善
- ◆ 良好な住宅市街地の形成

十日町市博物館

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○土地区画整理事業が行われている西本町地区において、都市基盤施設が整った良好な住宅地としての土地利用を展開します。

○駅西地区において、魅力ある都市景観の形成や文教施設、大規模商業集積地域へのスムーズな連結を図るなど、新たな都市機能の形成を目指した土地利用を推進します。

○都市計画道路高山太子堂線、西中央通り線沿道において、周辺環境との調和に配慮しつつ、沿道型の商業・サービス施設の立地を図ります。

② 交通体系整備の方針

○主要地方道や県道の整備改善を推進し、都市計画道路高山太子堂線や国道 253 号等との有機的な交通ルートを確立します。

○都市計画道路西中央通り線の整備により、下島バイパスへの早期接続を図ります。

○狭あい道路の整備改善や歩道の整備を推進します。

○十日町駅西口における交通アクセス機能の向上を図るとともに、駅東口と西口との連絡機能の強化を図ります。

○安全な通行環境の確保や良好な景観形成を図るため、駅周辺の路上駐車や放置自転車等の解消を図ります。

③ 住環境整備の方針

○駅西地区において、多様なニーズに応じた宅地供給を推進するとともに、良好な住宅地の形成を図ります。

○既存住宅地の狭あい道路の改善や防災機能の向上等により、良好な住環境の創出を図ります。

④ 防災の方針

○河川、幹線道路、農地等の貴重なオープンスペースや学校等の公共施設の有効活用を図り、連続的な防災空間の確保を図ります。

○主要公共施設や多くの人々が利用する施設等の耐震化・不燃化を推進します。

○地域内における生活道路の改善を図り、防災機能の向上を図ります。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○身近な公園・緑地の整備を推進するとともに、地域住民の理解を得ながら私有地の避難場所としての活用を推奨します。

○うるおい豊かな信濃川の水辺環境の保全を図ります。

○中沢川の環境美化に努めるとともに、緑道や信濃川親水公園とのネットワーク化など良好な水辺空間の保全を図り、うるおいある都市環境の形成を図ります。

○川治川等において三面張り護岸の改修を図り、ホタル等の生息に配慮した河川整備を推進します。

○地下水かん養対策と消融雪施設用水の循環システム等の研究を進め、適正な地下水利用を図ります。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○除雪に適した歩道構造への改善や無散水融雪施設の効率的活用を推進し、安全で快適な歩行空間を創出します。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○ＪＲ十日町駅西口において、地域の顔となる景観形成を図ります。

○信濃川、中沢川について、親水性ある水辺空間として整備を推進し、親しみある河川景観の形成を図ります。

○都市計画道路高山太子堂線の沿道において、建築物や屋外広告物の適切な規制誘導等により、周辺環境に調和した秩序ある沿道景観の形成を図ります。

○博物館・情報館・総合体育館を生かしたうるおいのある文教空間の形成に努めます。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○地域住民による環境保全や防犯・防災活動等を通して地域コミュニティの活性化を図ります。

○住民相互の交流を深め、ソフト、ハード事業を含めて新しいコミュニティの形成を図ります。

沿道型大規模商業施設

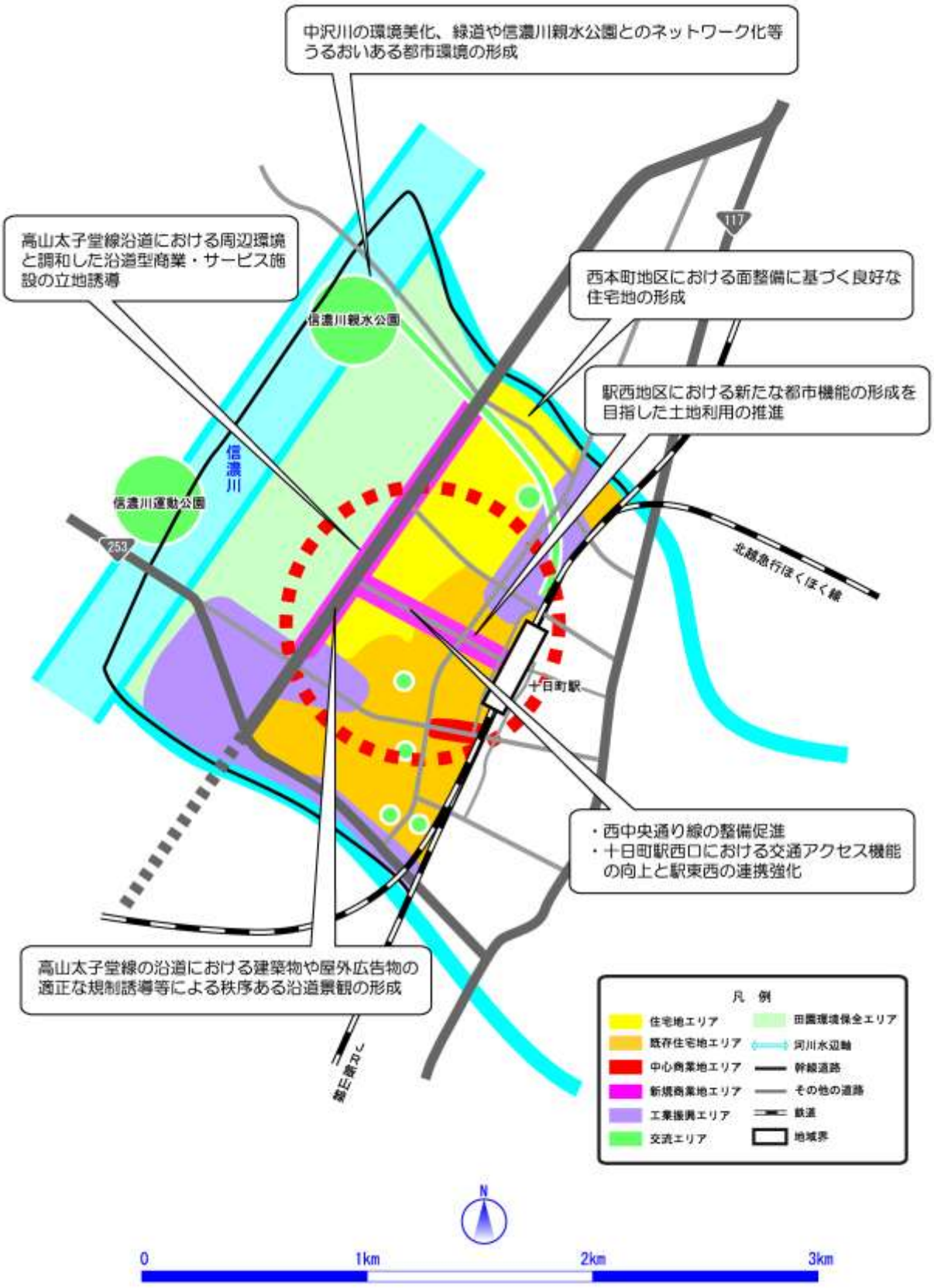
中沢川の環境美化、緑道や信濃川親水公園とのネットワーク化等うるおいある都市環境の形成
高山太子堂線沿道における周辺環境と調和した沿道型商業・サービス施設の立地誘導
西本町地区における面整備に基づく良好な住宅地の形成
駅西地区における新たな都市機能の形成を目指した土地利用の推進
・西中央通り線の整備促進
・十日町駅西口における交通アクセス機能の向上と駅東西の連携強化
高山太子堂線の沿道における建築物や屋外広告物の適正な規制誘導等による秩序ある沿道景観の形成
信濃川親水公園
信濃川運動公園
信濃川
117
253
北越急行ほくほく線
十日町駅
凡 例
住宅地エリア
既存住宅地エリア
中心商業地エリア
新規商業地エリア
工業振興エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km

地域整備方針図

５－６　十日町南地域

（１）地域の現況と課題

① 十日町南地域の概況

○十日町南地域には、上越と南魚沼方面につながる国道 253 号が通過しており、広域的な交通や物通の拠点となっています。

○関越自動車道六日町ＩＣと上越方面を結ぶ上越魚沼地域振興快速道路及び八箇ＩＣの整備が予定されています。

○地域内には、市役所、県地域振興局、消防本部、警察署、十日町市総合公園等の公共施設や工業団地が立地している。

○人口は減少傾向にありますが、世帯数は緩やかな増加傾向を示しています。

○地域の西端には信濃川が流れ、東側には魚沼丘陵地が広がり、尾根伝いに魚沼スカイラインが走っています。

位置図

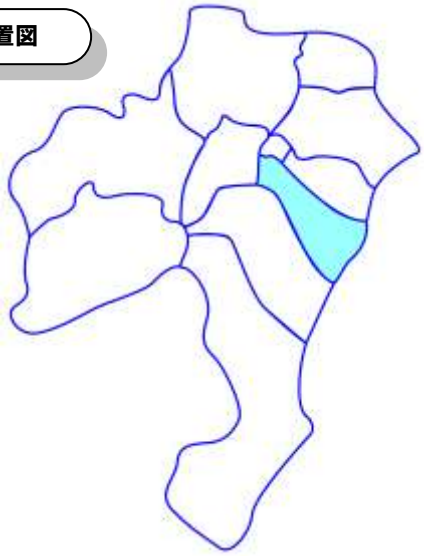

平成 17 年 10 月 1 日現在		全市に占める割合（%）
人 口 （ 人 ）	6, 736	10. 9
世帯数（世帯）	2, 200	11. 6

十日町南地域の人口・世帯数の推移

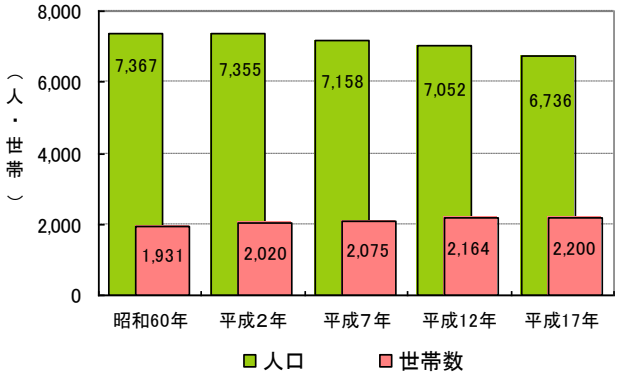

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①十日町南地域の振興方針

・商業、交通、公共施設など各種都市機能と住民の暮らしを有機的につなげて地域振興を図る。

②十日町南地域の振興プロジェクト

○流通の拠点地域としての有機的な交通ルートの確立
○地域コミュニティの活性化
○安全なまちづくりと、地域ぐるみの防犯・防災体制の確立
○多彩な観光資源や地域イベントによる交流促進
○市街地近郊の食料庫としての地域農業の育成

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

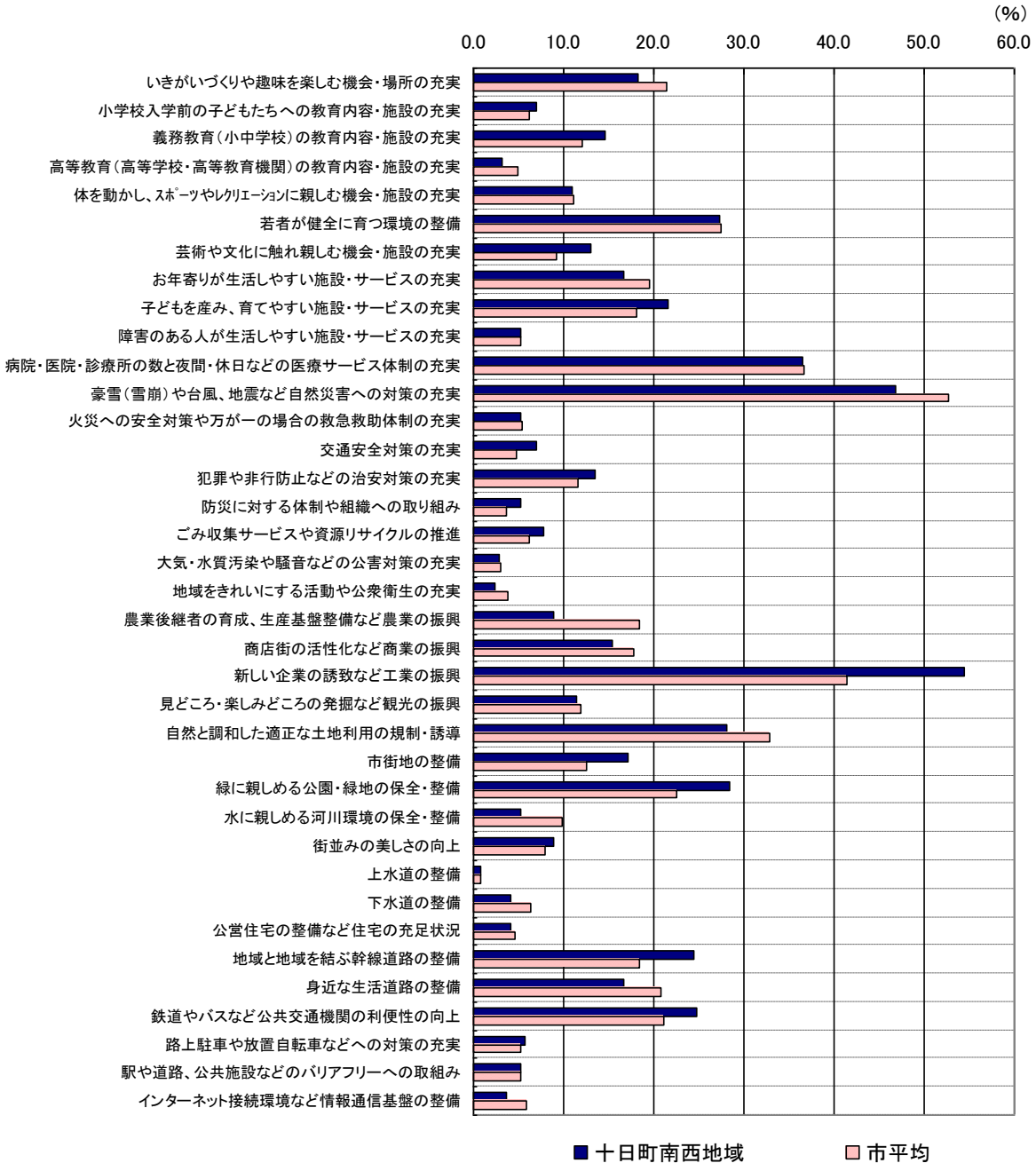

■　地域づくりの主要課題

・幹線道路の整備充実と有機的な交通ルートの確立
・上越魚沼地域振興快速道路・八箇峠道路及び（仮）八箇ＩＣの整備促進
・地震、雪崩、土砂災害、水害等の自然災害対策の推進
・安全で快適な冬期生活の確保
・緑に親しめる公園・緑地の保全・整備
・水に親しめる河川環境の保全・整備
・身近な自然環境の保全

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 広域交通軸を活かし
産業・観光・暮らしが一体化した
住みよい地域づくり ～

国道 253 号や上越魚沼地域振興快速道路等の広域交通ネットワークを生かし、地域間交流や商工業、観光等の振興を図るとともに、快適で利便性の高い住環境整備を推進し、生活満足度が高く活力ある地域づくりを推進します。

② 地域整備の目標

- ◆ 上越魚沼地域振興快速道路及びＩＣの整備促進
- ◆ 広域交通ネットワークを生かした地域振興
- ◆ 国道 253 号沿道等における秩序ある土地利用の推進
- ◆ 中山間集落の居住環境の充実

十日町南地域全景

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○城之古地区の十日町織物工場団地周辺について、環境に配慮しながら工業地との共存を図ります。

○地域西端を流れる信濃川及び東側に広がる魚沼丘陵地等の自然環境は、水源かん養や自然災害防止など、多様な公益的機能を担っており、将来にわたり保全していきます。

○良質米の生産基盤として、また、良好な景観資源として、農地を守る土地利用を推進するとともに、営農環境の向上を図ります。

② 交通体系整備の方針

○上越魚沼地域振興快速道路・八箇峠道路及び（仮）八箇ＩＣの整備を促進するとともに、八箇ＩＣから国道 117 号までのアクセス道路の整備を推進します。

○上越魚沼地域振興快速道路、国道 117 号、253 号、都市計画道路高山太子堂線等による有機的な交通ルートの確立を図ります。

○南魚沼市との交流促進やスキー客の誘致等を図るため、主要地方道十日町塩沢線の冬期通行規制の解消に向けた道路整備を図ります。
○国道と平行した広域農道（六箇～八箇間）の整備充実を図ります。
○狭あい道路の改善や国道 117 号歩道の整備を推進します。
○中山間地域道路の幅員の拡大や急勾配、急カーブ、通行止めの解消等の整備を促進し、道路機能の向上を図ります。
○利便性の高い公共交通の確保を目指し、中山間地域の運行体制の充実に努めます。

③ 住環境整備の方針

○木造住宅密集地において、歩道整備、防災空間の創出等により、良好な住環境の形成を図ります。
○生活道路や下水施設等を整備することにより、中山間集落の居住環境の向上を図ります。
○携帯電話不感地域の解消を促進します。

④ 防災の方針

○危険区域における地すべり防止対策、急傾斜地崩壊防止対策及び土石流災害防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。
○河川、幹線道路、農地等の貴重なオープンスペースや学校等の公共施設の有効活用を図り、連続的な防災空間の確保に努めます。
○主要公共施設や多くの人々が利用する施設等の耐震化・不燃化を推進します。
○生活道路の改善を図り、防災機能の向上を図ります。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○十日町市総合公園について、市民の休息や散策、運動など総合的に利用できる公園として、既存計画の見直しを行い、機能充実に配慮した整備と早期完了を目指します。
○身近な公園・緑地の整備を推進するとともに、地域住民の理解を得ながら私有地の避難場所としての活用を推奨します。
○集落内の空き地等を活用し、子どもと高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。
○地下水かん養対策と消融雪施設用水の循環システム等の研究を進め、適正な地下水利用を図ります。
○魚沼丘陵の良好な森林環境の保全や里山、鎮守の森など、集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。
○うるおい豊かな信濃川の水辺環境の保全を図ります。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○国道 117 号沿道周辺（川治地区）の住宅地において、克雪用水の確保を図るとともに、計画的な流雪溝の整備を促進します。

○雪崩危険箇所において、雪崩予防柵やスノーシェッド等の防雪施設の整備を推進します。

○冬期における道路除雪の徹底を図り、安全、快適な通行環境の確保に努めます。

○高齢者世帯等を対象に、屋根の雪おろしや排雪等の除雪支援の充実を図ります。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○国道 117 号や 253 号、上越魚沼地域振興快速道路沿道において、周辺環境と調和した秩序ある沿道景観の形成を図ります。

○伝統的な里山の農村風景の保全に努めます。

○地域内に広がる緑豊かな田園風景について、良好な郷土景観として維持・保全に努めます。

○川治地区内に残る旧善光寺街道も貴重な文化資源として保全に努めます。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○空き家や空き店舗を活用した世代を超えた交流の場や、親子の憩いの場としての活用の検討など、まちなかコミュニティの活性化を図ります。

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

工業団地等産業の振興

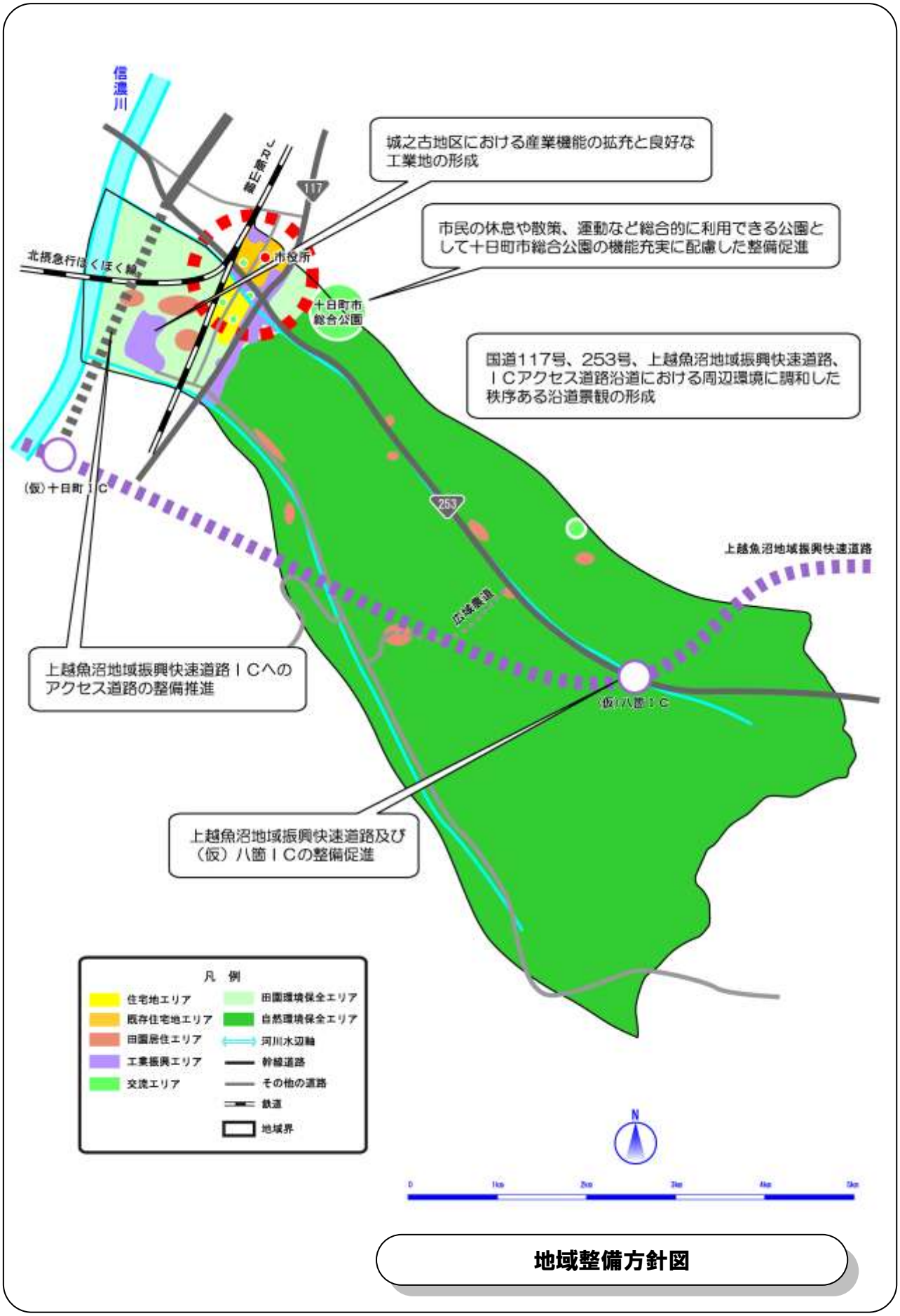
信濃川
北越急行ほくほく線
117
市役所
十日町市
総合公園
253
(仮)十日町ＩＣ
(仮)八箇ＩＣ
上越魚沼地域振興快速道路
城之古地区における産業機能の拡充と良好な工業地の形成
市民の休息や散策、運動など総合的に利用できる公園として十日町市総合公園の機能充実に配慮した整備促進
国道117号、253号、上越魚沼地域振興快速道路、ＩＣアクセス道路沿道における周辺環境に調和した秩序ある沿道景観の形成
上越魚沼地域振興快速道路ＩＣへのアクセス道路の整備推進
上越魚沼地域振興快速道路及び（仮）八箇ＩＣの整備促進
凡　例
住宅地エリア
既存住宅地エリア
田園居住エリア
工業振興エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N

地域整備方針図

５－７　吉田地域

（１）地域の現況と課題

① 吉田地域の概況

○本地域は、信濃川左岸の河岸段丘上に位置し、地域西側には東頸城丘陵が広がっています。

○地理的に十日町市のほぼ中央に位置していることから、市内各地域間を結ぶ交通の要所として位置付けられます。

○地域内を国道 253 号が東西方向に走り、松代地域と中心市街地方面へ連絡しています。また、県道小千谷十日町津南線が川西地域方面へ連絡しています。

○人口は年々減少傾向にあり、世帯数も緩やかに減少しています。

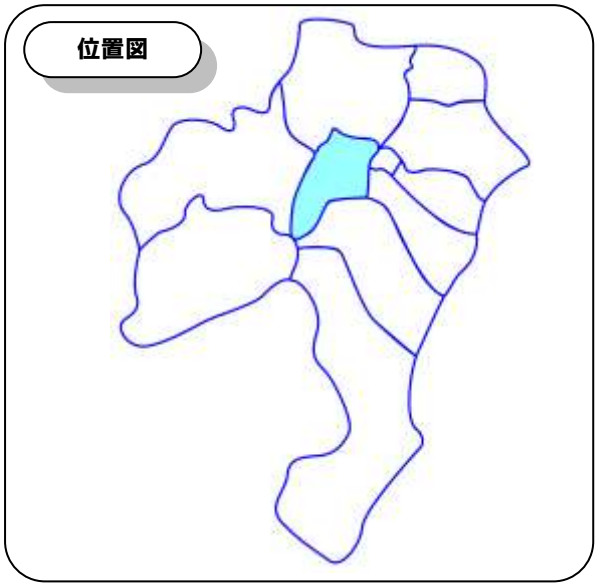

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	2,963	4.8
世帯数（世帯）	818	4.3

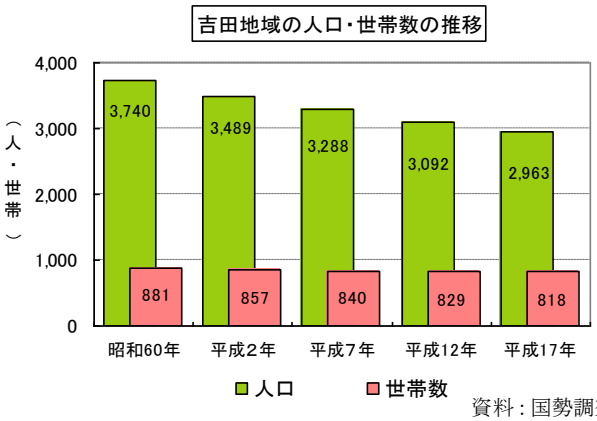

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①吉田地域の振興方針

・本地域では、クロスカントリースキーコースでの各種大会や合宿を地域一体となって受け入れるとともに、周辺の自然や文化・歴史資源などを積極的に情報発信し、人と人との交流を進めて地域の活性化を図る。

②吉田地域の振興プロジェクト

○クロスカントリースキーコースを活用した地域の活性化
○地域資源の積極的ＰＲと活用
○中魚沼丘陵の新たな魅力の発掘と発信
○多様な地場特産物の開発
○地域内の福祉体制の確立による安心して暮らせる地域づくり

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

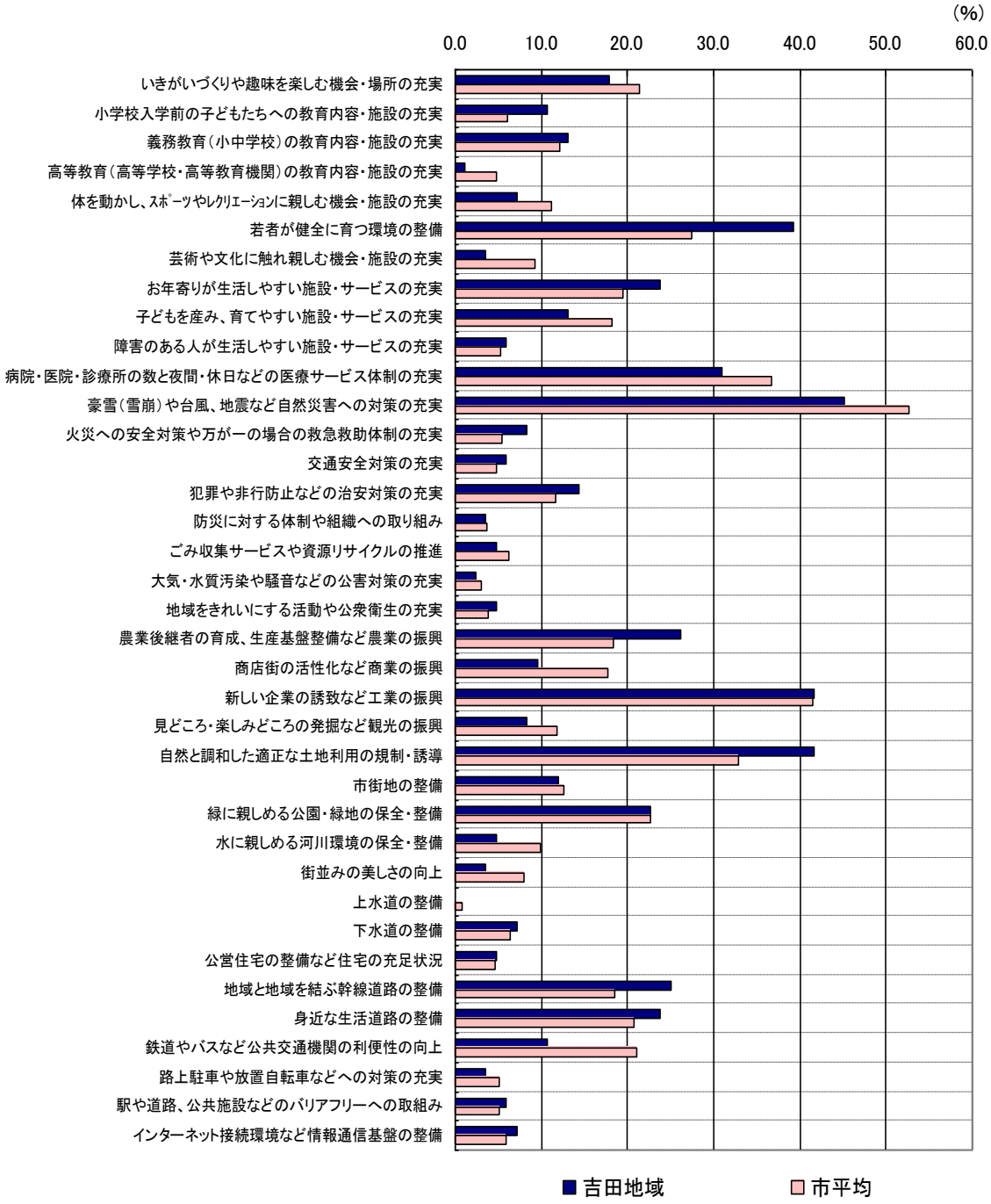

■　地域づくりの主要課題

・幹線道路の整備充実と道路ネットワークの確立
・道路の除雪体制の強化など、安全で快適な冬期生活の確保
・自然と調和した適正な土地利用の規制・誘導
・周辺の環境と調和した良好な住環境の形成
・豪雪や雪崩、地震、水害、土砂災害等の自然災害対策の推進
・中魚沼丘陵の資源を活用した地域の魅力づくり

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 人と地域をつなぐ
水と緑に包まれた 魅力ある交流拠点の形成 ～

各地域間を結ぶ中央エリアとして、道路交通基盤や情報通信基盤の整備充実を図るとともに、魅力あるスポーツ・レクリエーション空間づくりを推進し、人と人、地域と地域が力強く結ばれ、ふれあい・交流による活気ある地域づくりを目指します。

② 地域整備の目標

- ◆ 道路交通基盤の整備充実
- ◆ 情報通信基盤の整備充実
- ◆ クロスカントリースキーコースや地域の自然、歴史文化を活用した交流空間づくり
- ◆ 集落の生活基盤の整備充実

吉田クロスカントリースキーコース

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○人や地域を結びつける、本市の中央エリアにふさわしい交流拠点の形成に向けた土地利用を推進します。

○良質米の生産基盤として、また、良好な田園景観を形成する自然的資源として農地を守る秩序ある土地利用を推進します。

○吉田クロスカントリースキーコースや鉢の石仏、星と森の詩美術館等の周辺において、スポーツ・レクリエーションや里山の散策を楽しめるような、屋外活動ゾーンとしての土地利用を図ります。

○地域西側に広がる中魚沼丘陵について、山並みの眺望やハイキング、森林浴、自然観察等が体験できる観光ゾーンとしての土地利用を図ります。

② 交通体系整備の方針

○主要地方道、県道の整備改良や市道の拡幅整備等を推進し、上越魚沼地域振興快速道路や国道 253 号等と有機的に連携する道路ネットワークの確立を図ります。

○集落内の生活道路の整備改善や歩道の整備、街灯の設置、道路のバリアフリー化等を推進し、安全で快適な道路環境の創出を図ります。

○路線バスの充実を関係機関に働きかけます。

③ 防災の方針

○自然環境の保全に配慮しつつ、森林整備や治山・治水施設整備など、総合的な治山・治水対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。

○危険区域における地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。

○避難場所、避難路、防災活動拠点、緩衝地帯等の整備充実を図り、集落の防災体制の充実強化に努めます。

④ 住環境整備の方針

○休耕田の整備活用や新たな住宅地における計画的な基盤整備を推進します。

○沖之原宅地について、地域の魅力を活かした良質な宅地供給を推進し、良好な住宅地の形成を図ります。

○集落の特性にあわせ、合併処理浄化槽による下水処理施設の整備を推進します。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○十日町市信濃川運動公園について、市民のスポーツ・レクリエーション拠点として、また水辺の自然環境に親しめる場として、機能充実を図ります。

○集落内の空き地等を活用し、子供と高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。

○東頚城丘陵の良好な森林環境の保全や里山、鎮守の森など、集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。

○うるおい豊かな信濃川の水辺環境の保全を図ります。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○道路の除雪体制の強化を図り、冬期の快適な通行環境の創出を図ります。

○クロスカントリースキーコースでの各種大会や雪を利用したイベントの開催を推進するとともに、積極的に情報を発信します。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○河岸段丘上の田園景観の保全・育成を図ります。

○信濃川や市街地の夜景、魚沼丘陵を望む眺望点を選定し、眺望空間の整備を図ります。

○河岸段丘上に位置する小泉地区において、自然環境に囲まれたうるおい豊かな住宅地景観の形成を図ります。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

○都市住民との交流活動を推進するなかで、様々なプログラムづくりやイベント開催等を通じて、新たな地域コミュニティの形成を図ります。

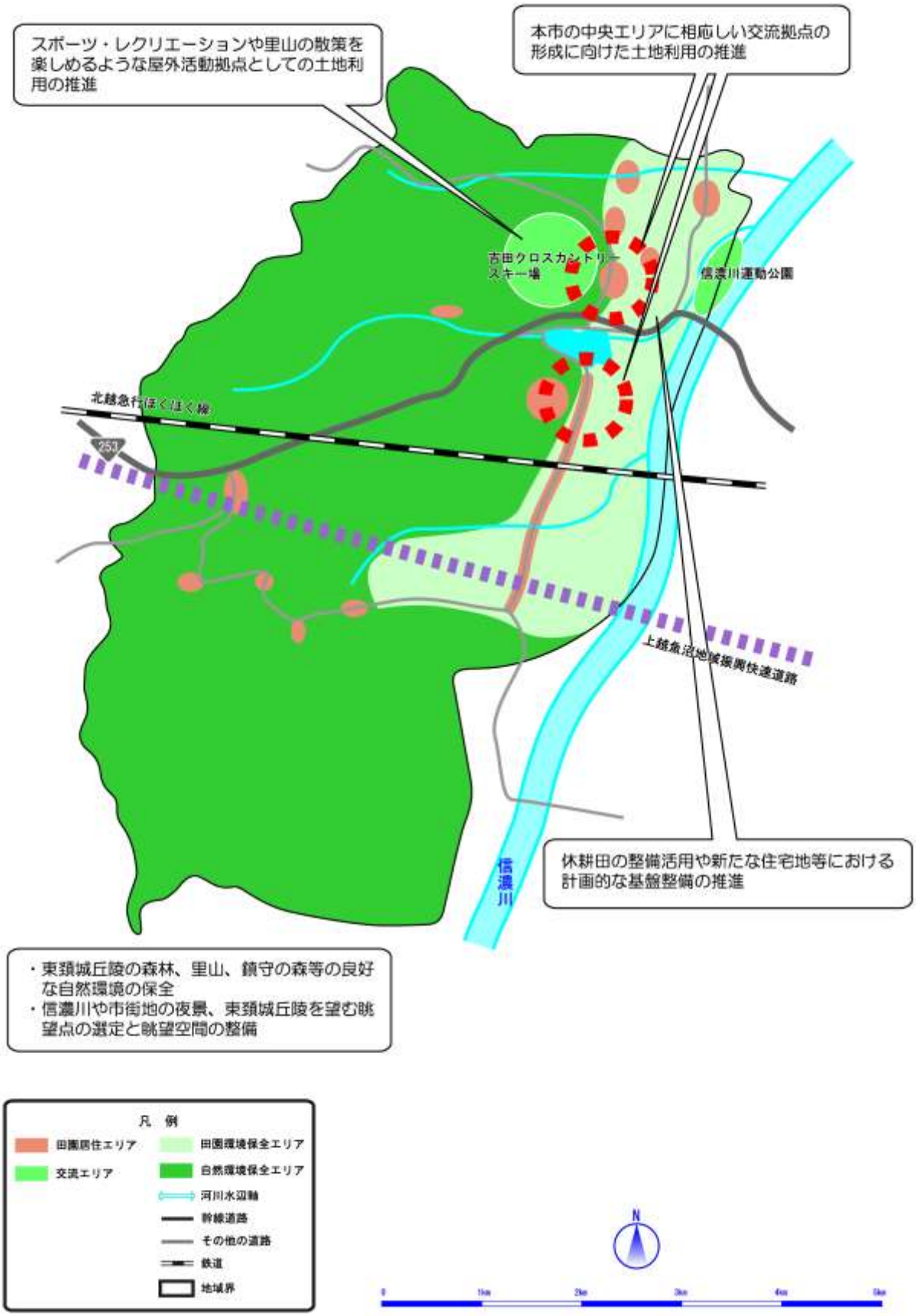
スポーツ・レクリエーションや里山の散策を楽しめるような屋外活動拠点としての土地利用の推進
本市の中央エリアに相応しい交流拠点の形成に向けた土地利用の推進
吉田クロスカントリースキー場
信濃川運動公園
北越急行ほくほく線
253
上越魚沼地域振興快速道路
信濃川
休耕田の整備活用や新たな住宅地等における計画的な基盤整備の推進
・東頸城丘陵の森林、里山、鎮守の森等の良好な自然環境の保全
・信濃川や市街地の夜景、東頸城丘陵を望む眺望点の選定と眺望空間の整備
凡 例
田園居住エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km
4km
5km

地域整備方針図

５－８　水沢地域

（１）地域の現況と課題

① 水沢地域の概況

○信濃川の両岸の河岸段丘上に広がる地域で、丘陵部には当間高原リゾートをはじめ、スキー場やゴルフ場など豊かな自然を活かしたリゾート施設、体験型農業施設が立地し、総合的な保養空間としての役割を担っています。

○信濃川右岸側には国道 117 号とＪＲ飯山線が南北に平行して走っており、左岸側には主要地方道小千谷十日町津南線が南北に走っています。

○人口は年々減少傾向にあるものの、世帯数は微増傾向を示しています。

○上越魚沼地域振興快速道路の通過とインターチェンジの整備・開設が予定されています。

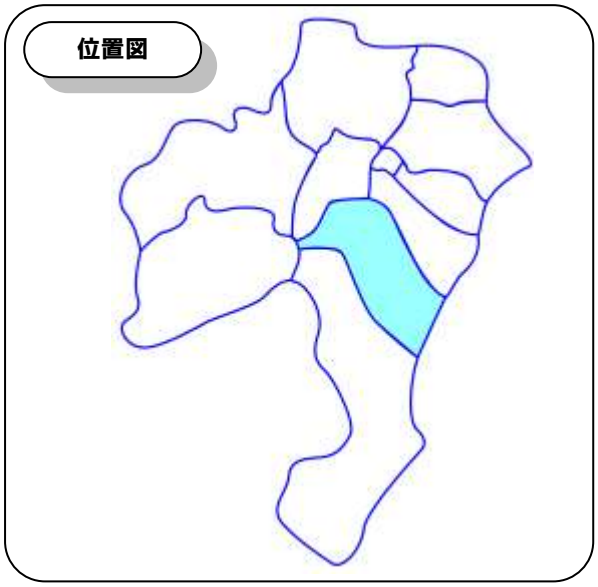

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	5,965	9.6
世帯数（世帯）	1,691	8.8

水沢地域の人口・世帯数の推移

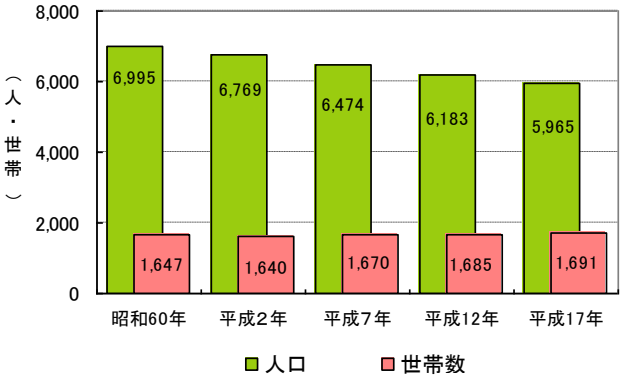

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①水沢地域の振興方針

・本地域では、地域高規格道路のＩＣ周辺整備と中里地域、南魚沼市、信濃川西側との交通ルートを機能的につなぎ、人、物、情報の交流を推進することと、地域住民が豊富な地域資源を積極的に活用してまちづくりに取り組むことで、地域の活性化を図る。

②水沢地域の振興プロジェクト

○滞在型、体験型レジャーによる交流促進
○地域高規格道路ＩＣ周辺の整備
○農産物を活かした地域の活性化
○地域コミュニティを活かした地域の活性化
○防犯・防災のまちづくりの推進
○福祉の里づくりによる住民サービスの向上

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

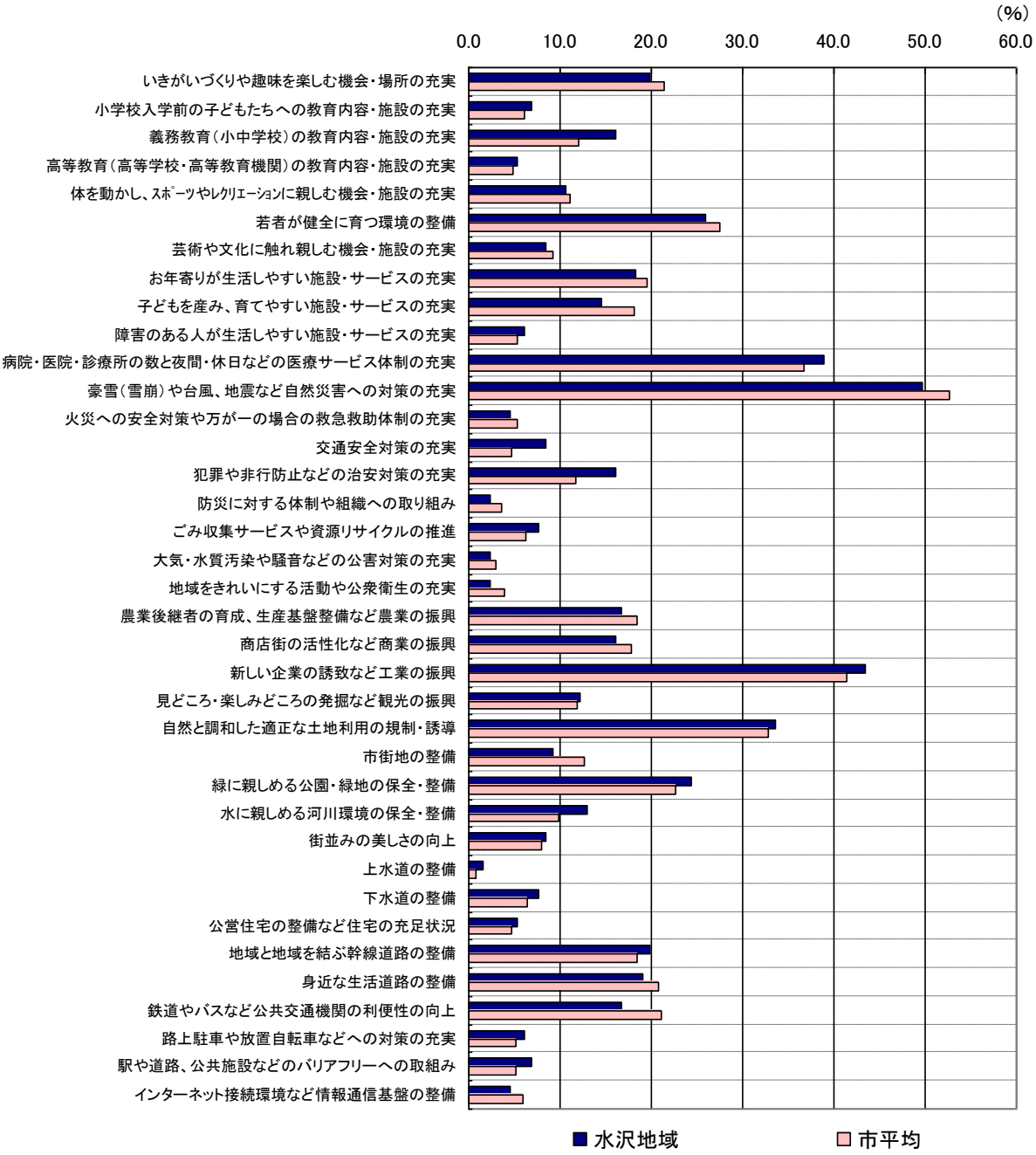

■　地域づくりの主要課題

・上越魚沼地域振興快速道路の整備促進とインターチェンジ立地を生かした活性化策の検討

・観光の振興（リゾートゾーンの魅力向上、妻有焼の里づくり）

・幹線道路の整備充実と道路ネットワークの確立

・道路の除雪体制の強化やバリアフリー化の推進

・地震、雪崩、土砂災害、水害等の自然災害対策の推進

・安全で快適な冬期生活の確保

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 住んでいる人も訪れる人も
快適さや楽しさを実感する
緑豊かなリゾート空間の形成～

当間高原リゾート、スキー場、ゴルフ場等の総合的リゾート空間としての魅力向上を図るとともに、地域高規格道路の開通に伴う広域観光を推進し、地域の新たな活力の創出と、受け入れ体制の整備に伴う安全で快適な居住環境の確保を目指します。

② 地域整備の目標

- ◆ 上越魚沼地域振興快速道路及びＩＣの整備に伴う環境に配慮した周辺整備
- ◆ 道路交通基盤の整備と公共交通の利便性向上
- ◆ 保養空間としての魅力向上
- ◆ 集落の居住基盤の整備充実

当間高原リゾート

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○上越魚沼地域振興快速道路ＩＣ周辺において、都市的土地利用と自然的土地利用との調和を図りつつ、人、物、情報の交流拠点としてふさわしい土地利用を推進します。

○当間高原リゾートについて、今後も周辺環境との調和を図りながら、リゾート・レクリエーション拠点としての土地利用を推進します。

○入間地区において、妻有焼陶芸センターを核とした陶芸の里の創出に向けた土地利用を推進します。

○農地の無秩序な転用を抑制し、優良農地の確保に努めます。

○地域内を流れる信濃川及び東側に広がる魚沼丘陵地等の自然環境は、水源かん養や自然災害防止など、多様な公益的機能を担っており、将来にわたり保全していきます。

② 交通体系整備の方針

○上越魚沼地域振興快速道路とインターチェンジの整備促進と、インターチェンジアクセス道路の整備促進を図ります。

○国道 117 号や主要地方道における歩道の設置や危険箇所の早期改善を図り、道路ネットワークとしての機能確保に努めます。

○国道と平行した広域農道（南雲原地区）の整備充実を図ります。

○中山間部道路の幅員の拡大や急勾配、急カーブ、通行止めの解消等の整備を促進し、道路機能の向上を図ります。

○高齢者など人にやさしいまちづくりを推進するため、道路のバリアフリー整備を推進します。

○鉄道とバスの結節強化、乗り継ぎの利便性向上について関係機関に働きかけます。

③ 住環境整備の方針

○上越魚沼地域振興快速道路ＩＣ周辺において、周辺の自然環境と調和した計画的な土地利用により、良好な市街地の形成を図ります。

○南雲原において、体験型農園の整備等を進め、定住人口の確保・増加を図ります。

○中山間集落からの移転対応のための住宅基盤整備について検討します。

○下水道未整備区域における計画的な施設整備や、中山間地域における合併処理浄化槽の施設整備を推進します。

④ 防災の方針

○河川、幹線道路、農地等の貴重なオープンスペースや学校等の公共施設の有効活用を図り、連続的な防災空間の確保に努めます。

○避難路、避難場所の整備充実を図るとともに、人々が多く集まる施設等の耐震化・不燃化を推進します。

○自然環境の保全に配慮しつつ、森林整備や治山・治水施設等の総合的な治山・治水対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。

○災害危険区域における地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○集落内の空き地や寺社の境内等を活用し、子供と高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。

○ブナ林を活用した散策道の整備など、水とみどりに親しめる空間整備を図ります。

○山地、丘陵地、平地、水辺など、それぞれに特徴ある多様な自然資源と、貴重な動植物が生息できる自然環境の保全に努めます。

○森林の公益的機能を発揮させるため、森林の適正な維持管理に努めます。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○幹線道路をはじめ、生活道路など地区内道路網の除雪体制の充実を図ります。

○国道 117 号沿道付近の住宅地において、克雪用水の確保を図るとともに、計画的な流雪溝の整備を促進します。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○信濃川とその河岸段丘、西部及び東部の山並みを背景とした田園景観を保全するとともに、市街地周辺において、都市的な景観との調和に努めます。

○豊かな自然に包まれた里山の農村風景の保全に努めます。

○当間高原リゾートについて、魅力あるリゾート地にふさわしい良好な景観形成を図ります。

○国道 117 号沿道において、リゾート施設への玄関口にふさわしい、良好な街並み景観の形成を図ります。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

○都市住民との交流活動を推進するなかで、様々なプログラムづくりやイベント開催等を通じて、新たな地域コミュニティの形成を図ります。

信濃川に架かる姿大橋

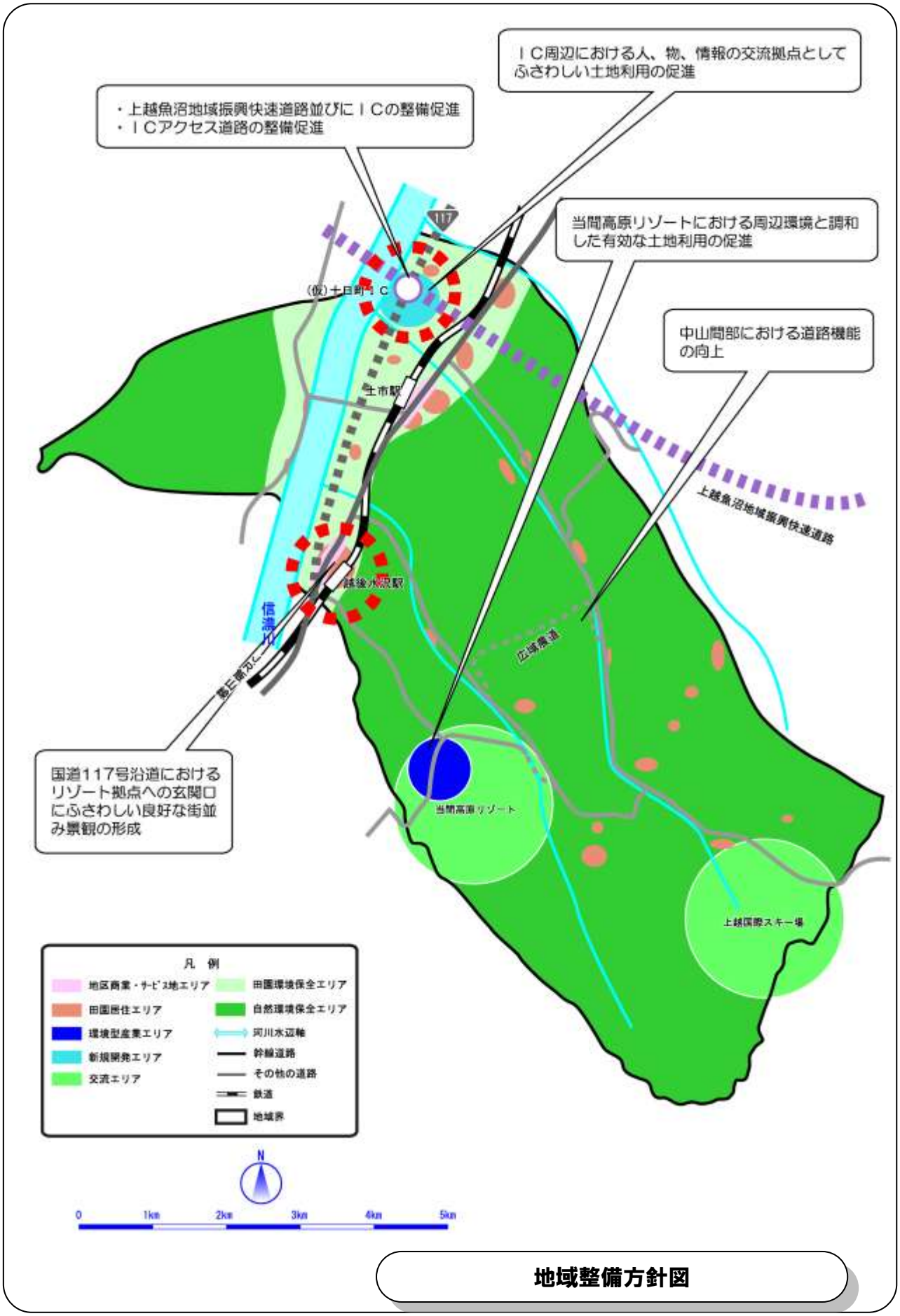
ＩＣ周辺における人、物、情報の交流拠点としてふさわしい土地利用の促進
・上越魚沼地域振興快速道路並びにＩＣの整備促進
・ＩＣアクセス道路の整備促進
当間高原リゾートにおける周辺環境と調和した有効な土地利用の促進
中山間部における道路機能の向上
117
(仮)十日町ＩＣ
土市駅
越後水沢駅
信濃川
上越魚沼地域振興快速道路
広域農道
当間高原リゾート
上越国際スキー場
国道117号沿道におけるリゾート拠点への玄関口にふさわしい良好な街並み景観の形成
凡　例
地区商業・ｻｰﾋﾞｽ地エリア
田園居住エリア
環境型産業エリア
新規開発エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km
4km
5km

地域整備方針図

５－９　川西地域

（１）地域の現況と課題

① 川西地域の概況

○十日町市の北部、信濃川左岸に位置し、小千谷市、長岡市、柏崎市と接しています。

○本地域は、信濃川左岸沿いに広がる台地状の平坦地からなる東部地区と渋海川に沿って集落が点在する西部地区に分かれており、支所や公共施設、商業施設等日常の生活利便施設は東部地区にほとんど集中的に設置されています。

○地域の丘陵地の良好な自然林の環境を活かしたレクリエーション施設や公園等が整備されています。

○国道 252 号、国道 403 号、主要地方道小千谷十日町津南線をはじめとする複数の県道によって、本市市街地部や柏崎市方面、小千谷・長岡方面との広域的な交通ネットワークが形成されています。

○世帯数は横ばい、人口は減少傾向にあります。また、少子高齢化が進行しています。

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	7,756	12.5
世帯数（世帯）	2,227	11.6

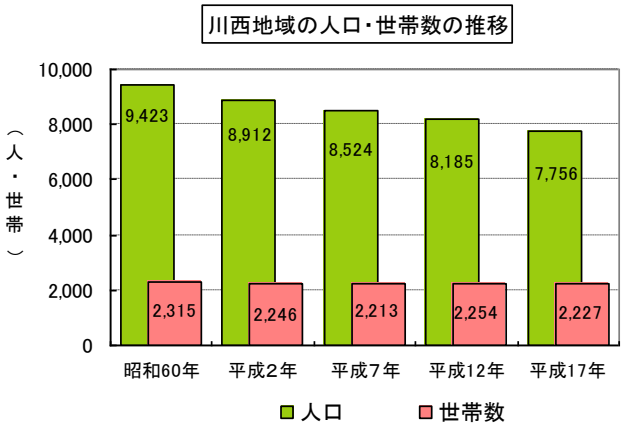

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①川西地域の振興方針

・本地域は、人と自然が共生する生活環境優先の地域づくりを進めていき、循環型・環境保全型農業における先進的な役割を果たすことを目指している地域である。
・積極的なボランティア活動を通して、本市におけるボランティア活動の先進地としての役割を担う地域でもある。
・本地域では、住民と企業等との連携により、人と自然との共生や安全・安心な生活に配慮した取り組みを進める。

②川西地域の振興プロジェクト

○環境と調和した産業の振興
○地域農業を育む地産地消と食育の推進
○地域の相互扶助の推進
○自然豊かな居住環境の整備
○農業と商業の連携の強化

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

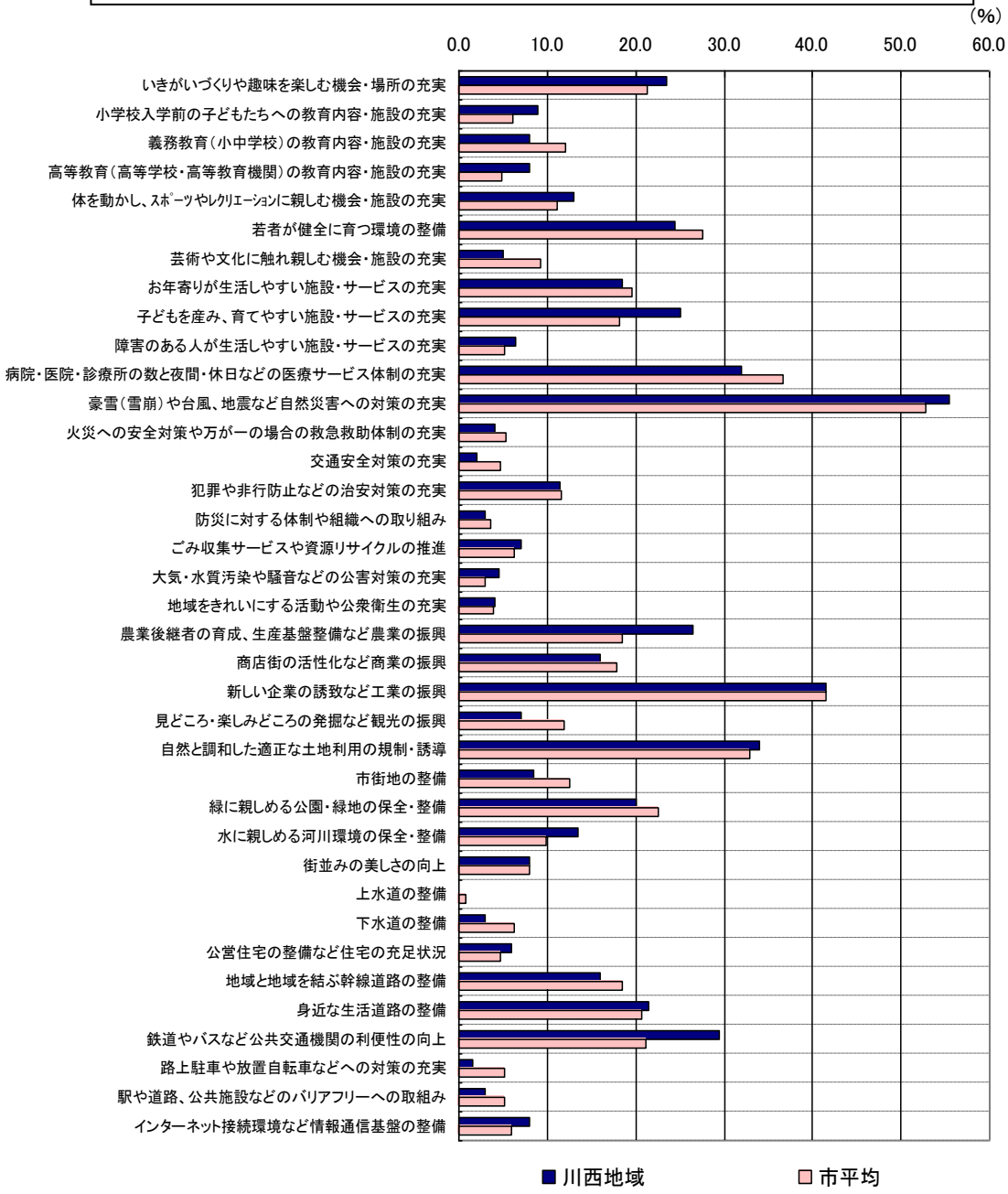

■　地域づくりの主要課題

・幹線道路の整備充実と道路ネットワークの確立
・魅力ある新たな住宅地の形成や、周辺環境と調和した既存集落の良好な住環境の形成
・道路の除雪体制の強化やバリアフリー化の推進
・バスなど公共交通機関の利便性の向上
・豪雪や地震、水害、土砂災害等の自然災害対策の推進
・安全で快適な冬期生活の確保
・農業と商業の連携強化による地域の活性化
・信濃川をはじめ、地域西側に連なる東頚城丘陵、関田丘陵等の良好な自然環境の保全

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 自然、人、産業が調和した活気ある地域づくり ～

農業を柱とした活力ある地域づくりを目指すとともに、安全で安心して暮らせる都市基盤の整備を推進し、人と自然、農業が共生する環境の中で、健康で快適に暮らせる地域づくりを目指します。

② 地域整備の目標

- ◆ 都市機能の充実による活力ある地域づくり
- ◆ 生活基盤整備により、健康で安心していつまでも住み続けられる地域づくり
- ◆ 環境保全型農業の展開と農業を柱とした地域づくり

千手中央コミュニティセンター

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○都市的土地利用と農地、山林等の環境保全の両立を図ります。

○優良農地の保全を図るとともに、高付加価値型農業や環境にやさしい農業を支援する土地利用を展開し、本地域の農業の健全な発展を推進します。

○観光施設や公共公益施設が設置された、千手地区、ナカゴ地区、松葉沢地区について、周辺環境との調和を図りながら、計画的な土地利用を推進します。

○用途地域指定区域周辺や県道沿道等の土地利用が混在している既成市街地部について、適正な土地利用の規制、誘導を推進します。

② 交通体系整備の方針

○国道 403 号や県道十日町川西線をはじめとする地域内の県道において、狭小区間の改良や危険箇所の早期改善を図り、道路ネットワークとしての機能確保に努めます。

○高齢者など、人にやさしいまちづくりを推進するため、歩道の設置や道路のバリアフリー整備を推進します。

○通勤、通学、通院、買い物等の日常生活に必要な輸送サービスを提供するため、現在運行されている公共交通を維持するとともに、利用しやすい公共交通の環境整備を推進します。

③ 住環境整備の方針

○県道小千谷十日町津南線沿いの既成市街地について、積極的な街路事業の促進を図り、商店街の活性化と良好な住環境整備を誘導し、商業、文化、住居等の用途が適度に混在する利便性の高い市街地の形成を図ります。

○定住促進のための多様なニーズに応じた宅地供給を推進するとともに、緑地の確保等により、良好な居住環境の形成を図ります。

○地域西側の山際や郊外に点在する農村集落について、戸建て住宅を主体とし、自然環境及び周辺景観と調和したゆとりある居住環境の形成を図ります。

○携帯電話不感地域の解消を促進します。

④ 防災の方針

○河川、幹線道路、農地等の貴重なオープンスペースや、学校等の公共施設の有効活用を図り、連続的な防災空間の確保を図ります。

○避難路、避難場所の整備充実を図るとともに、人々が多く集まる施設等の耐震化や不燃化を促進します。

○自然環境の保全に配慮し、森林整備や治山・治水施設等の総合的な治山・治水対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。

○災害危険区域における地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止徹底を図ります。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○総合緑地公園、二六公園・モトクロス場・庚塚（かねづか）運動場、屋内運動施設を含む松葉沢公園一帯を、自然・観光・レジャー・スポーツの複合機能を持つレクリエーションの場として機能充実を図ります。

○集落内の空き地や寺社の境内等を活用し、子供と高齢者が集える憩いの場の整備を推進します。

○森林や池沼等の優れた自然や生態系の保全に努めます。

○地域西側に連なる東頚城丘陵、関田丘陵について、水源かん養や生態系保全、大気環境浄化など、多様な公益機能が発揮されるよう保全していきます。

○地域東側を流れる信濃川について、河岸段丘と調和した美しい郷土景観として、また、自然性豊かな水辺空間として保全していきます。

○長安寺北西部のブナ林や二六公園内のブナ林について、優れた自然環境とふれあえる貴重な空間として保全していきます。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○幹線道路や地域内の生活道路の除雪体制の強化を図ります。

○県道小千谷十日町津南線沿道において、克雪用水の確保を図るとともに、市道流雪溝の整備を推進します。

○中山間部集落の高齢者世帯等について、屋根の雪おろしや排雪等の除雪支援の充実を図ります。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○信濃川沿いの斜面緑地の景観保全に努めるとともに、西部の山並みを背景とした市街地周辺部に広がる田園景観は、信濃川の河岸段丘と調和した特徴ある良好な景観を形成していることから、将来にわたり保全していきます。

○市街地内及び周辺に分布する既存の緑地空間は、都市生活にうるおいを与える貴重な景観資源でもあり、保全と良好な景観形成を推進します。

○茅葺き屋根の家と棚田が点在する小白倉集落など、伝統的な集落景観の保全に努めます。

○節黒城跡、国指定重要文化財星名家住宅、千手観音、西永寺、赤谷十二社の大ケヤキ等の地域の文化財の保全と管理の徹底に努めます。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○中山間地域の高齢化集落や準高齢化集落のコミュニティを維持、活性化していくため、中山間集落における住宅地整備や都市部からの二地域居住の受け皿整備の検討を進めます。

○中山間集落の冬期の孤立化を防止するため、各集落に冬期のみの集合住宅を確保するなど、冬期の暮らしの安全確保策について検討します。

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

小白倉集落

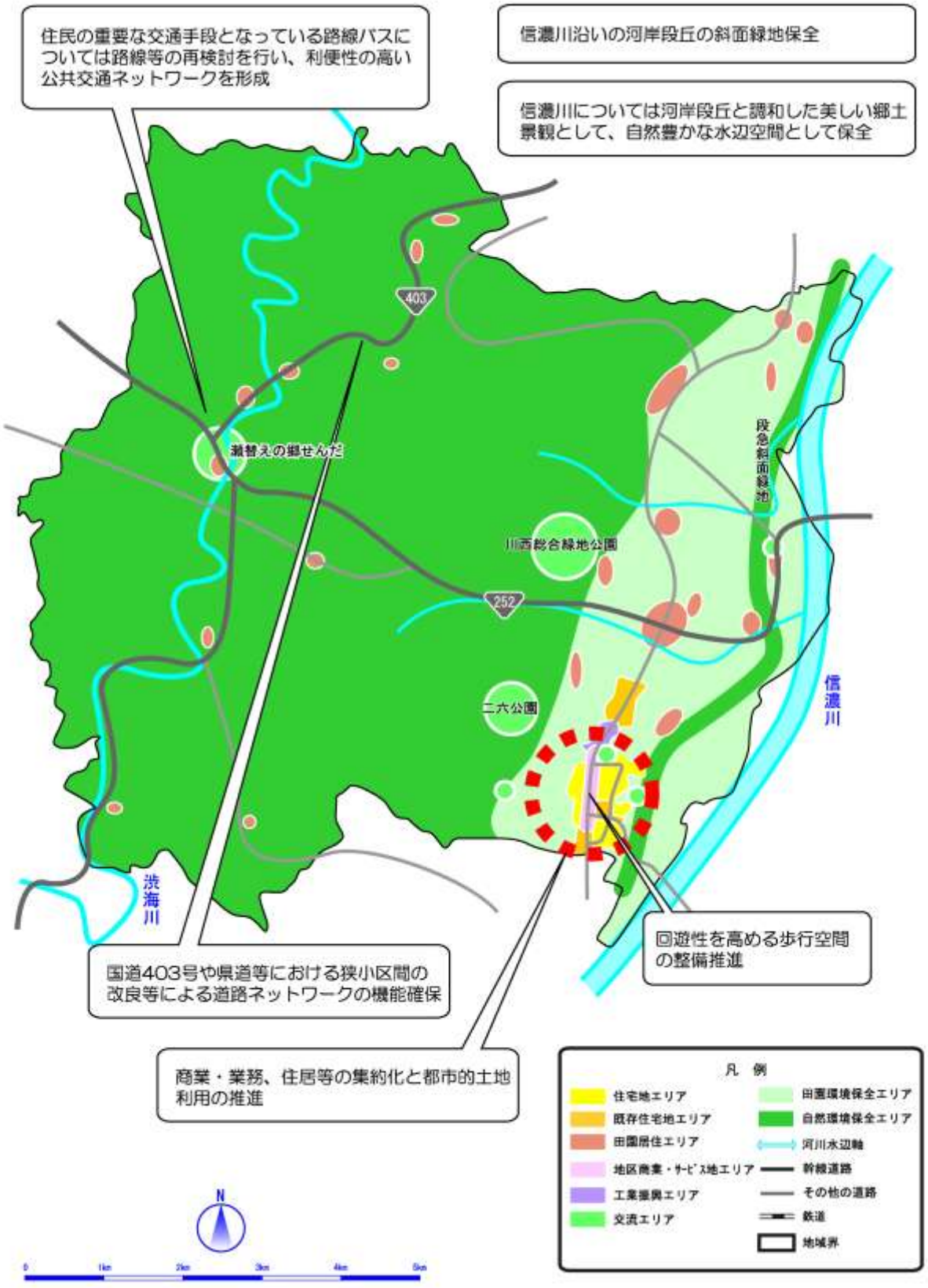
住民の重要な交通手段となっている路線バスについては路線等の再検討を行い、利便性の高い公共交通ネットワークを形成
信濃川沿いの河岸段丘の斜面緑地保全
信濃川については河岸段丘と調和した美しい郷土景観として、自然豊かな水辺空間として保全
403
瀬替えの郷せんだ
段急斜面緑地
川西総合緑地公園
252
二六公園
信濃川
渋海川
回遊性を高める歩行空間の整備推進
国道403号や県道等における狭小区間の改良等による道路ネットワークの機能確保
商業・業務、住居等の集約化と都市的土地利用の推進
凡 例
住宅地エリア
既存住宅地エリア
田園居住エリア
地区商業・ｻｰﾋﾞｽ地エリア
工業振興エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km
4km
5km

地域整備方針図

５－10　中里地域

（１）地域の現況と課題

①　中里地域の概況

○本地域は、十日町市の南部に位置し、津南町、南魚沼市、湯沢町と接しています。地域面積の８割近くを山林が占め、信濃川と清津川によって、３地区に分かれています。

○清津峡（上信越高原国立公園）、七ツ釜（国指定名勝天然記念物）、小松原湿原(県の自然環境保全地域)等の豊かな自然資源に恵まれています。

○地域内を南北方向に国道 117 号が、東西方向に国道 353 号がそれぞれ通過しており、国道 117 号沿いの中心部には、支所や公共施設、商店舗等が集中的に設置されています。

○世帯数は横ばい、人口は減少傾向にあります。

位置図

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	6,187	10.0
世帯数（世帯）	1,659	8.6

中里地域の人口・世帯数の推移

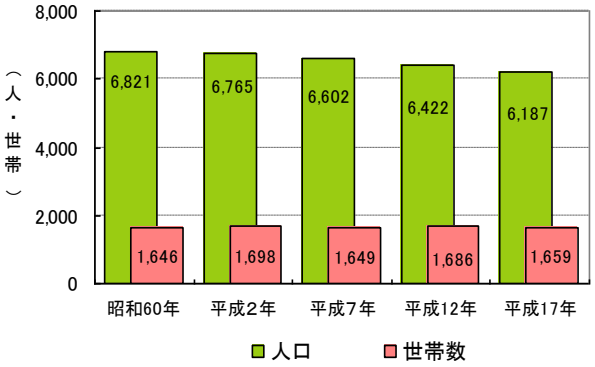

資料：国勢調査

◆　**総合計画における位置づけ**

①中里地域の振興方針

・豊かな自然資源に恵まれた地域特性を活かした付加価値の高い農業生産を担う地域である。
・清津峡や七ツ釜等の観光資源や雪原カーニバルといった雪を活用したイベント等を活かした周遊型観光地の拠点としての役割を担う地域でもある。
・豊かな地域資源を保全・活用し、農業との連携による体験型観光地づくりを進める。

②中里地域の振興プロジェクト

○地域特性を活かした付加価値の高い農業の推進
○地域に誇れる自然資源の保全と有効活用
○周遊型観光地の拠点整備や魅力・サービスの向上
○広域圏を結ぶ交通アクセスの強化

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

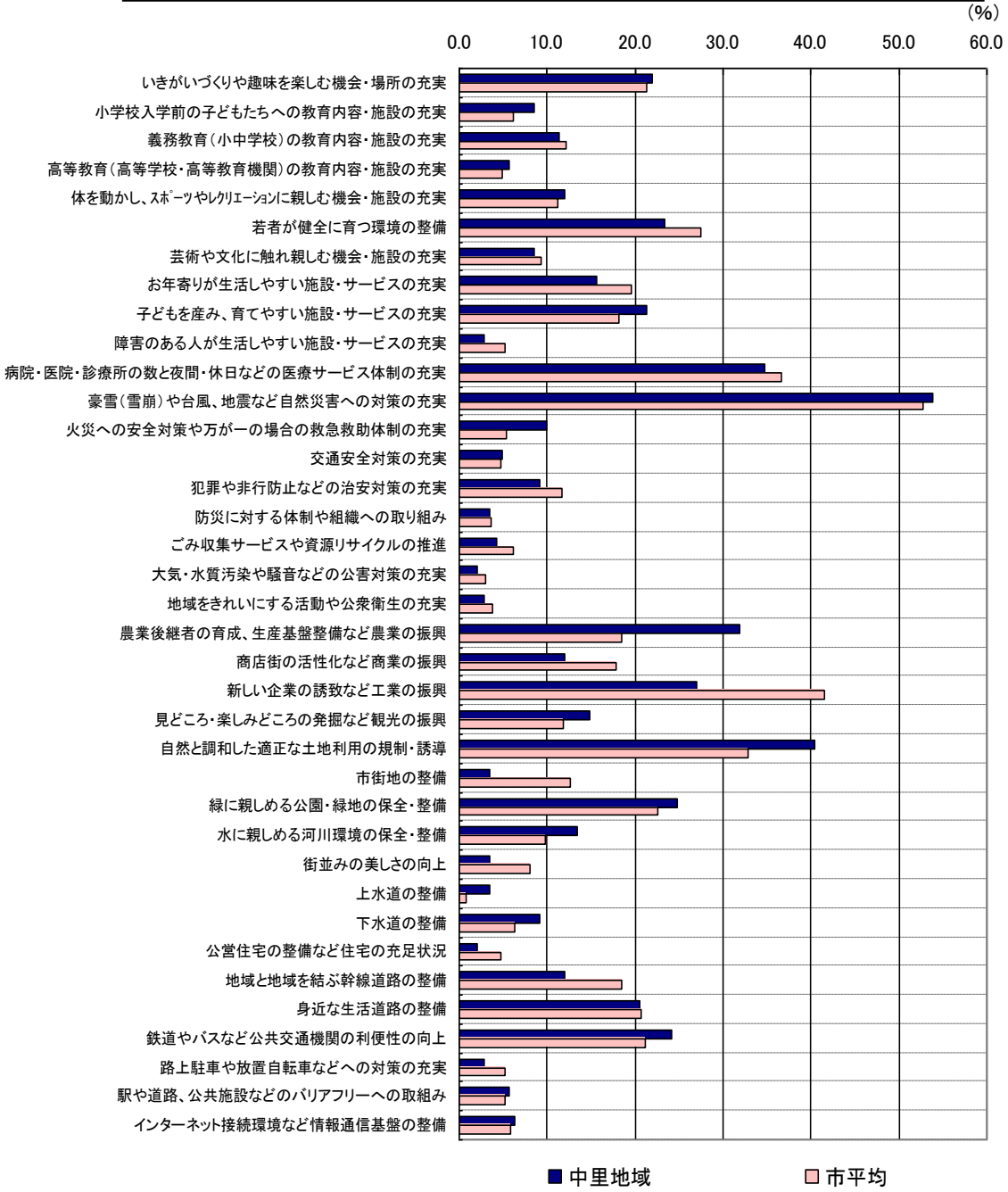

■　地域づくりの主要課題

- 広域圏を結ぶ交通アクセスの強化
- 観光拠点の整備充実と各拠点間の連携強化並びに周遊性の向上
- 鉄道やバスなど公共交通機関の利便性向上
- 豪雪や雪崩、地震等の自然災害対策の推進
- 平場と山間部の格差のない居住環境の形成
- 中山間部の高齢化集落対策
- 克雪対策、安全で快適な冬期生活の確保
- 上下水道施設の未整備地区における整備促進
- 質の高い自然環境の保全と有効活用
- 国道 117 号沿道を中心とした土地利用規制誘導方策の検討

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 雄大な自然に抱かれて
四季折々の魅力と安心した暮らしが
調和した地域づくり～

清津峡、七ツ釜、小松原湿原等のふれてみたい自然を、観光資源としての魅力向上を図り、訪れる人に感動を提供するとともに、平場と山間部の地域間格差のない住環境整備を推進し、雄大な自然のふところで、安心して住み続けられる地域づくりを目指します。

② 地域整備の目標

- ◆ 観光の振興（周遊型観光の確立）
- ◆ 道路ネットワークの充実と公共交通の利便性向上
- ◆ 中山間集落の居住環境の充実、克雪対策
- ◆ 高齢化集落対策
- ◆ 自然環境の保全

七ツ釜
（国指定名勝天然記念物）

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○国道 117 号沿道を中心として都市計画区域の指定を行い、無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用と良好な集落環境の維持・向上に努めます。

○優良農地の保全に努めるとともに、付加価値の高い農業生産を支援する土地利用や農業基盤の整備充実を図ります。

○農業の維持や発展を支えるとともに、都市住民への農業体験の機会を提供する観点から、農業関連施設の適正な誘導を図るなどの検討を進めます。

② 交通体系整備の方針

○湯沢方面・関東方面から本地域への交通アクセス強化を図るため、国道 353 号の改良整備を推進するとともに、国道 117 号や県道との連携による交通ネットワークを確立し、周辺観光地など広域的な連携強化と周遊性の向上を図ります。

○地域内に点在する観光施設、観光拠点のネットワーク化を支援する地域内道路網の整備充実を図ります。

○中山間部道路の幅員の拡大や急勾配、急カーブ、通行止めの解消等の整備を促進し、道路機能能向上を図ります。
○十日町駅をはじめ、市街地の高校、病院等への運行や中山間地域の運行体制の充実など、利便性の高い公共交通の確保を図ります。

③ 防災の方針

○河川、幹線道路、農地等の貴重なオープンスペースや学校等の公共施設の有効活用を図り、連続的な防災空間の確保を図ります。
○避難路、避難場所の整備充実を図るとともに、人々が多く集まる施設等の耐震化・不燃化を推進します。
○災害時の孤立集落対策として、集落への食料等の備蓄の推奨、災害時通信手段の確保、耐震性のある避難所の確保など、防災機能の強化を推進します。
○自然環境の保全に配慮しつつ、森林整備や治山・治水施設等の総合的な治山・治水対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。
○災害危険区域における地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。

④ 住環境整備の方針

○国道 117 号沿道の住宅地において、道路や歩道、防災空間の創出等により、良好な住環境の形成を図ります。
○地域の日常生活に資する商業施設の維持、活性化方策を検討します。
○中山間集落からの移転対応のための基盤整備について検討します。
○中山間集落の水道未普及地域の解消を促進します。
○下水道未整備区域における計画的な施設整備や、中山間地域における合併処理浄化槽の施設整備を推進します。
○携帯電話不感地域の解消を促進します。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○集落内の空き地や寺社の境内等を活用し、子供と高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。
○地域内を流れる信濃川及び東側に広がる魚沼丘陵地等の自然環境は、水源かん養や自然災害防止など、多様な公益的機能を担っており、将来にわたり保全します。
○上信越高原国立公園の清津峡や新潟県自然環境保全地域の小松原湿原、七ツ釜、堀之内のブナ林、小沢谷川周辺等の良好な自然環境を保全していきます。
○森林の適切な維持管理に努めるとともに、清津川、小沢谷川等の河川環境や優良農地の保全に努めます。
○ミオンなかさと、なかさと清津スキー場などについては、市民の憩いと交流を生み出す空間として活用を図ります。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○幹線道路をはじめ、中山間地域の道路も含めた地区内道路網の除雪体制の充実強化を図ります。

○国道 117 号沿道付近において、克雪用水の確保を図るとともに、計画的な流雪溝の整備を促進します。

○中山間地域の高齢者世帯等を対象とした、迅速で効果的な除雪対策について検討を図ります。

○雪原カーニバル等の雪のイベントを積極的に情報発信し、交流人口の増加を図ります。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○景観条例等の検討により、清津峡等の本地域の優れた自然環境及び景観の保全を図ります。

○信濃川とその河岸段丘、西部及び東部の山並みを背景とした集落周辺に広がる田園によって形成される景観は、地域を特徴付ける景観であり、将来にわたり保全していきます。

○角間の棚田景観をはじめ、自然豊かな里山の農村風景、緑豊かな田園景観の保全に努めます。

○国道 117 号沿いにおいて、秩序ある沿道景観の形成を図ります。

○河岸段丘上に点在する壬・田沢・中林等の縄文草創期遺跡群は、全国レベルで学術的価値が高く、将来に向けた保全に努めます。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○高齢化集落や準高齢化集落のコミュニティの維持や安心な暮らしを確保するため、集合住宅の整備や集落再編等について検討します。

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

ショッピングタウン「Uモール」

国道117号沿道を中心とした都市計画区域の指定と計画的な土地利用の誘導
地域の核としての商業機能の維持と活性化
自然豊かな里山の農村風景、緑豊かな田園景観の保全
山間集落からの移転にも対応した温泉施設と集合住宅が一体となった新たな居住基盤の整備
・清津川、釜川等の河川環境の保全
・清津峡等の優れた自然環境及び景観の保全
ミオンなかさと
越後田沢駅
なかさと清津スキー場
清津峡温泉
清津峡
信濃川
清津川
上信越高原国立公園
117
353
N
凡例
住宅地エリア
田園居住エリア
地区商業・サービス地エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
国立公園・県立公園
地域界

地域整備方針図

５－11　松代地域

（１）地域の現況と課題

①　松代地域の概況

○本地域は、市の西部、上越地方と中越地方の接点に位置し、全体が起伏の多い丘陵地となっており、面積の９割近くを山林、原野、雑種地が占め、渋海川とその支流に沿って集落や農地が点在しています。

○ほくほく線の開業や国道 253 号の改良に伴ってまつだい駅周辺の開発が進められ、商業施設、住宅の分譲など、都市機能の充実を図っています。

○傾斜地に広がる棚田や歴史の道・松之山街道、国重要文化財松苧神社等の豊かな自然、歴史文化資源を有する地域です。

○人口、世帯数ともに減少傾向にあり、また、高齢化の進行も顕著で、高齢化率は 41.5%と市平均高齢化率（29.6%）を大きく上回っています。

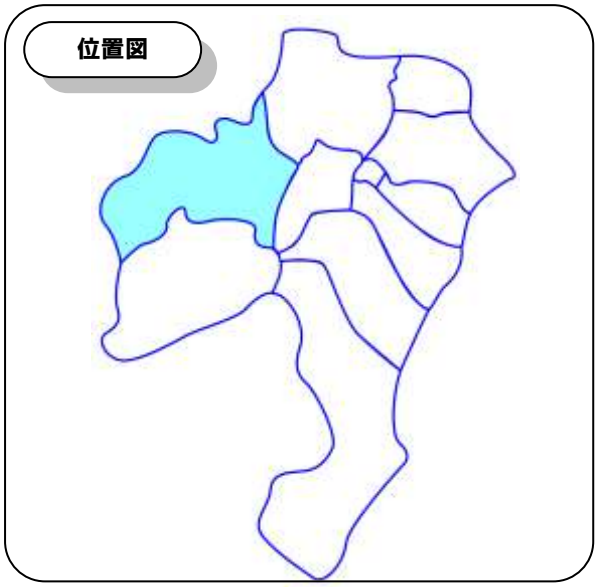

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	3,923	6.3
世帯数（世帯）	1,413	7.4

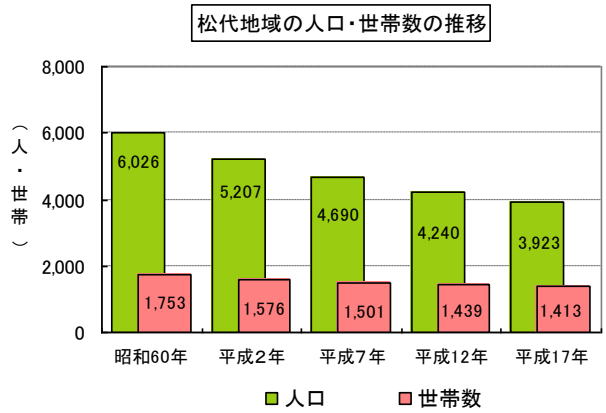

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①松代地域の振興方針

・本市西部地域における交通結節拠点としての役割を担う地域である。
・棚田等の自然資源や農村・里山文化、大学交流、現代アート等を活かした体験交流の場としての役割を担う地域でもある。
・本地域では、農村文化と芸術の融合・連携により、自然や文化・芸術を体感できる体験交流空間づくりを進める。

②松代地域の振興プロジェクト

○地域間交流を促す交通アクセス拠点としての整備・充実
○都市との交流や地域資源を活かした田舎体験・農業観光の推進
○芝峠温泉と野外アート作品を核とした観光地づくり
○克雪対策の充実など高齢者にやさしいまちづくりの推進
○地域一体となった営農強化

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

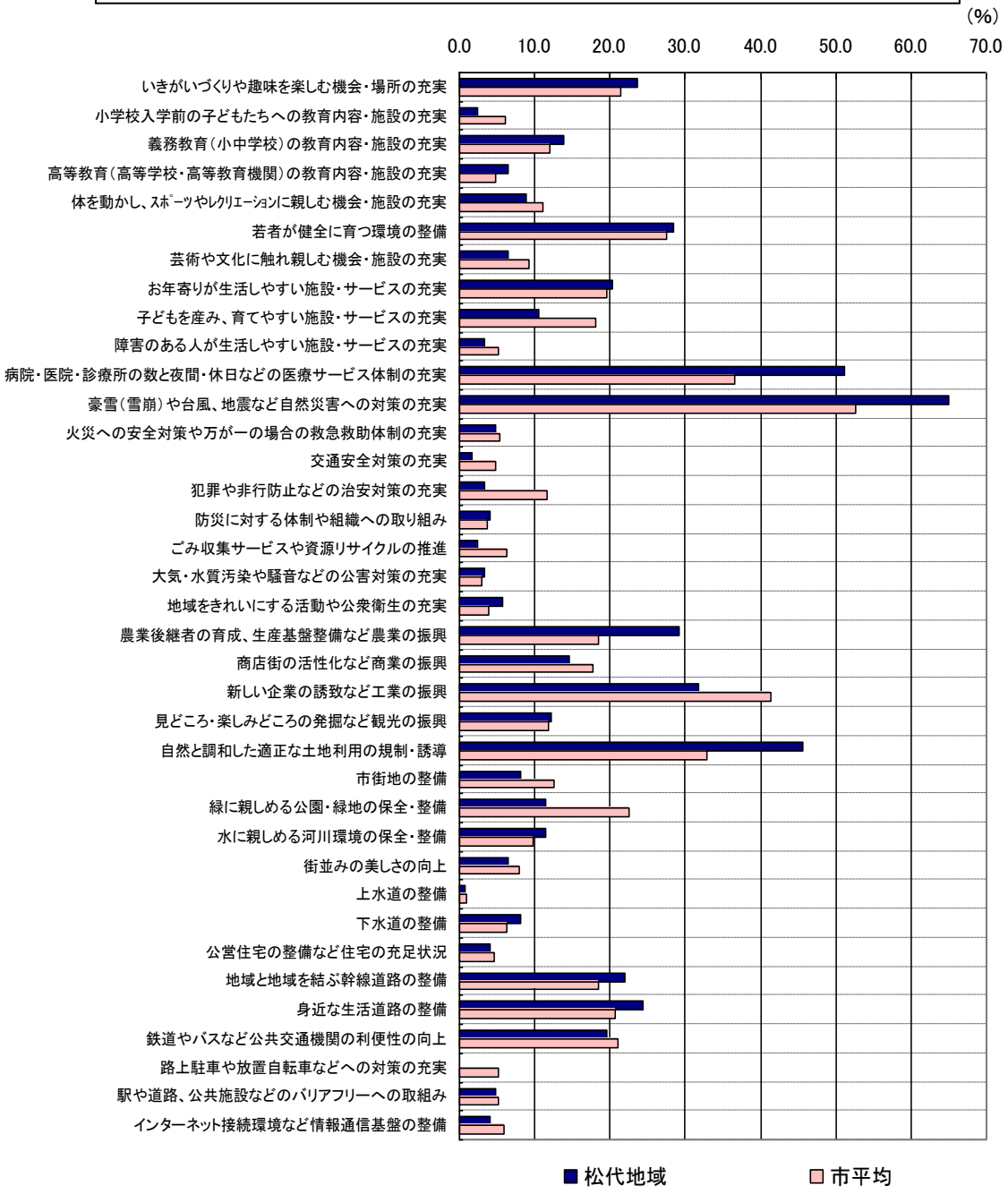

■　地域づくりの主要課題

・まつだい駅周辺における交通アクセス拠点としての機能強化
・幹線道路の整備充実と道路ネットワークの確立
・地震、雪崩、土砂災害、水害等の自然災害対策の推進
・克雪対策の充実と安全で快適な冬期生活の確保
・棚田の耕作放棄地の防止と農業の振興
・高齢化集落、準高齢化集落対策
・安心して住み続けられる集落の環境基盤整備
・優れた自然環境や景観の保全
・商工業、観光振興による働く場の確保

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 自然と歴史、文化と芸術が舞台を彩り、
多彩な交流を広げる魅力ある西の玄関口～

棚田に代表される自然環境や歴史街道、農村文化、現代アートの融合・連携による里山の体験交流空間づくりと交流基盤整備を推進し、松代の魅力と活力向上につながる地域づくりを目指します。

② 地域整備の目標

- ◆ まつだい駅周辺の機能充実と賑わい創出
- ◆ 市の西の玄関口及び交通結節点としての立地を活かした地域づくり
- ◆ 幹線道路ネットワークの充実
- ◆ 克雪対策
- ◆ 高齢化集落対策

北越急行ほくほく線 松代駅

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○まつだい駅及びまつだいふるさと会館を地域の拠点とし、本市西側の玄関口としての機能強化に向けた適正な土地利用を推進します。

○整備予定の上越魚沼地域振興快速道路ＩＣ周辺において、都市的土地利用と自然的土地利用が共生する調和のとれた土地利用形成を図ります。

○周辺の自然環境や営農環境と調和した、良好な集落環境の形成に向けた土地利用を図ります。

○良質米の生産基盤として、また、良好な郷土景観を形成する自然的資源として優良農地を保全するとともに、営農環境の向上に努めます。

② 交通体系整備の方針

○上越魚沼地域振興快速道路並びに（仮）松代ＩＣの整備を促進するとともに、ＩＣアクセス道路の整備促進を図ります。

○国道 253 号、353 号及び 403 号において改良を促進するとともに、周辺幹線道路との有機的な連携を図り、安全性、信頼性の高い道路ネットワークの構築を図ります。

③ 住環境整備の方針

○青葉台団地について、地域の魅力を活かした良質な住宅供給を推進します。
○生活道路や下水施設等の整備充実により、既存集落の居住環境の向上を図ります。
○地域の日常生活に資する商業施設の維持、活性化方策を検討します。
○下水道整備区域内における新規開発地区の計画的な施設整備や、中山間地域における合併処理浄化槽の施設整備を推進します。
○携帯電話不感地域の解消を促進します。

④ 防災の方針

○災害時の孤立集落対策として、集落への食料等の備蓄の推奨、災害時通信手段の確保、耐震性のある避難所の確保など、防災機能の強化を推進します。
○自然環境の保全に配慮しつつ、森林整備や治山・治水施設など、総合的な治山・治水対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。
○災害危険区域における地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止に努めます。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○集落内の空き地や寺社の境内等を活用し、子供と高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。
○ブナやコナラ等の広葉樹が広がる良好な森林環境を保全します。
○優良農地や集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。
○うるおい豊かな渋海川等の水辺環境の保全に努めます。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○冬期における道路除雪の徹底を図り、安全、快適な通行環境を確保します。
○雪崩防止施設の設置や工事等を推進し、雪崩危険箇所の早期解消に努めます。
○高齢者世帯等を対象に、屋根の雪おろしや排雪等の除雪支援の充実を図ります。
○越後まつだい冬の陣等の雪のイベントを積極手に情報発信し、交流人口の増加を図ります。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○「歴史の道百選」に選定されている松之山街道を保全していくとともに、歴史的な雰囲気をより引き立てる景観形成を推進します。

○星峠の棚田、蒲生の棚田、儀明の棚田など、地域内に点在する棚田群について、耕作放棄地の防止に努め、良好な棚田景観を保全・育成します。

○松苧神社、室野城跡、郷土資料館（旧室岡邸）等の地域の文化財の保全と管理徹底に努めます。

○「大地の芸術祭・越後妻有アートトリエンナーレ」において創出される様々な現代アートについては、景観形成に配慮しながら観光や交流プログラム等に活用します。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○高齢化集落や準高齢化集落のコミュニティの維持や安心な暮らしを確保するため、集合住宅の整備や集落再編等について検討します。

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

まつだい農舞台

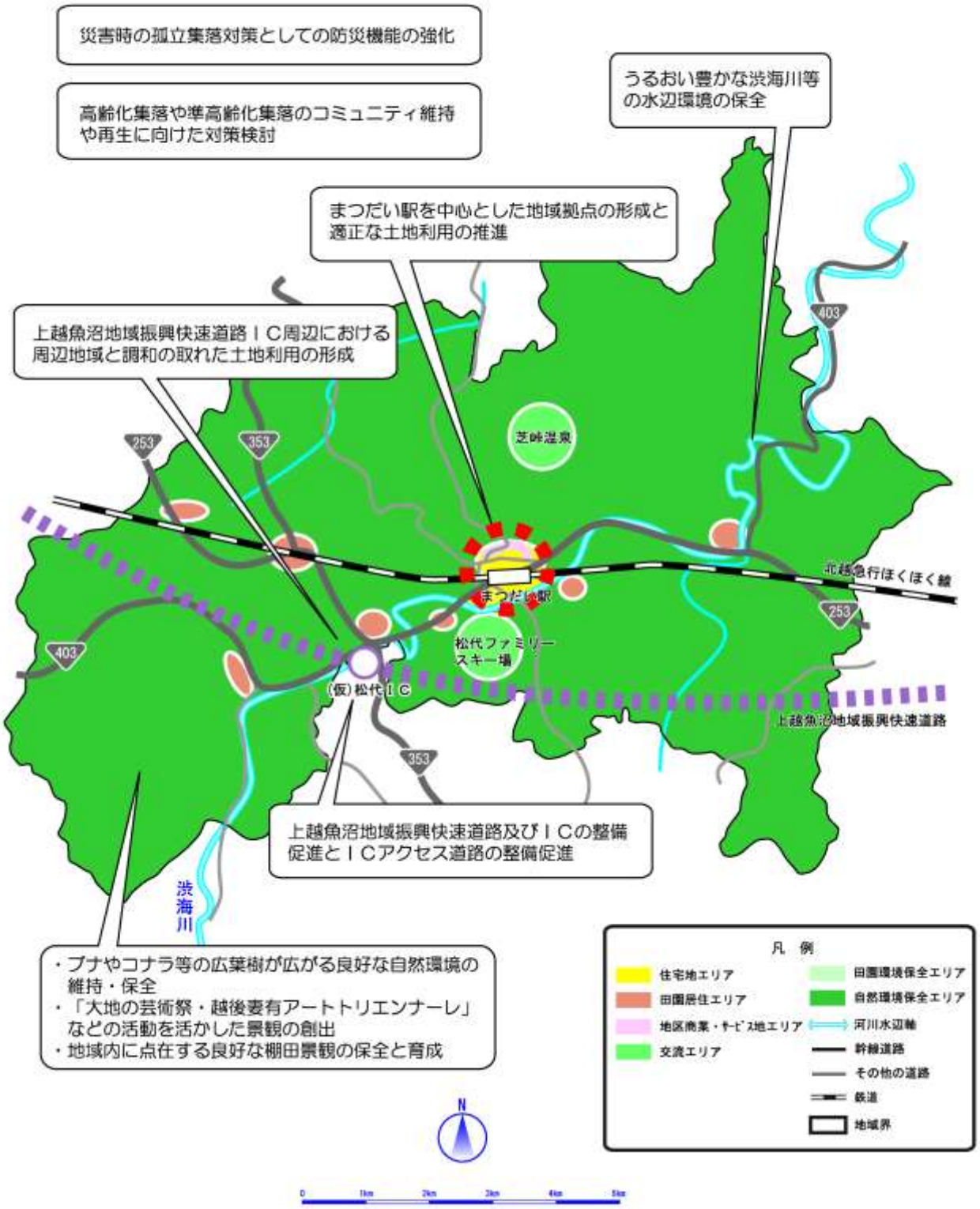
災害時の孤立集落対策としての防災機能の強化
高齢化集落や準高齢化集落のコミュニティ維持や再生に向けた対策検討
うるおい豊かな渋海川等の水辺環境の保全
まつだい駅を中心とした地域拠点の形成と適正な土地利用の推進
上越魚沼地域振興快速道路ＩＣ周辺における周辺地域と調和の取れた土地利用の形成
上越魚沼地域振興快速道路及びＩＣの整備促進とＩＣアクセス道路の整備促進
・ブナやコナラ等の広葉樹が広がる良好な自然環境の維持・保全
・「大地の芸術祭・越後妻有アートトリエンナーレ」などの活動を活かした景観の創出
・地域内に点在する良好な棚田景観の保全と育成
芝峠温泉
まつだい駅
松代ファミリースキー場
(仮)松代ＩＣ
北越急行ほくほく線
上越魚沼地域振興快速道路
渋海川
253
353
403
凡例
住宅地エリア
田園居住エリア
地区商業・ｻｰﾋﾞｽ地エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
鉄道
地域界
N
0
1km
2km
3km
4km
5km

地域整備方針図

５－12　松之山地域

（１）地域の現況と課題

① 松之山地域の概況

○本地域は、市の西部に位置し、上越市、津南町、長野県と接しています。

○地形的には、起伏の多い丘陵地に位置し、面積の約９割が山林、原野等で占められ、農業を基幹産業としています。

○地域内を国道 353 号、405 号が通過しており、十日町市街地方面、津南町方面、上越市方面等へ連絡しています。

○旧役場のある地域が中心部となっているほか、平坦部の多い松里地区、浦田地区等に人口が集中しています。

○人口、世帯数ともに減少傾向にあり、また、高齢化の進行が顕著で、高齢化率は 45.0%と市平均高齢化率(29.6%)を大きく上回っています。

○棚田、ブナ林等の豊かで美しい自然に囲まれ、日本三大薬湯の松之山温泉が立地しています。

位置図

平成17年10月１日現在		全市に占める割合（%）
人　口（人）	2,884	4.6
世帯数（世帯）	1,005	5.2

松之山地域の人口・世帯数の推移

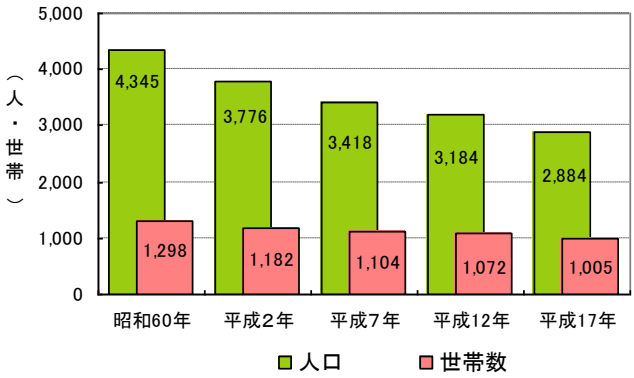

資料：国勢調査

◆ **総合計画における位置づけ**

①松之山地域の振興方針

・温泉や美しい自然資源を活用した、癒しとくつろぎの空間としての役割が期待される地域である。

・農業を活かした田舎体験等の事業を積極的に推進する体験交流の場としての役割を担う地域でもある。

・本地域では、松之山温泉や棚田・ブナ林の原風景、伝統文化を大切にした癒しとくつろぎの交流型観光地づくりを進める。

②松之山地域の振興プロジェクト

○農業を中心とした地域の活性化
○美しい原風景をかたちづくるブナ林や棚田の保全
○松之山温泉を核とした観光地づくり
○体験・教育交流プログラムの充実
○周遊性を高める交通アクセス性の強化
○高齢者が安心して住める地域づくり

地域のまちづくり施策・事業について、最も優先的・重点的に取り組んでほしいこと

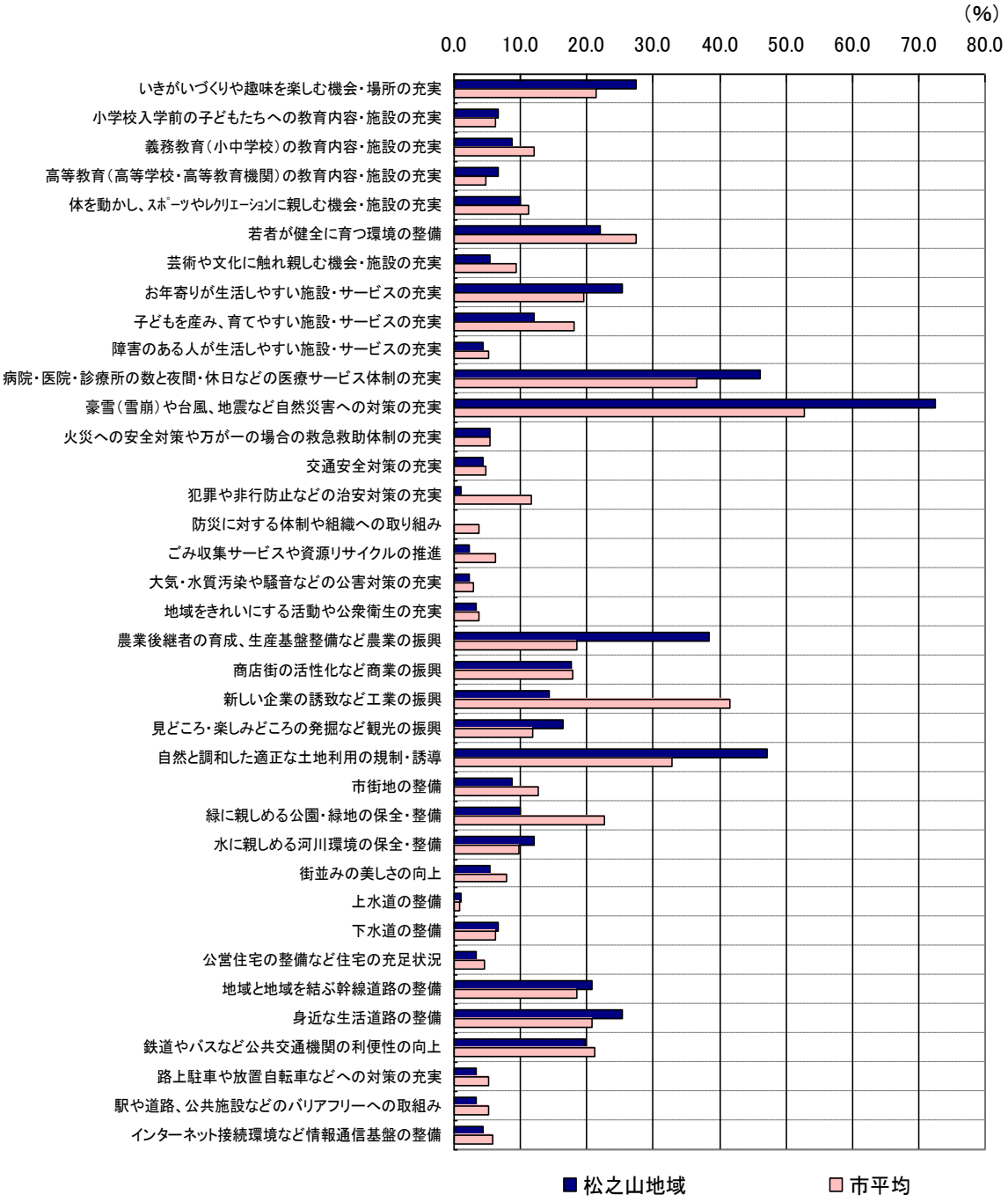

■　地域づくりの主要課題

・豪雪、地震、雪崩、土砂災害等の自然災害対策の推進
・幹線道路の整備充実と周遊性を高める交通アクセスの強化
・公共交通機関の利便性確保
・克雪対策の充実と安全で快適な冬期生活の確保
・農業の振興による地域の活性化
・棚田の耕作放棄地の防止と景観の保全
・ブナ林や棚田など、地域の優れた自然環境の保全

（２）地域の将来像と目標

① 地域の将来像

～ 静かで美しい自然に包まれた
山あいの心やすらぐ里づくり ～

棚田、ブナ林など日本有数の美しい自然環境を背景に、松之山温泉を核とした癒しとくつろぎを体感できる魅力ある保養環境と、地域の人々の安全な暮らしや快適な営みが適正に融合した地域づくりを目指します。

② 地域整備の目標

- ◆ 松之山温泉等の地域資源を活用した地域活性化
- ◆ 幹線道路ネットワークの充実と公共交通の利便性向上
- ◆ 克雪対策
- ◆ 高齢化集落対策

松之山温泉街

（３）地域整備の方針

① 土地利用の方針

○松之山温泉周辺において、温泉資源を有効活用した施設や魅力づくりなど、温泉街の活性化に資する適正な土地利用を推進します。

○周辺の自然環境や営農環境と調和した、良好な集落環境の形成に向けた土地利用を図ります。

○良質米の生産基盤として、また、良好な郷土景観を形成する自然的資源として優良農地を保全するとともに、営農環境の向上に努めます。

② 交通体系整備の方針

○国道 353 号、405 号において、幅員の拡大や線形改良等の整備を促進するとともに、周辺幹線道路との連携を図り、安全性、信頼性の高い道路ネットワークの構築を図ります。

○上越市方面をはじめ、関越自動車道湯沢ＩＣや北陸新幹線飯山駅等湯沢方面や関東方面、長野方面へスムーズに接続するアクセス道路の整備充実を図ります。

○本地域からまつだい駅や十日町市街地等への移動の利便性や現行地域巡回バスの運行経路や時間帯、運行回数等の維持、改善を図り、誰もが利用しやすい地域巡回バスの運行を推進します。

③ 住環境整備の方針

○生活道路や下水道施設等の整備充実により、既存集落の居住環境の向上を図ります。

○利便性のある日常生活を支える公共施設や農協施設、商店舗等の維持・存続に努めます。

○携帯電話不感地域の解消を促進します。

④ 防災の方針

○災害時の孤立集落対策として、集落への食料等の備蓄の推奨、災害時通信手段の確保、耐震性のある避難所の確保など、防災機能の強化を推進します。

○自然環境の保全に配慮しつつ、森林整備や治山・治水施設等の総合的な対策を推進し、水害や土砂災害の防止に努めます。

○災害危険区域における地すべり防止対策及び急傾斜地崩壊防止対策を計画的に進め、災害の防止と景観の保全を図ります。

○越道川において、砂防堰堤の建設等により河道の整備・確保を図ります。

⑤ 水とみどりの整備の方針

○集落内の空き地や寺社の境内等を活用し、子供と高齢者が集える憩いの場の整備を図ります。

○ブナやコナラ等の広葉樹が広がる良好な森林環境を保全します。

○優良農地や集落周辺の良好な自然環境の保全に努めます。

○うるおい豊かな渋海川等の水辺環境の保全を図ります。

⑥ 克雪・利雪・親雪の方針

○冬期における道路除雪の徹底を図り、安全、快適な通行環境の確保に努めます。

○雪崩防止施設の設置や段切り工事等を推進し、雪崩危険箇所の早期解消に努めます。

○高齢者世帯等を対象に、屋根の雪おろしや排雪等の除雪支援の充実を図ります。

⑦ 都市景観形成・文化財保全の方針

○日本の棚田百選に認定されている狐塚の棚田など、地域内に点在する棚田について、耕作放棄の防止に努め、良好な棚田景観を保全育成します。

○紅葉した山々や棚田の風景等が眺望できる宝渓谷の眺望スポットと眺望景観の保全に努めます。

○周辺の美しい自然環境等と調和した松之山温泉の情緒ある温泉地景観の形成を図ります。

○大棟山美術博物館、鏡が池、管領塚地域の由緒ある史跡の保全と管理徹底に努めます。

⑧ 地域コミュニティ活性化の方針

○高齢化集落や準高齢化集落のコミュニティの維持や安心な暮らしを確保するため、集合住宅の整備や集落再編等について検討します。

○集落営農等の農業を支える共同作業や地域の祭りや行事、伝統文化の伝承を通じたコミュニティの維持・活性化に努めます。

大厳寺高原

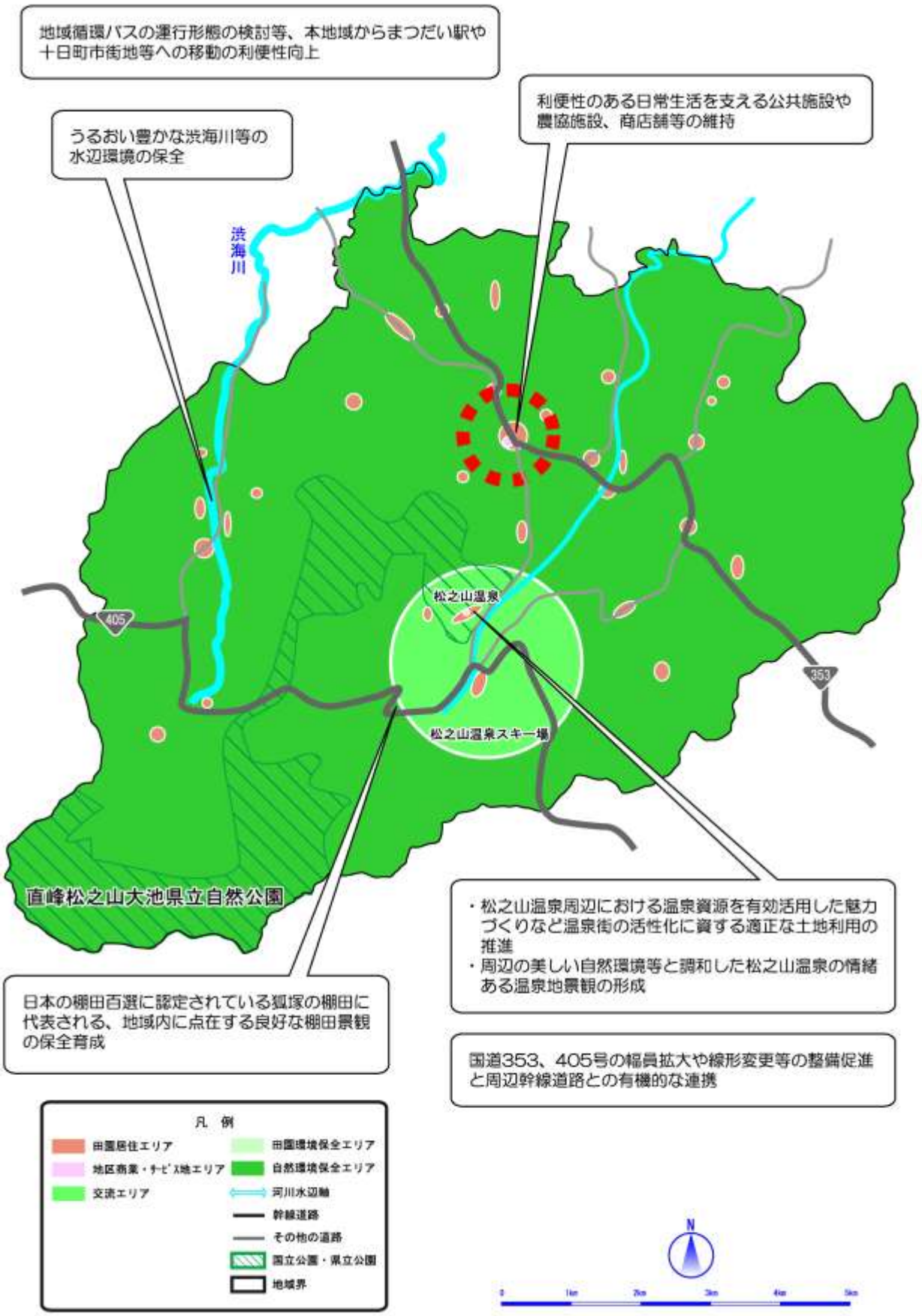
地域循環バスの運行形態の検討等、本地域からまつだい駅や十日町市街地等への移動の利便性向上
利便性のある日常生活を支える公共施設や農協施設、商店舗等の維持
うるおい豊かな渋海川等の水辺環境の保全
渋海川
松之山温泉
松之山温泉スキー場
405
353
直峰松之山大池県立自然公園
・松之山温泉周辺における温泉資源を有効活用した魅力づくりなど温泉街の活性化に資する適正な土地利用の推進
・周辺の美しい自然環境等と調和した松之山温泉の情緒ある温泉地景観の形成
日本の棚田百選に認定されている狐塚の棚田に代表される、地域内に点在する良好な棚田景観の保全育成
国道353、405号の幅員拡大や線形変更等の整備促進と周辺幹線道路との有機的な連携
凡 例
田園居住エリア
地区商業・ｻｰﾋﾞｽ地エリア
交流エリア
田園環境保全エリア
自然環境保全エリア
河川水辺軸
幹線道路
その他の道路
国立公園・県立公園
地域界
N

地域整備方針図

第６章　マスタープランの実現に向けて

都市づくりの目標を実現していくためには、将来都市像や都市づくりの目標、都市づくりの方針等の考え方を共有しながら、市民、事業者、ＮＰＯ等の市民団体、行政の協働による都市づくりを進めていくことが大切です。さらに、市民一人ひとりの主体的な行動と、それに対する行政の支援も重要となります。

本市では、このプランを市民とともに実現していくため、以下のような取り組みを進めていきます。

６－１　協働による都市づくり推進

（１）市民の参画機会の充実

市民や事業者、ＮＰＯ等が計画段階から都市づくりに参画し、地域の特性に応じたまちづくりを推進するため、「地域協議会」や「まち・むらトーク」等の取り組みを活用し、意見交換等の場の充実を図ります。

また、都市づくりに関する相談に応じたり、アドバイスができるような体制を整備し、市民等の具体的な都市づくり活動に対する支援やＮＰＯ等の組織づくりを支援します。

さらに、市民の都市づくりへの関心を高めるとともに市民主体のきめ細やかな都市づくりを進めるるため、都市づくりセミナーやワークショップ等を開催し、都市づくりの学習機会の充実に努めます。

（２）都市づくり情報の発信

市民の都市づくりへの興味や関心を高め、主体的な参画を促進するため、広報誌やインターネットの市ホームページ、出前講座等を利用して、都市計画マスタープランの内容や取り組み状況等の情報を幅広く市民に伝えます。

【 インターネットの活用 】

（３）庁内の横断的な推進体制の整備

市民等からの都市づくりに関わる提案等に柔軟に対応していくために、庁内連絡体制の整備など、庁内関係部局の横断的な体制づくりと運営を推進します。

また、今後の社会経済情勢の変化に伴う新たな課題への対応や、市民等との都市づくりを円滑に進めていくために、職員研修等を実施し、人材育成に努めます。

（４）関係機関との連携・協力体制づくり

計画の実現を推進するため、国や県等の関係機関、さらには周辺市町との調整や協力体制を充実します。

また、ＮＰＯ、ボランティア団体など地域の各種団体等とも連携し、施策の推進に努めます。

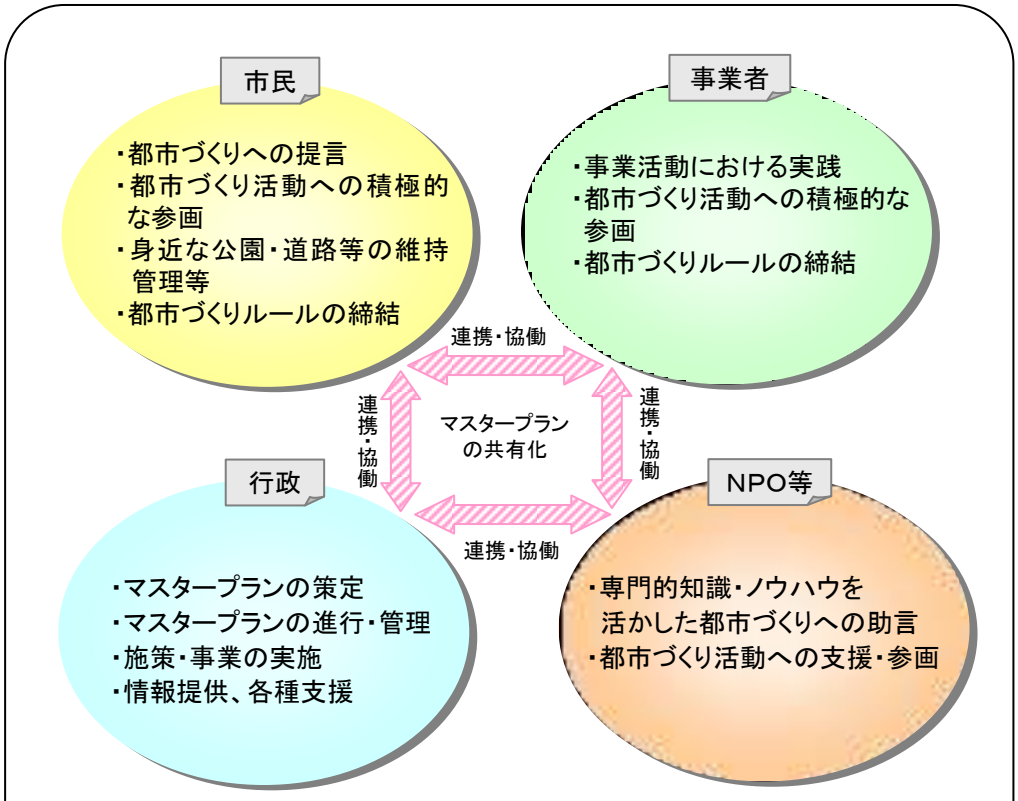

【 協働による都市づくりの推進体制イメージ 】

６－２　計画的・効率的な都市づくり事業の推進

（１）効率的な行政運営と都市づくり事業の推進

本市を取り巻く状況は、厳しい財政状況の中、少子高齢化や地方分権の進展、合併による市域の広域化など、著しく変化しており、こうした中でより効率的で効果的な行政運営が求められています。

このため、マスタープランに示されている施策や事業の推進に当たっては、費用対効果や緊急性及び地域のバランス等に配慮しつつ、事業等の優先順位を慎重に検討し、計画的に進めていきます。

【都市づくり事業スケジュール】

都市づくり事業	短期	中期	長期
土地利用			
用途地域の見直しを見据えた土地利用計画の策定			
都市計画区域の拡大と再編			
特定用途制限地域の指定や地区計画の指定に向けた検討			
交通体系			
上越魚沼地域振興快速道路の整備促進			
広域的な幹線道路ネットワークの形成と機能強化			
市街地部における道路基盤の整備			
都市計画道路網の再編			
地域生活交通実施計画の策定			
市街地部における歩道整備とバリアフリー化			
住環境			
中心市街地活性化基本計画と連動した市街地の活性化と基盤整備			
公共公益施設のバリアフリー化促進			
公共下水道の整備促進と合併処理浄化槽の整備推進			

※短期：５年以内に着手、実施　中期：５年～10 年以内に着手、実施　長期：10 年以降に着手、実施

【都市づくり事業スケジュール】

都市づくり事業	短期	中期	長期
防災			
治山・治水事業の促進			
木造密集市街地における防災性向上に向けた都市づくりの推進			
耐震改修促進計画の策定			
中山間部における防災体制の整備充実			
水とみどり			
市街地部におけるオープンスペースを活用した公園緑地の整備拡充			
良好な自然環境の保全に向けた施策の実施			
水辺環境保全に向けた施策			
循環型社会の構築に向けた意識啓発施策の展開と広域的共同処理施設の建設促進			
克雪・利雪・親雪			
冬期における除雪対策の充実強化			
雪エネルギーの利用や親雪イベントの開催など利雪・親雪対策の展開			
景観・文化財保護			
市独自の景観形成基本計画の策定			
景観法の運用			
文化振興の拠点づくりに向けた検討及び施策の実施			
コミュニティ再生			
庁内の横断的な高齢化集落対策の実施			

※短期：５年以内に着手、実施　中期：５年～10 年以内に着手、実施　長期：10 年以降に着手、実施

（２）都市づくり事業・制度の活用

都市づくりの目標や方針の実現に当たり、都市計画制度や都市づくり事業・制度を効果的に活用し、各地域や地区の特性を活かした都市づくりを推進します。

また、現行の法制度だけで実現することが困難な場合については、独自のルールや仕組みづくりを市民とともに検討します。

さらに、特に重点的な整備が必要とされる地区については、地区の意向、合意形成を前提とした地区計画など、地域の自主的なルールによる誘導手法を積極的に活用していきます。

■　多様な都市づくり制度の活用

		適用可能な施策
規制・誘導手法の活用	法に基づく規制・誘導手法	○地域地区 用途地域、特別用途地区、特定用途制限地域、防火・準防火地域、風致地区、伝統的建造物群保存地区　等 ○その他の制度 地区計画、建築協定、緑地協定、農業振興地域、保安林　等
	自主的なルールづくり	○都市づくり協定、景観条例、まちづくり条例、市街地の整備促進に関する条例　等
事業の実施	行政主体による都市計画事業	○街路事業、公園事業、下水道事業、土地区画整理事業　等
	市民・行政の協働による事業	○道路・公園等の里親制度、狭隘道路拡幅整備事業、街並み景観整備事業　等
市民の活動支援		○表彰制度や新しい都市づくりのルールづくりの研究 ○コミュニティ活動、ボランティア活動、NPO活動の支援 ○祭り、イベント等の開催・運営の支援 ○余暇・学習活動等と連動した都市づくり活動の支援

（３）都市計画マスタープランの見直し

社会情勢の変化のみならず、国や県の計画の進行など、広域的なプロジェクトの展開によっては、都市計画マスタープランの見直しが必要となることも予想されます。

また、市の諸計画等との整合性を確保することも必要です。

このため、十日町市都市計画審議会において計画・事業の進行管理、成果の検証を行いつつ、必要に応じて適宜見直しを行うなど、柔軟性をもった計画として対応していきます。